

愛知学院大学

教養部紀要

第63巻 第2号

論文

- 井上知則：「学習」から「学修」への転換についての基礎的考察（その1）
——高等教育関係答申での用例をとおして——……………（1）
- 上原宏行：圧力下における反強誘電性液晶の相系列を決める因子……………（15）
- 清水義和：馬場駿吉と天野天銜
——『地球空洞説』から『レミング』まで——……………（25）
- 高田正義・青山健太・北田豊治・小林秀一・境田雅章・小出龍郎：
教養セミナーにおける学習満足感の要因分析……………（43）

資料

- 川口高風：真宗大谷派の機関誌における仏骨奉迎の記事について……………（122）
- 川口高風：明治期以降曹洞宗人物誌(七)……………（86）
- Daniel DUNKLEY：Linguistics and Language Teaching at Georgetown University:
An Interview with Dr John Norris……………（57）

2016

愛知学院大学教養部

「学習」から「学修」への転換¹⁾についての 基礎的考察（その1）

——高等教育関係答申での用例をとおして——

井 上 知 則

1. はじめに

近年、大学における教育改革ないしは授業改善の1つの方策として、〈アクティブラーニング〉の活用が盛んとなっている。各大学では、それぞれの学びのなかにアクティブラーニングを位置づけ、いかに取り組んでいくのが課題となり、広くそして深く実施されつつある²⁾。また、中央教育審議会は次期「学習指導要領」の内容を検討する中で、初等中等教育段階においてもアクティブラーニングによる授業方法の一層の充実、改善を要望している³⁾。

大学での学びを質的に転換させるものとして、アクティブラーニングが大学人にこれほどまでに意識され広がりを見せたのは、2012年（平成24）年8月の中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」がその契機となっている。ちなみに、アクティブラーニングが中央教育審議会答申に「政策用語」として登場するのはこの答申であるとされる⁴⁾。

同答申（以下、答申【F】、「平成24年答申」などと表記する。）の「4. 求められる学士課程教育の質的転換（学士課程教育の質的転換）」では、社会の仕組みが大きく変容し、価値観もまた根本的に見直されつつある状況、そしてこの状況が今後長期に持続することを前提に、今後求められる能力として、「想定外の事態に遭遇したときに、そこに存在する問題を発見し、それを解決するための道筋を見定める能力」を掲げた。そのうえで、今後大学での人材の育成と教育や学びの在り方について、次のように述べている。

生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は、学生からみて受動的な

教育の場では育成することができない。従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が必要である。すなわち個々の学生の認知的、倫理的、社会的能力を引き出し、それを鍛えるディスカッションやディベートといった双方向の講義、演習、実験、実習や実技等を中心とした授業への転換によって、学生の主体的な学修を促す質の高い学士課程教育を進めることが求められる。学生は主体的な学修の体験を重ねてこそ、生涯学び続ける力を修得できるのである⁵⁾。

まさに、「学生からみて受動的な」大学での学びから学生の主体性に基づく「能動的学修（アクティブ・ラーニング）」への転換を図る提言となっている。各大学におけるアクティブラーニングの展開では、教育や学びへの学生の積極的な参加、参画、協働を促進する、「能動的」「自主的」「主体的」などの用語で形容される、授業の改善や改革が取り組まれている⁶⁾。

ところで、この答申にある「能動的学修（アクティブ・ラーニング）」への転換は、大学の学びについての少なくとも2つの転換を示唆している。1つはアクティブラーニングの〈アクティブ〉部分の転換であり、2つ目は〈ラーニング〉部分の転換である。すなわち、前者は「受動的」から「能動的」（「自主的」「主体的」など）への転換であり、後者は「学習」から「学修」への転換である。一般に、前者の転換は大学人に広く意識されてきてはいるが、後者はさほど意識されているとは考え難い⁷⁾。しかし、「平成24年答申」の本文部分を見る限り、後者の「学習」から「学修」への用語転換がほぼ全面的におこなわれている。筆者は、この大学の学びを「学習」から「学修」へと転換することに、いささか疑義を抱かざるを得ない。

本考察は1990年代後半以降の大学審議会および中央教育審議会による主な高等教育関係答申の〈本文部分〉を対象として、「ラーニング類語」（「学び」「学習」「学修」「ラーニング」）の用例を検討することをとおして、「平成24年度答申」での「学習」から「学修」への転換についての基礎的考察を行うものである。

本稿は（その1）として、「平成24年度答申」以前の15年間に出版された大学審議会答申、中央教育審議会答申のうち高等教育関係の5つの答申（【A】～【E】）を対象として、「学修」の〈使用件数・使用頻度〉およびその〈用例〉を検討する。それにより、この間における「学習」から「学修」への転換の経緯を確認していこうと考えている。

なお、本考察が対象とした高等教育関係答申は第1表のとおりである。

第1表 本稿が対象とした高等教育関係答申

答申【A】	「高等教育の一層の改善について」 ⁸⁾ (大学審議会答申) 平成9年12月18日
答申【B】	「21世紀の大学像と今後の改革方策について」 ⁹⁾ (大学審議会答申) 平成10年10月26日
答申【C】	「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」 ¹⁰⁾ (大学審議会答申) 平成12年11月22日
答申【D】	「我が国の高等教育の将来像」 ¹¹⁾ (中央教育審議会答申) 平成17年1月28日
答申【E】	「学士課程教育の構築に向けて」 ¹²⁾ (中央教育審議会答申) 平成20年12月24日
答申【F】	「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」 ¹³⁾ (中央教育審議会答申) 平成24年8月28日

2. 「能動的な学修（アクティブ・ラーニング）」での2つの転換

「はじめに」でもふれたように、「能動的学修（アクティブ・ラーニング）」への転換には、大学の学びについて少なくとも2つの転換を示唆している。転換の1つは、アクティブラーニングの〈アクティブ〉部分への留意である。すなわち「受動的」から「能動的」への授業のあり方の転換である。この点における大学での学びの転換を筆者は肯定する。

大学での学びのプロセスに、学生自身が能動的（自主的、主体的）に参加、参画、協働していく装置をいかに構築していくか、これは大学教育の質的保証面からの1つの課題である。大学および教員は、学生が能動的（自主的、主体的）に学ぶために、その手立てを積極的に工夫し創造していかねばならない。そのための装置としてアクティブラーニングの種々の手法を取り入れた学びの場の設定は当然行われなければならない、と筆者も認識している。ただし、この〈アクティブ〉部分での転換の必要性は、1990年代以降の授業改善の過程ですでに指摘されてきたことであり¹⁴⁾、答申【F】以前の高等教育関係の答申においても提起されてきた¹⁵⁾。

2つ目の転換は、アクティブラーニングの〈ラーニング〉部分にある。アクティブラーニングは1990年代のアメリカにおいて使用され始めた用語であり、日本では、従来「主体的な学習（学び）」「能動的な学習（学び）」といったように「学習（学び）」として通常使用されてきたと記憶する。しかし、答申【F】（平成24年答申）ではアクティブラーニングを「能動的学修」と表記し、アクティブラーニングの〈ラーニング〉部分を「学習」や「学び」ではなく「学修」を用いた。大学での学びを「学習」から「学修」へと転換することを象徴的に表しているのである。ここに、答申【F】が強調する「能動的学修（アクティブ・ラーニング）」での2つ目の転換、〈ラーニング〉部分に留意する必要性が生じる。とりわけ注目しなければならないのは、「学習」から「学修」への〈ラーニング〉部分の転換が、単にアクティブラーニングなど一部の用語の表現に止まる転換ではないということである。

本稿で筆者は、「学び（「学ぶ」を含む）」「学習」「学修」「ラーニング」の4語を「ラーニング類語」と呼称する。本考察が対象とする答申【A】から【F】の6答申について、それぞれの本文部分に使用されている「ラーニング類語」4語の使用件数を示したものが、第2表である。また、第3表は「ラーニング類語」各語の「ラーニング類語」中の使用頻度（%）を示したものである。

第2表 各答申における「ラーニング類語」の使用件数

	答申【A】	答申【B】	答申【C】	答申【D】	答申【E】	答申【F】
学び	2	6	2	6	27	17
学習	55	143	41	73	179	6
学修	5	18	7	2	13	127
ラーニング	0	0	0	0	7	7
「ラーニング類語」計	62	167	50	81	226	157

第3表 各答申における「ラーニング類語」の使用頻度（%）

	答申【A】	答申【B】	答申【C】	答申【D】	答申【E】	答申【F】
学び（%）	3.2	3.6	4.0	7.4	11.9	10.8
学習（%）	88.7	85.6	82.0	90.1	79.2	3.8
学修（%）	8.1	10.8	14.0	2.5	5.8	80.9
ラーニング（%）	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1	4.5
「ラーニング類語」計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

例えば、答申【A】（「平成9年答申」）では、本文部分に「学び（「学ぶ」を含む）」「学習」「学修」「ラーニング」の「ラーニング類語」が合わせて62件使用されている。その内訳は、「学習」が55件、「学修」が5件、「学び（学ぶ）」が2件となっており、「ラーニング」はまだ使われていない。また、「ラーニング類語」62件のうち55件使用された「学習」の使用頻度は88.7%にのぼり、「学修」は8.1%に過ぎないことが確認できる。同様に、答申【B】（「平成10年答申」）の本文では、「ラーニング類語」が全部で167件使用され、その内訳は、「学び」6件、「学修」18件に対し、「学習」が143件となっている。「ラーニング類語」中の使用頻度は、「学修」の10.8%に対し、「学習」のそれは85.6%と圧倒的に高い。答申【C】（「平成12年答申」）では、「学修」の使用件数は7件であるが、その使用頻度は14.0%と高まる。答申【A】から【C】では、「ラーニング類語」中の「学修」の使用頻度は増加傾向を示してはいるが、「学習」の使用頻度はなお8割以上を占めている。こうした使用件数および使用頻度から、少

なくとも答申【A】から【C】では、大学における学びを表す用語として、通常「学習」が使用されていたことが推測される。

答申【D】（「平成17年答申」）では、「ラーニング類語」81件中、「学修」は僅か2件にとどまっている。これに対して、「学習」は73件と使用頻度は90%を超えており、「学び」のそれも7.4%と増加している。一方で、答申【A】から【C】へと増加傾向にあった「学修」の使用頻度は2.5%へ急減する。「学修」の使用件数が極めて少ないことが答申【D】の特徴でもある。

答申【E】（「平成20年答申」）では、「学び（学ぶ）」の使用件数が27件となり、「ラーニング類語」（226件）中の使用頻度は11.9%と引き続き増加し、答申【C】から【E】にかけて「学び（学ぶ）」が増加する傾向にあることもわかる。「学習」については使用件数が179件と多数使用されているものの、その使用頻度ははじめて8割を下回った。ただし、「学び（学ぶ）」と「学習」を合わせれば90%を超えている。「学修」については、使用件数13件、使用頻度5.8%と低い値にとどまっている。

答申【E】において、もう1つ指摘しておかねばならないことは、それまでの答申【A】から【D】までの4答申には用いられてこなかった、「ラーニング」が7件（3.1%）使用されていることである。これは、答申【E】において「アクティブ・ラーニング」がはじめて登場したことによるものである。

さて、筆者が本考察を記す直接の契機となった答申【F】（「平成24年答申」）では、「学び」および「学習」の使用件数は合わせて23、その使用頻度は両者合わせて15%に満たない。とりわけ、それ以前の【A】から【E】の5つの答申で圧倒的に多用されてきた「学習」の使用件数は6件、「ラーニング類語」中の使用頻度は3.8%までに低下している。答申【A】から【E】ではほぼ80%以上使用されてきた「学習」が、答申【F】ではほとんど使われなくなったのである。その一方で、「学修」は127件使用され、「ラーニング類語」中の80.9%を示し、非常に高い頻度で使われている。つまり、答申【F】では、「ラーニング類語」各語の使用件数や使用頻度を見るかぎり、「学習」から「学修」への転換が大胆に行われているのである。

「能動的」「自主的」「主体的」といった表現を用いた〈アクティブ〉部分での転換、即ち第1の転換を意味するだけでなく、第2の〈ラーニング〉部分での転換、即ち「学習」から「学修」への転換を、まず量的側面から確認できる。つまり、大学での学びを示す様々な活動や様態を、答申【F】はほぼ全面的に〈「学習」から「学修」へと転換〉することを意図したものと見えよう。

次節では、答申【A】から【E】の本文部分において、大学の学びの中のどのような文脈で「学修」が使用されているかを検討する。そのため少々煩雑にはなるが、「学修」の用例を摘記

して説明していくこととする。

3. 答申【A】から答申【E】における「学修」の用例

(1) 答申【A】（「平成9年大学審議会答申」）

答申【A】では、先に示したように5件の「学修」が使用されている。この5件を抜粋摘記したものが第4表である。

第4表 答申【A】（「平成9年大学審議会答申」）における「学修」の用例

<p>なお、授業科目の多様化が進む中、学生が各々の学修目標に沿って適切に履修科目の選択を行うことができるよう、一定の科目群の中から選択を求める、科目相互の履修順序を明確にする、あるいは、モデル的なコースを示すなどの工夫に努めるとともに、個々の学生からの相談に応じることができる体制を整えることも重要である。（ページ番号6）</p>
<p>5 学生が大学等に入学する前に、当該大学等の科目等履修生として修得した単位については、入学後に当該大学等の単位として上限なく認定することができるが、この場合にも、科目等履修生としての学修期間を在学年数に通算することはできないとされている。このような学生については、入学前の当該大学等における学習の成果をより適切に評価する観点から、各大学等の判断により、認定する単位数に応じて、当該大学等の科目等履修生としての学修期間のうち相当年数を在学期間に通算できるようにすることが適当である。（ページ番号13）</p>
<p>大学の科目等履修生が当該大学に入学した場合、当該大学の定めるところにより、修得したとみなす単位数に応じて、その学修期間以下の期間を在学年数に通算することができる。（ページ番号16）</p>
<p>短期大学の科目等履修生が当該短期大学に入学した場合、当該短期大学の定めるところにより、修得したとみなす単位数に応じて、その学修期間以下の期間を在学年数に通算することができる。（ページ番号16）</p>

この表からもわかるように、5件中4件は「学修期間」として用いられている。当該大学入学以前に科目等履修生として単位修得した「学修期間」の在学年数もしくは在学期間への通算の可否に関する記述である。他の1件はカリキュラムの編成上必要となる「学修目標」として用いられている。「学修期間」「学修目標」ともに、大学が学生に提供する正規のカリキュラムに関連する用語として使用されている。つまり、答申【A】における5件の「学修」は、大学が提供する正規のカリキュラムの編成に関連した文脈で用いられていることがわかる。

(2) 答申【B】（「平成10年大学審議会答申」）

答申【B】の「学修」の使用例をみることとする。この答申では、「学修」が18件使われている。第5表は、答申【B】での「学修」の用例を摘記したものである。なお、同表では18件の「学修」表記の後に便宜上 (①)～(⑱) を付した。

第5表 答申【B】（「平成10年大学審議会答申」）における「学修」の用例

<p>(ア) 単位制度の趣旨</p> <p>現在の我が国の大学制度は単位制度を基本としており、1単位は、1) 教員が教室等で授業を行う時間及び2) 学生が事前・事後に教室外において準備学習・復習を行う時間、の合計で標準45時間の学修(①)を要する教育内容をもって構成される。(ページ番号32)</p>
<p>3) 単位互換及び大学以外の教育施設等における学修(②)の単位認定の拡大</p> <p>単位互換及び大学以外の教育施設等における学修(③)について単位認定できる単位数の上限については、現在の入学前と入学後それぞれについて30単位とされている取扱いを改め、今後は入学前、入学後にかかわらず合わせて60単位に拡大するよう大学設置基準を改正することが必要である。また、大学以外の教育施設等における学修(④)を自大学の単位としてみなし得る範囲をより拡大することが必要である(ページ番号51)</p>
<p>学生が行う高等専門学校や専門学校における学修(⑤)、技能審査の合格に係る学修(⑥)など、大学教育に相当する一定水準以上のものとして文部大臣が定める学修(⑦)を、自大学における授業科目の履修とみなし、単位を授与することができる。(ページ番号51)</p>
<p>b. これらの自大学以外の教育施設等における学修(⑧)について単位認定できる単位数の上限は、合計30単位と定められている。また、学生が入学前に行った当該大学以外の教育施設等における学修(⑨)についても、単位認定できる単位数は、前述の30単位とは別に、上限30単位と定められている。(ページ番号52)</p>
<p>a. 大学以外の教育施設等における学修(⑩)については、学修(⑪)選択の多様化・柔軟化のため、大学が単位認定できる学修(⑫)の範囲について、文部大臣が定める範囲という枠をなくして完全に大学の判断にゆだねるべきであるという考え方がある。しかしながら、国内及び海外の大学間の連携が進み、学生の流動性が高まり、選択の幅が広がっていく中で、国内及び海外の大学が単位互換や転編入学等を推進していく上で、学生の履修の成果を判断する指標となる単位については、1単位の内容が全国共通の一定水準以上の内容を持つものとして標準化され、明確化されることが望ましい。</p> <p>したがって、大学以外の教育施設等における学修(⑬)を単位認定できる範囲についても、大学教育に相当する一定水準以上の内容を持つものとして全国共通的に文部大臣が定めるという現行制度の枠組みを維持することが必要であるが、その範囲については、TOEFLやTOEIC等社会的評価が高いと認められる資格試験に係る学修(⑭)について単位認定が認められるべきとの指摘なども踏まえ、逐次適切に見直しを行う必要がある。</p>
<p>b. また、単位互換や大学以外の教育施設等における学修(⑮)の単位認定など、自大学以外の教育施設等における学修(⑯)を単位認定できる単位数の上限を拡大すべきとの指摘がある。</p> <p>以上のことから、自大学以外の教育施設等における学修(⑰)について単位認定できる単位数の上限については、現在の入学前と入学後それぞれについて30単位とされている取扱いを改め、今後は入学前、入学後にかかわらず合わせて60単位に拡大するよう大学設置基準を改正することが必要である。(ページ番号52)</p>
<p>2) 修士課程長期在学コースの制度化</p> <p>社会人学生等の中には、修士課程において3～4年の履修計画を立て学修(⑱)する者がいる現状にかんがみ、修士課程について、あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学できる長期在学コースを各大学院の運用により設けることができることを明確にする必要がある。(ページ番号54)</p>

「学修(①)」は日本の大学の単位制度について、1単位は授業および事前・事後の学習を含め45時間の「学修」を標準とすることを説明する文脈で「学修」が使われている。大学設置

基準第21条(単位)の「一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもつて構成することを標準とし」を踏まえたものであり、「学修」の最も基本的な用例と解することができる¹⁶⁾。

「学修(②)」～「学修(⑰)」は、ページ番号51から52にかけての「3)単位互換及び大学以外の教育施設等における学修の単位認定の拡大」において、単位制度に関する文脈で使用されている。

もう少し詳しく見ると、「学修」②、③は大学以外の教育施設等における学修の単位認定の上限単位数の拡大を、④は大学以外の教育施設等における学修を「自大学の単位としてみなし得る範囲をより拡大」することの必要性を、提起した部分で使われている。「学修(⑤)」～「学修(⑦)」は、高等専門学校や専門学校や技能審査の合格などの「大学教育に相当する一定水準以上のもので文部大臣が定める学修について、当該大学での授業科目の履修とみなし、単位を授与できるとする部分」で使用されている。さらに、「学修(⑧)」～「学修(⑫)」は自大学以外の教育施設等での学修の単位認定の上限に、「学修(⑬)」は大学以外の教育施設等における学修を単位認定できる範囲に関する文脈で使われている。「学修(⑭)」は「社会的評価が高いと認められる資格試験」に係る単位認定、「学修(⑮)」～「学修(⑰)」は自大学以外の教育施設等における学修の単位認定およびその上限単位数拡大に関しての部分に用いられている。

上記したように、「学修(①)」～「学修(⑰)」は、単位制度そのものの説明部分、もしくは自大学以外の教育施設や資格試験等に係る単位認定に関する文脈において使用されているものである。単位制度の説明および自大学以外の教育施設等での学修についての規定は、「大学設置基準」に示されており、この答申での「学修」の用例は「学修(⑱)」を除き、「大学設置基準」での「学修」の用例を踏まえての表現となっているものと解することができる。ただし、「学修(①)」の摘記部分には「学生が事前に行う準備学習・復習」とあり、単位制度に関する記述部分においても「学修」ではなく「学習」が用いられている。

「学修(⑱)」は単位制度に直接関わるものではない。しかし、社会人学生等の修士課程における「長期在学コース」の履修計画という、大学院におけるカリキュラムの履修に関わる学びの表現として「学修」が使用されている。さきに答申【A】において示した、大学が提供する正規のカリキュラム編成に関連した文脈での使用として捉えることができる。

(3) 答申【C】(「平成12年大学審議会答申」)

答申【C】では、「ラーニング類語」50件のうち、「学修」が7件使用されている。第6表は答申【C】での「学修」の用例を摘記したものである。第5表と同様に、7件の「学修」に

(①)～(⑦)の番号を付した。

第6表 答申【C】（「平成12年大学審議会答申」）における「学修」の用例

<p>大学における単位の累積については、これまで、1) 他の大学又は短期大学における授業科目の履修単位、2) 大学以外の教育施設等における学修(①) 入学前の既修得単位、等について、当該大学における授業科目の履修とみなして合わせて60単位までの単位を与えることができる制度や、短期大学や高等専門学校卒業者等が大学等において更に一定の学修(②)を行った場合には大学評価・学位授与機構が学士の学位を授与する制度を導入してきた。(ページ番号10)</p>
<p>パートタイム学生を受入れを具体的に推進するに当たっては、フルタイム学生の学修(③)の在り方を明確にした上で、大学に在学することが可能な期間や、一年間あるいは一学期中に履修し修得することが可能な単位数の設定など、パートタイム学生の学修(④)の在り方を検討することが必要である。また、パートタイム学生に提供する教育の質を確保するとともに、学生の学修(⑤)上の便宜に配慮する観点から、取容定員、授業料等の在り方などについて、検討する必要がある。(ページ番号11)</p>
<p>なお、インターネット等活用授業についても、1単位が45時間の学修(⑥)を要する教育内容をもって構成されるべきことは、対面授業の場合と同様である。(ページ番号15)</p>
<p>現在、UMAPにおいては、外国の大学での学修(⑦)が自大学の単位に適正に認定されるための仕組み(UCTS)の普及を図っており、今後、各大学においては、UMAPの活動に積極的に参加し、UCTSの活用を通じて、学生交流を更に増大させることが望まれる。(ページ番号18)</p>

「学修(①)」は大学以外の教育施設等における学修を当該大学の授業科目の履修とみなすこと、「学修(②)」は短期大学等の卒業者の大学等における一定の学修を大学評価・学位授与機構が学士学位を授与することに関する部分で使用されている。

「学修(③)」～「学修(⑤)」は、パートタイム学生を受入れに際し、フルタイム学生の学修の在り方を明確にしたうえで、パートタイム学生の在学期間や修得可能単位数などを設定することに関して用いられている。

「学修(⑥)」は、インターネット等活用授業の遠隔授業として位置付ける提言の中で、インターネット等を活用する授業においても、「1単位が45時間の学修を要する教育内容をもって構成」することを確認したものである。

「学修(⑦)」は、学生、教員等の国際的流動性の向上を図るための大学間交流の推進として、UMAP(アジア太平洋大学交流機構)に対する活動支援策の充実に関連して、外国の大学での学修が自大学の単位に適正に認定されるための仕組み(UCTS)の普及に関する記述部分に使われている。すなわち、国際的な単位の相互認定についての「学修」の使用である。

つまり、答申【C】における7件の「学修」はいずれも単位制度と関連する文脈で用いられている。

(4) 答申【D】（「平成17年中央教育審議会答申」）

答申【D】本文における「学修」の使用件数はわずかに2件である。その用例は第7表のとおりである。ともに、「第3章 新時代における高等教育機関の在り方 1 各高等教育機関の教育・研究の質の向上に関する考え方」のなかで使われている。なお、「(補論3) 諸外国の高等教育改革の動向」で3件の「学修」を確認できるが、本文部分ではないことから本稿では対象外とした。

第7表 答申【D】（「平成17年中央教育審議会答申」）における「学修」の用例

○ 単位の考え方について、国は、基準上と実態上の違い、単位制度の実質化（単位制度の趣旨に沿った十分な学習量の確保）や学修時間の考え方と修業年限の問題等を改めて整理した上で、課程中心の制度設計をする必要がある。(30ページ)

(カ) 修士課程

①学生の知的好奇心などにこたえた多様かつ豊富な教育プログラムにより幅広い視点を培う教育、または、②論文作成を基本とした教育のほかに、③養成すべき人材を念頭に関連する分野の知識・能力を修得する教育など、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワークを重視した教育等が重要である。(32ページ)

まず1つ目の「学修」は、単位制度を実質化するための「学習量の確保」についての部分であり、単位制度に関する文脈で使用されている。次いで2つ目の「学修」は直接単位制度に言及する部分ではないが、「複数の科目等を通して体系的に履修するコースワークを重視した教育」など、大学の正規のカリキュラムにおける学修課題を指すものとして使われている。

つまり、答申【D】においても、「学修」は単位制度ないしは大学の正規カリキュラムの編成に言及する部分での使用に限られていることがわかる。

(5) 答申【E】（「平成20年中央教育審議会答申」）

答申【E】では、「ラーニング類語」が合計226件使われている。そのうち、「学習」が179件(79.2%)、「学修」が13件(5.8%)となっている。答申【E】での「学修」の用例を摘記したものが第8表であり、「学修」13件には(①)～(⑬)の番号を付した。このうち「学修(①)」「学修(③)」は、「第3章 改革の具体的な方策/第1節 学位の授与、学修の評価」等、節名称として使用されているため、同表では省略した。

「学修」①、③を除く11件のうち、「学修(⑥)」は大学外の教育施設等における単位認定に関する記述部分、「学修」⑦、⑧は1単位45時間相当の学修を基本とする日本の単位制度の説明部分、⑩は高等学校段階から科目等履修生として大学授業科目の履修者への大学進学後の単位認定に関する部分での使用である。すなわち、「学修」⑥、⑦、⑧、⑩の4件は、単位認定等の単位制度と直接に関連する記述部分において「学修」が用いられている。

第8表 答申【E】（「平成20年中央教育審議会答申」）における「学修」の用例

<p>我が国の大学の大きな問題の一つは、教育内容・方法、学修(②)の評価を通じた「質」の管理が緩いということである。そうした弊を放置するならば、我が国の学士課程教育の「質」は、大きく低下し、国内外からの信用を失う危機に晒されよう。(5ページ)</p>
<p>国を超えた取組として、欧州では、国際競争力を備えた「欧州高等教育圏」の実現を目指し、域内各国の学位制度の標準化、学修(④)内容を共通様式で示す「学位証書補足資料」(ディプロマ・サプリメント)の導入に向けた取組が進行中である。(12ページ～13ページ)</p>
<p>(我が国の課題)</p> <p>個々の大学が掲げる教育研究上の目的や建学の精神は、総じて抽象的であり、学位授与の方針として、教育課程の編成・実施や学修(⑤)評価の在り方を律するものとは十分に成りえていない。(13ページ)</p>
<p>また、最近10年程度の間、実施率が大きく伸びた科目・内容として、例えば、情報教育科目、文書作成の訓練、ボランティア活動、インターンシップ、大学外の教育施設等における学修(⑥)の単位認定などがある。カリキュラム改革の進展により、多様な科目が開設され、総じて学生の選択幅が広がってきたことが伺える(図表3-1)。(20ページ)</p>
<p>○ 我が国の単位制度は、授業時間外に必要な学修(⑦)等を考慮して45時間相当の学修(⑧)量をもって1単位と定めており、制度上要請される学習時間については、諸外国に比して低いわけではない。問題は、それが実質を伴うものであるのかどうかである。(25ページ)</p>
<p>シラバスに関しては、国際的に通用するものとなるよう、以下の点に留意する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各科目の到達目標や学生の学修(⑨)内容を明確に記述すること ・準備学習の内容を具体的に指示すること ・成績評価の方法・基準を明示すること ・シラバスの実態が、授業内容の概要を総覧する資料(コース・カタログ)と同等のものに止まらないようにすること(27ページ)
<p>このため、教員間の共通理解の下、各授業科目の到達目標や成績評価基準を明確化するとともに、GPAをはじめとする客観的な評価システムを導入し、組織的に学修(⑩)の評価に当たっていくことが強く求められる。(30ページ)</p>
<p>例えば、高大連携の取組により、特定の分野について高い能力と強い意欲を持ち大学レベルの教育研究に触れる機会を希望する生徒に、高等学校段階から科目等履修生として大学の授業科目を履修させることや、その学修(⑪)成果として生徒が大学の単位を取得し大学進学後に既修得単位として認定を受けることなどは、生徒の能力の伸長を図る上で有効と考えられる。(40ページ)</p>
<p>◆FDの理論や実践の基盤となる関連学問分野の知見を生かしつつ、大学教員の養成やFDのプログラム、教材等の開発を支援する。</p> <p>その際、当該プログラムの学修(⑫)の成果が、大学における教員の採用・昇任に当たって利用される仕組み(例えば、イギリスにおける高等教育資格課程(PGCH))について視野に入れる。(48ページ)</p>
<p>大学自らが、「学士力」等の「学習成果」の達成に向け、教育内容・方法の改善、学修(⑬)評価の厳格化を徹底して進めると同時に、産業界においても、大学教育の成果を適切な時点で評価しなければ、改革は奏功しない。(57ページ)</p>

ただし、「学修」⑦、⑧の単位制度に関する記述部分では、「制度上要請される学習時間については」等々、「学習時間」と表記されており、答申【D】での単位の考え方に関して用いられた「学修時間」とは表記を異にしている。

「学修」②、⑤、⑩、⑬の4件は、「学修の評価」または「学修評価」として、学士課程教育の「質」を維持・向上させる観点から評価の厳格化、客観化を求める文脈で使用されている。「学修」④、⑨は「学修内容」としての記述である。前者は「欧州高等教育圏」構想での域内の学位制度標準化に関して、後者は大学のシラバス作成での各科目の到達目標や学修内容の明確化に関して、「学修」が使われている。「学修(⑫)」はFDプログラム開発での「学修の成果」として使用されている。これら7件は、直接単位制度と関連して用いられているものではないが、学修評価、学修内容、学修成果といった大学が提供する正規のカリキュラムの編成に関連して用いられている。答申【E】においても、【A】～【D】と同様に、「学修」は単位制度ないし大学の正規の授業カリキュラムに関連した部分においてのみ使用されていることが確認できる。

これまで検討してきた1997(平成9)年から2008(平成20)年までに出された【A】から【E】の5つの答申では、「学修」という用語は単位制度ないしは大学が提供する正規の授業カリキュラムに関連した文脈での使用であり、大学における様々な学びのなかでは極めて限定的に用いられていた用語であることが指摘できる。

4. まとめにかえて

本考察は、「平成24年答申」(答申【F】)が提起した、それまでの「受動的」な大学教育を「能動的学修(アクティブ・ラーニング)」へと転換させることにみられる、2つの転換のうち〈ラーニング〉部分の転換、すなわち「学習」から「学修」への転換について、基礎的な知見を提供するものである。本稿は、(その1)として「平成24年度答申」(答申【F】)以前の15年間に提出された大学審議会答申、中央教育審議会答申のうち高等教育関係の5答申(【A】～【E】)の本文部分を素材に〈「学修」の使用件数・使用頻度〉および〈「学修」の用例〉を検討した。

その結果、「平成24年答申」(答申【F】)以前の5つの答申(【A】～【E】)では、「学修」の使用件数は少なく、「ラーニング類語」中のその使用頻度も低いことが、まず確認された。さらに、この5つの答申での〈「学修」の用例〉は、①単位制度に関連する部分、もしくは②大学が提供する正規のカリキュラム編成に関連する部分に限り使用されていることが確認できた。

つまり、【F】より以前の答申では、大学における様々な学びを表現する用語として、「学修」は通常使用されてこなかったことが指摘できると考えられる。

注

- 1) 「学習」と「学修」は漢字表記では区別できるが、口頭による発音（ガクシュウ）では両者を区別できないため、口頭発表等の場合には、「学習」を〈ガクシュウ ガクナラ〉、「学修」を〈ガクシュウ ガクオサ〉と発音して、両者を区別する。同様に、英文表現では、「学習」、「学修」とともに基本的には‘learning’と訳すが、両者を区別するため、「学習」は‘learning - gakunara’、「学修」は‘learning - gakuosa’と便宜上表記する。
- 2) 河合塾編『「深い学び」につながるアクティブラーニング』（2013年、東信堂）では、アクティブラーニングに関する各大学へのアンケート調査報告や事例報告が掲載されている。
溝上慎一著『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』（2014年、東信堂）では、ポジショニングの視点からアクティブラーニングの「構図A」から「構図B」への移行が示されている（42～43頁）。
河井亨著『大学生の学習ダイナミクス』（2014年、東信堂）では、授業外と授業の間で移行・往還しながら結合・統合される学習ダイナミクスを「ラーニング・ブリッジ」と概念化し（138～139頁）、アクティブラーニング（さらにはディープアクティブラーニング）との関連が論じられている。
- 3) 例えば、「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」（平成26年11月20日）。ここでは、「教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体として」とらえる観点から、今後育成すべき資質・能力を確実に育むために、学習・指導方法における「アクティブ・ラーニング」の在り方やその充実方策、および「アクティブ・ラーニング」等による学習成果の評価方法等の検討が求められている。
- 4) 溝上前掲書、21頁。「政策用語」としてという意味からは、氏の指摘する通りである。しかし、アクティブラーニングそのものは、2008年の「学士課程教育の構築に向けて」（中央教育審議会答申）で、「学生の主体的・能動的な学びを引き出す教授法（アクティブ・ラーニング）」（24頁）に登場する。また、同答申に付された「用語解説」では「伝統的な教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習の参加を取り入れた教授・学習法の総称。……」（55頁）とある。それが、2014年の答申の「用語集」の定義では、「学修者の能動的な学修の参加」と、「学習」から「学修」へと改められている。
- 5) 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」（中央教育審議会答申：平成24（2012）年8月28日）、9頁。
- 6) 河合塾編前掲書。
- 7) 「学習」から「学修」への転換を論じたものとしては、土持ゲーリー法一氏の「中教審答申を授業改善に繋げる」(1)、(2)（『アルカディア学報』No. 499, 500）などがある。ただし〈アクティブラーニング〉で検索されるホームページのなかには、大学での学びを「学修」ではなく「学習」として使用しているものが現在も多い。
- 8) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_daigaku_index/toushin/1315873.htm
- 9) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_daigaku_index/toushin/1315932.htm
- 10) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_daigaku_index/toushin/1315960.htm
- 11) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm
- 12) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1217067.htm
- 13) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm
- 14) 溝上前掲書、3～5頁。
- 15) 次表は、答申【A】から【F】における「能動的」「自主的」主体的」の3語の使用件数を示している。

〈アクティブ・ラーニング〉という用語が答申に登場するのは答申【E】からであるが、それ以前の答申においても、大学教育、授業での〈アクティブ〉な改善、改革が、すでに提起されていることが窺える。

第9表 各答申における「アクティブ類語」の使用件数

	答申【A】	答申【B】	答申【C】	答申【D】	答申【E】	答申【F】
能動的	0	0	0	1	2	4
自主的	2	19	3	9	7	0
主体的	3	32	8	3	18	40

- 16) 答申【F】本文での「学修」の初出は、「今回の審議の過程では学生と双方向の議論も重ねたが、多くの学生が課題を認識しながらも希望を持って真摯に学修^{*1}に励んでいる現実を強く印象付けられた」（1頁）である。そしてその注として、「*1 大学設置基準上、大学での学びは「学修」としている。これは、大学での学びの本質は、講義、演習、実験、実習、実技等の授業時間とともに、授業のための事前の準備、事後の展開などの主体的な学びに要する時間を内在した「単位制」により形成されていることによる」（1頁下欄）と、大学の学びを「学修」（「学習」ではなく）とする根拠を設置基準の単位制度に求めている。

圧力下における反強誘電性液晶の 相系列を決める因子

上 原 宏 行

Abstract

今までに報告した反強誘電性液晶の圧力—温度相図と他グループが報告した相図を用いて、圧力下での相系列を系統的に説明できるアイデアを提案する。そのアイデアから、MHPOBC 80%ee (R:S=9:1) の圧力下で現れた相が大気圧下では存在しないフェリ誘電相 (SmC_γ^*) または反強誘電相 (AF) である可能性を示す。

1. はじめに

液晶とは結晶の持つ異方性と液体の持つ流動性を併せ持つ物質であり、温度や圧力による分子間相互作用の変化により、結晶や液体に相転移する。つまり、液晶は固体と液体の混ざった状態ではなく、均一の相である。棒状分子で形成される強誘電性液晶の強誘電相では、分子は層状に並ぶスメクティック相の中で、分子長軸が層法線から傾いたキラルスメクティック C (SmC^*) 相を形成している^[1]。この分子は分子短軸方向に電気双極子モーメントを持ち、隣接層で分子の持つ双極子モーメントの向きがわずかに変化するため、百層から千層程度で双極子モーメントの向きが 360° 回転する螺旋構造を形成している^[1]。

反強誘電性液晶では、隣接層の分子同士はほぼ同じ向きに傾く Ferroelectric 秩序 (F 秩序) と、傾く向きがほぼ 180° 異なる Antiferroelectric 秩序 (A 秩序) が存在する^[2] ので、螺旋が F 秩序のみで構成される場合は 1 重螺旋である Ferroelectric phase (強誘電相、 SmC^*) を、A 秩序のみで構成される場合は 2 重螺旋である Antiferroelectric phase (反強誘電相、 SmC_A^*) を形

成する。このF秩序とA秩序の形成のしやすさ（強さ）が拮抗すると、F秩序とA秩序が一定の割合で混在する副次相がSmC*相とSmC_A*相の間に現れることがある^[2]。高温ではF秩序の方が安定なので、現れる可能性のある相の順序はA秩序とF秩序の割合q_Tで次のように記述される^[3]。

$$q_T = [F]/([F]+[A]) \quad (1)$$

ここで、[F]と[A]は螺旋構造内のF秩序の数とA秩序の数である。図1に代表的な相の分子配列を示す。例えば、すべてA秩序のSmC_A*相はq_T=0、すべてF秩序のSmC*相はq_T=1となるので、温度が上昇するとq_Tが増える順に相が現れる可能性がある。代表的な反強誘電性液晶の相系列は低温側から次のようになる。

$$\text{SmC}_A^*(q_T=0) - \text{SmC}_\gamma^*(q_T=1/3) - \text{AF}(q_T=1/2) - \text{SmC}^*(q_T=1) \quad (2)$$

副次相が出現するのはF秩序とA秩序を形成する強さが拮抗している場合であり、A秩序が強すぎると、副次相やSmC*相は出現しないこともある^[2]。

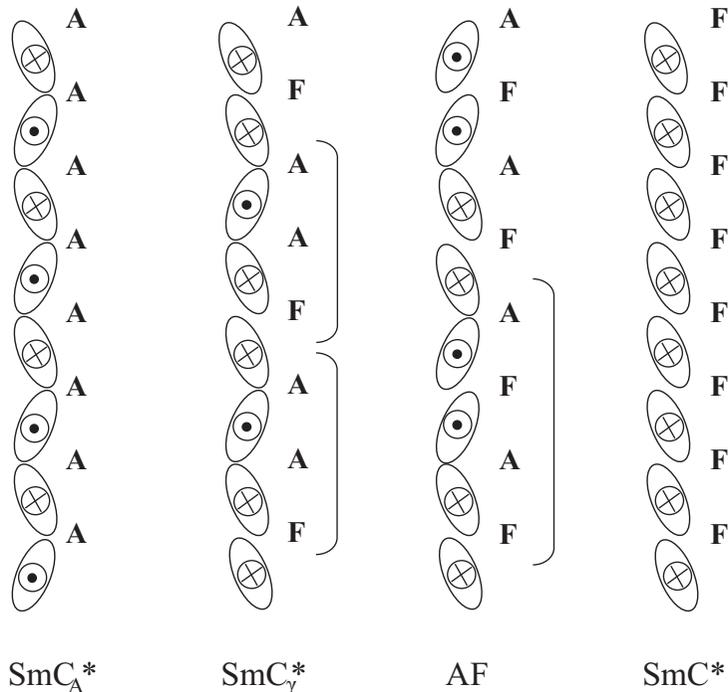


図1 反強誘電性液晶における代表的な相の分子配列。楕円は液晶分子を示し、○内の×印は電気双極子が紙面奥を、●は電気双極子が紙面手前を向くことを示す。AはA秩序をFはF秩序を表している。

このように出現する相を調べることにより、分子間相互作用に関する情報が得られる。2種類の液晶物質を混合することにより、出現相の変化を調べる研究は広く行われている^[2,3]が、圧力印加により分子間距離を変化させれば、1種類の液晶で出現する相に変化が起り、物質そのものの性質が調べられる。しかし、圧力印加による測定方法には制約があるため、強誘電性液晶・反強誘電性液晶において系統的に調べられた報告は少ない^[4]。

この論文では、これまでに報告した結果^[5-7]をもとに、圧力印加により生じた変化を系統的に考察する。

2. 測定方法および解析方法

まず、測定セルについて説明する。液晶を一様に並べるための配向膜と電気測定用に施した Indium Tin Oxide 透明電極付の2枚のガラス基板を厚さ30 μm のテフロン・シートでサンドイッチした測定セルを作成した。その中に毛細管現象を利用して液晶を注入した。圧力媒体が液体シリコーン（信越化学 KF-96-50CS）であるため、試料セル内へのシリコーンの流入を防ぐため、エポキシ系接着剤で隙間を密閉した。また、加圧により密閉性の低減が懸念されることから、測定セル自体をシリコーン接着剤（信越化学 KE-41）で囲み、シリコーン接着剤のところで液体シリコーンをブロックして、測定セル内への混入を防いだ^[5]。

測定装置（光高圧）の圧力容器内に測定セルをセットし、測定用の端子を外部に取り出して測定を行った。加圧・減圧は手動加圧機（光高圧 KP-5-B）で行い、圧力値は圧力計 STD-500K（ミネベア）でモニターし、温度変化に伴う圧力変化を調整しながら、圧力一定のもとで測定を行った。分極反転電流の測定には三角波法^[8]を用い、複素誘電率測定にはインピーダンスアナライザー（HP-4194A）を用いて、100Hz から100kHz の範囲内で測定を行った。

分極反転電流測定は電場により分子配向変化が起こる地点で変位電流に相当する電流ピークが観測されるため、相の同定に用いた。SmC_A* 相では、電場印加によりすべての双極子モーメントが電場と平行になる F 秩序の状態になり、螺旋が解けた状態をとる。電場を弱めると螺旋を巻くようになり、この配向変化に伴う電流ピークが観測される。この状態は A 秩序のみの状態になる。さらに、マイナスの電場を印加すると、再び螺旋が解けるので、この地点でも電流ピークが観測される。つまり、電場が半周期変化する間に2本の電流ピークが観測される。なお、先に述べた SmC_A*(q_T=0) とは電場ゼロの状態における分子配列を表している。同様に考えると、SmC_γ* 相では3本の電流ピークが、SmC* 相では1本の電流ピークが観測されるが、SmA 相では電流ピークは観測されない。

複素誘電率は交流の低電場に対する分子（双極子モーメント）の応答を見ているので、

SmC* 相のような螺旋構造を持ち、隣接層の分子の双極子モーメントがほぼ平行 (F 秩序) になる場合、低周波数では南部—ゴールドストーン・モードと呼ばれる集団的な分子運動に伴う大きな誘電率^[9]が観測される。このモードは高周波数では観測されないので、複素誘電率の周波数依存性から下記 (3) のように拡張したデバイ式^[10]で解析でき、緩和強度 $\Delta\epsilon$ と緩和周波数 f_r で特徴づけられる。

$$\epsilon^* = \epsilon_\infty + \frac{\Delta\epsilon}{1 + \left(\frac{f}{f_r}\right)^\beta} + \frac{1}{\left(\frac{f}{f_C}\right)^\gamma} \quad (3)$$

ここで、 ϵ_∞ は高周波数における複素誘電率であり、考えている分子運動以外からの誘電率の寄与である。 β は f_r の分布を表すパラメータで、 $\beta=1$ は単分散であり、 f_r に分布がないことを示している。右辺第 2 項は液晶の伝導性に関する項である。

隣接層で双極子が反並行 (A 秩序) になると双極子モーメントが打ち消しあい、電場に対して応答しなくなるため、複素誘電率は小さくなる。また、分子長軸が層法線から傾いている SmC* 相などで温度を上昇させると、分子長軸方向の揺らぎが非常に大きくなり、分子揺らぎの中心が層法線方向に変化して SmA 相へと相転移する。この揺らぎに伴い複素誘電率の実部は相転移点でピークを作る。この現象も拡張したデバイ式 (3) を用いて解析ができる。このような情報を元に相の同定を行った。

3. 結果および考察

3.1 MHPOBC について

測定に用いた液晶は代表的な反強誘電性液晶である 4-(1-methylheptyloxy) carbonyl phenyl-4'-octyloxy -biphenyl-4-carboxylate, MHPOBC (チッソ) であり、分子構造を図 2 に示す。測定にはこの液晶の R 体と、R 体と S 体の混合液晶を使用した。R 体と S 体の違いは不斉炭素まわりの分子配置のみである。ここで言う R 体、S 体とはメーカーからいただいたそのものであり、必ずしも 100% ee になっていない可能性はある。この液晶は高光学純度 (たとえば R 体、100% ee) と低光学純度 (たとえば R:S=6:4, 20% ee) の大気圧下での相系列が以下のように異なり、加圧による相系列の変化や各相の安定性について考察するには最適な材料である。

高光学純度 MHPOBC; SmC_A* – SmC_γ* – SmC* – SmC_α* – SmA – Iso

低光学純度 MHPOBC; SmC_A* – SmC* – SmA – Iso

ここで、 SmC_α^* 相は SmC^* 相と同じ対称性であるが、螺旋ピッチが SmC^* 相に比べ非常に短い相^[11]であり、 SmC^* 相とは区別される。また、Iso は等方性液体相である。

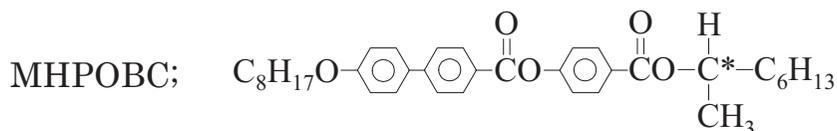


図2 MHPOBC の分子構造

反強誘電性液晶は相系列が複雑なため、相の同定には分極反転電流が有効である。図3に R-MHPOBC の100MPa (1000気圧) で観測された分極反転電流のピーク位置を示す。 SmC_A^* 相では2本の電流ピークが観測され、この電場で配向変化が起っている。このピーク位置は温度上昇とともに低電場側にシフトし、さらに温度を上昇させるとゼロ電場付近に新たなピークが現れた。このピークを含めて3本のピークが観測されたことから、 SmC_γ^* 相と同定した。 SmC_α^* 相は螺旋の解け方が複雑で電流ピークが2本から3本観測されることが報告されている^[3]。観測したピーク位置や複素誘電率の結果から図3の点線のように相転移点を決定した。

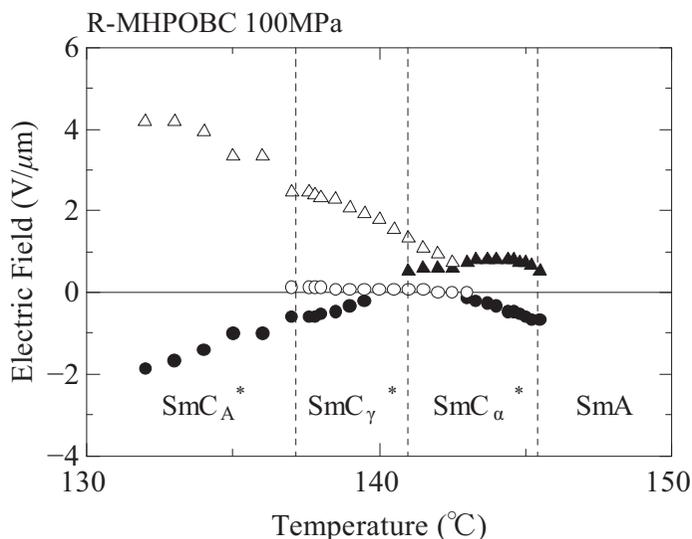


図3 R-MHPOBC で観測された分極反転電流の電流ピーク位置

同様の測定結果から光学純度の異なる試料に対して圧力—温度相図を作成すると、その変化は連続的ではなく高光学純度と低光学純度で特徴的な相違が見られた。この特徴を模式図で表

すと図4のようになる。結果の詳細は参考文献^[6,7]を参照してほしい。強誘電性液晶では加圧により SmC^* が消失している^[5] のに対して、図4に示すように (a) 低光学純度では、強誘電性液晶の場合とは異なり相系列に変化はなく、加圧により強誘電相 (SmC^*) は拡大した。したがって、 SmC^* 相自体が圧力下で不安定になるとは限らないことが分かる。一方、(b) 高光学純度では、加圧により SmC_α^* 相が SmC^* 相を侵食するように拡大し、高圧下で SmC^* 相が消失した。 SmC_γ^* 相は R:S=9:1 (80%ee) では観測されないため、図中の SmC_α^* 相と SmC_γ^* 相の境界線は破線で表している。大気圧下で SmC^* 相の狭い R-MHPOBC では SmC^* 相は約60MPaで消失したが、 SmC^* 相の広い R:S=9:1 (80%ee) では SmC^* 相は100MPaでも存在した。(a)(b) の違いは大気圧下での SmC_α^* 相の有無である。つまり、 SmC_α^* 相が存在する場合は SmC^* 相が消失し、 SmC_α^* 相が存在しない場合は SmC^* 相が拡大している。

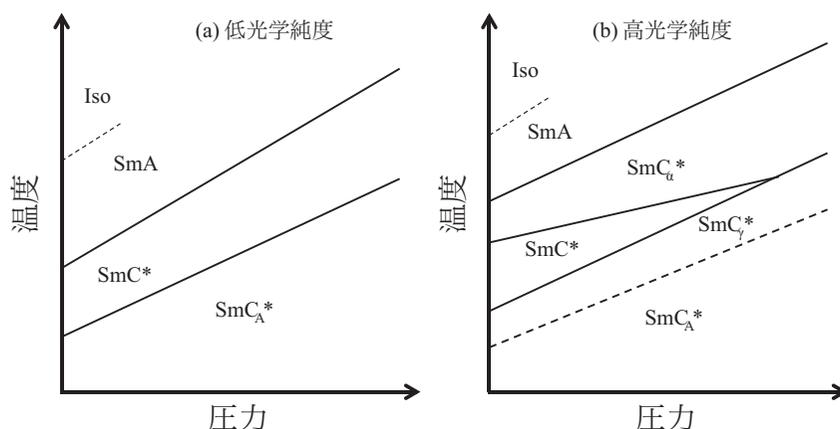


図4 光学純度による圧力—温度相図の相違点を示した模式図

SmC^* 相の広い反強誘電性液晶は F 秩序が比較的強く、 SmC^* 相が存在しない反強誘電性液晶は A 秩序が強く、 SmC_α^* 相が出現することが知られている^[2]。高光学純度では、大気圧下では F 秩序より A 秩序の方が少し強く、 SmC_α^* 相が出現している。加圧により、A 秩序がさらに強くなったため、 SmC^* 相が消失した。低光学純度では、高光学純度より大気圧下の F 秩序が強いため SmC_α^* 相は出現せず、加圧により F 秩序がさらに強くなったので、 SmC^* 相の幅が広がったと考えることができる。 SmA -Iso の相転移点 (破線で表す) は分極反転電流測定では決められず、誘電率測定でも同定には至らなかったため、 SmA 相の安定性については議論できない。

3.2 反強誘電性液晶の圧力下での相系列

我々の結果以外に反強誘電性液晶の圧力下における報告は少ない^[12]。その報告では、加圧により SmC* 相が拡大し、SmC_A* 相が消失したことを報告している。物質が異なるため、この結果も含めた説明は難しいように思えた。しかし、反強誘電性液晶の相系列は (2) のように物質によらず、一定の規則に従って並んでいる。つまり、物質によらずに反強誘電性液晶の結果は一つの規則で説明できるはずである。表 1 は反強誘電性液晶における SmC_α* 相の有無、SmC* 相の幅などの情報を示している。参考文献 12 の物質の大気圧下での相系列は低温側から SmC_A* - SmC_γ* - SmC* - SmA - Iso である。この液晶は大気圧下での SmC* 相の幅が約 30°C と MHPOBC に比べてはるかに広く、SmC_α* 相も存在しない。MHPOBC (20%ee) では SmC_α* 相は存在せず、SmC* 相の幅は約 7.0°C であることから、参考文献 12 の方がはるかに強誘電性は強いことになる。したがって、表 1 では右ほど強誘電性が強く、左ほど反強誘電性が強いことになる。

表 1 反強誘電性液晶の特徴を表す情報

材料	R-MHPOBC				参考文献 12
	100%ee	80%ee	50%ee	20%ee	
大気圧下での SmC _α * 相の有無	○	○	×	×	×
大気圧下での SmC* 相の幅	約 1.5°C	約 3.0°C	約 3.5°C	約 7.0°C	約 30°C
圧力下での SmC* 相の領域	消失	消失	拡大	拡大	拡大
圧力下での SmC _A * 相の領域	—	—	—	—	消失

そして、図 5 のように考えれば、圧力下での現象が系統的に理解できる。つまり、大気圧下の相系列で決まる F 秩序と A 秩序の強さを SmC_α* 相の有無で、その強弱を判定し、SmC_α* 相が存在すれば A 秩序の方が強く、存在しなければ F 秩序の方が強いとする。圧力は「強い秩序をさらに強める働きをする」と仮定する。これにより A 秩序の強い R-MHPOBC では、狭い SmC* 相が低圧力で消失したとみなせる。MHPOBC の低光学純度では F 秩序の方が強くて、SmC_A* 相の幅は広い（大気圧下で 30°C 以上）ので、SmC* 相の幅が拡大するのみで SmC_A* 相は消失しなかった。さらに、参考文献 12 は F 秩序が強く、大気圧下での SmC_A* 相の幅が約 10°C と比較的狭いので、高圧下で SmC_A* 相が消失した。このように反強誘電性液晶の結果の大枠は説明できたが、各相の温度幅の変化など詳細な点では説明できない点も残っている。ただし、大枠が説明できることから、次のことが予想できる。

加圧の極限では強力な A 秩序、または F 秩序になるので、十分に大きな圧力では、F 秩序と A 秩序の混在する副次相は消失するはずである。A 秩序が強ければ、圧力下の相系列は Cryst - SmC_A* - SmC_α* - SmA に、F 秩序が強ければ、圧力下の相系列は Cryst - SmC* - SmA

大気圧でのSmC_α*相の有無が、圧力下での違いを生む!!

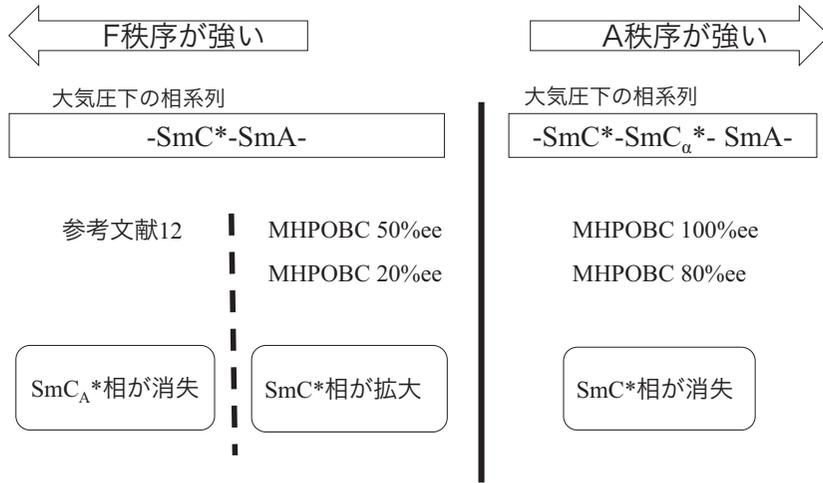


図5 圧力下での相の消失とF秩序とA秩序の強さの関係

となる。また、A秩序が強ければ、F秩序からA秩序への変化が起こりSmC*相 ($q_T=1$) が消失し、 $q_T < 1$ の副次相が現れる。再び、SmC*相が出現するためには、A秩序をF秩序に戻さなければならず、一度消失したSmC*相は再び現れない。つまり、圧力下では reentrant に存在できない。また、反強誘電性液晶では、圧力により強誘電相SmC*相は誘起されない。これは大気圧でSmC*相が出現していない物質はA秩序が強く、加圧によってもA秩序が強くなるだけで、すべてF秩序のSmC*相は出現しないからである。したがって、圧力誘起相の可能性は $0 < q_T < 1$ の副次相のみとなる。

加圧によりF秩序またはA秩序の強さを変えることができたので、圧力下で誘起される液晶相の出現も期待できる。反強誘電性液晶では報告されていないが、R:S=9:1 (80%ee)の150MPaにその可能性がある。図6は複素誘電率の実部 ϵ' の温度依存性を示している。SmがSmC_α*相やSmC_A*相とは異なった挙動をしている。この場合、加圧はA秩序を強めるので、SmC*相のF秩序の一部がA秩序に変わった反強誘電相AF($q_T=1/2$)相やフェリ誘電相SmC_γ*($q_T=1/3$)相である副次相の可能性がある。測定した周波数範囲内では誘電率に周波数依存性がなかったため、緩和強度 $\Delta\epsilon$ は見積もれなかったが、フェリ誘電相SmC_γ*相ならば $\Delta\epsilon$ が観測されるはずであるが、加圧により緩和周波数 f_r が低周波数側に移動すること^[6]が分かっており、緩和周波数が測定周波数の下限100Hz以下に移動した可能性がある。一方、光学純度をさらに高めたMHPOBCでは、SmC*相ではなくAF相が存在することが報告されている^[13]が、いずれにしても分極反転電流測定によって相の種類を明らかにできるはずである。

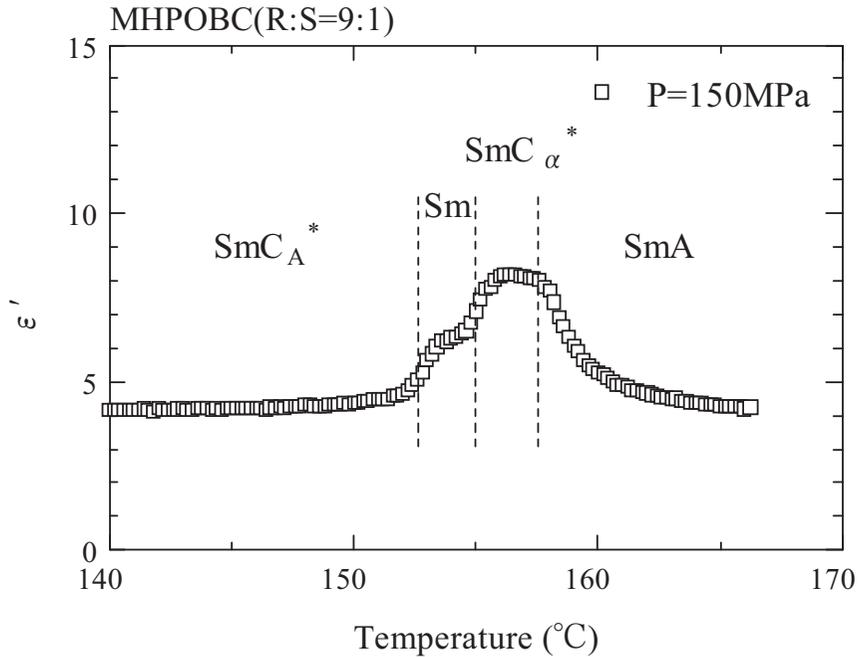


図6 MHPOBC (R:S=9:1, 80%ee) における圧力誘起相の可能性

4. まとめ

圧力下では必ず特定の相が消失するような単純な現象ではなく、反強誘電性液晶では、大気圧下での SmC_α^* 相の有無で圧力下の相図の特徴が決まることを見出した。大気圧下の相系列で決まる F 秩序と A 秩序の強さを用いると、他グループの報告例も含めた反強誘電性液晶の圧力—温度相図を系統的に説明することができた。また、圧力誘起液晶相は強誘電相 SmC^* 相ではなく、副次相（ここでは SmC_γ^* 相または AF 相の可能性はある）であることが示唆された。

参考文献

- [1] 福田敦夫、竹添秀雄著：強誘電性液晶の構造と物性（1990）コロナ社 16.
- [2] T. Isozaki, T. Fujikawa, H. Takezoe, A. Fukuda, T. Hagiwara, Y. Suzuki, and I. Kawamura: Phys. Rev. B 48 (1993) 13439.
- [3] Y. Takaniishi, K. Hiraoka, V. K. Agrawal, H. Takezoe, A. Fukuda, and M. Matsushita: Jpn. J. Appl. Phys. 30 (1991) 2023.
- [4] S. K. Prasad, D. R. Ranta, R. Shashidhar, and V. Surendranath: Ferroelectrics 58 (1994) 101.
- [5] H. Uehara, and J. Hatano: J. Phys. Soc. Jpn. 71 (2002) 509.

- [6] H. Uehara, and J. Hatano: *Jpn. J. Appl. Phys.* 46 (2007) 7125.
- [7] H. Uehara: *Jpn. J. Appl. Phys.* 50 (2011) 09NE13.
- [8] 福田敦夫、竹添秀雄著：強誘電性液晶の構造と物性（1990）コロナ社 294.
- [9] 福田敦夫、竹添秀雄著：強誘電性液晶の構造と物性（1990）コロナ社 308.
- [10] M. Fukui, H. Orihara, A. Suzuki, Y. Ishibashi, Y. Yamada, N. Yamamoto, K. Mori, K. Nakamura, Y. Suzuki, and I. Kawamura: *Jpn. J. Appl. Phys.* 29 (1990) L329.
- [11] P. Mach, R. Pindak, A. M. Levelut, P. Barois, H. T. Nguyen, C. C. Huang, and L. Furenliid: *Phys. Rev. Lett.* 81 (1998) 1013.
- [12] D. S. S. Rao, S. K. Prasad, S. Chandrasekhar, S. Mery, and R. Shashidhar: *Mol. Cryst. Liq. Cryst.* 292 (1997) 301.
- [13] E. Gorecka, D. Pocięcha, M. Cepic, B. Zeks and R. Dabrowski: *Phys. Rev. E* 65, (2002) 061703.

馬場駿吉と天野天街

——『地球空洞説』から『レミング』まで——

清水 義和

01. はじめに

馬場駿吉氏は、原智彦氏の市街劇『お熊空唄』（2013年6月～7月）について、『日本経済新聞』紙上で「劇場から始まって市街劇になり、やがて、劇場に戻って終わる」と評している。¹⁾

いっぽう、寺山修司没二十五年記念特別公演で市街劇『人力飛行機ソロモン 松山篇』（2008年11月24日）は松山と道後温泉で同時多発的に市街劇が大規模に上演された。²⁾寺山が亡くなって四半世紀経た後でも尚も市街劇は大変な盛り上がり振りであった。

天野天街氏は、1992年に『高丘親王航海記』の野外劇を上演した。³⁾会場は白川公園（名古屋・伏見）で両翼五十メートル、奥行き百メートルの巨大なセットを配して、出演者は五十名を超えた。また、天野氏は愛知県勤労会館で「百人芝居◎真夜中の弥次さん喜多さん」（2005年8月10日～13日）を上演している。⁴⁾

寺山修司や原智彦氏や天野天街氏の市街劇（野外劇）は、街そのものを劇場化したものであり、劇場は等身大の俳優を間近に見る役者中心の芝居であるようだ。

原氏は名古屋大須演芸場でロック歌舞スタイル風にシェイクスピアからギルバート&サリバンのサヴォイ・オペラや歌舞伎までこなし、また海外公演ではシェイクスピアから歌舞伎まで公演した。1970年代、海外公演中だった寺山の天井桟敷と大須歌舞伎は欧州で同時多発的に公演していた。或いは、舞踏家の磨赤児氏が「原氏は日本を代表するダンサーだ」とも語ったアーティストで、土方巽の暗黒舞踏の系譜を引き継ぐ田中泯氏の舞踏と双璧である。寺山が土方巽を敬愛したように、天野天街氏も原氏を敬愛している。

寺山没後三十年にあたる2013年、寺山や土方亡きあと、天野氏や原氏が市街劇空間や劇場空間に舞台芸術の新機軸を拓こうとしている。これまで天野氏は寺山の『田園に死す』の劇場空間と『地球空洞説』の市街劇空間を演出する体験をしてきた。

その後、天野氏は『ハニカム狂』（2013年8月10日）を七ツ寺共同スタジオで公演し自身のコアにある反復と舞踏に立ち返ろうとした。なかでも天野氏の新機軸は演出家として劇中客席から舞台に向い「劇を中断せよ」と罵声を浴びせかけ劇を最初からやり直させたことだ。天野氏の態度は、寺山の映画『田園の死』の中断を単に模倣したのではなく、天野氏の演劇を再構築しているように見えた。つまり、天野氏は『ハニカム狂』で同じ台詞を何度も繰り返すことによって、あの世とこの世の狭間に切り込みを入れようとしたがそれが不可能であり、結局舞台には何もないことを実証するドラマとなった。

因みにフランシス・ベーコンは絵画で、この世からあの世に入り込もうと苦しみの表情を浮かべながら模索する人物の画像を描いている。ベーコンの人物画を見ていると、天野氏が『ハニカム狂』で同じ台詞を役者たちが何度も繰り返しているうちに、あの世とこの世の狭間に切り込みを入れようとして結局舞台には何もないという異次元空間を創りだしたのと似ている事に気がついた。これは、安藤紘平氏の『アインシュタインは黄昏の向こうからやってくる』の中で、少年が鉄で空に切り込みを入れようとする、亡き父が「あっ」と叫ぶが、その声が一瞬響き渡って創りだした特異で透明な異次元空間との違いを思わせた。

本稿では、天野氏は寺山劇を幾つか演出したが、天野氏にとって寺山体験とは何だったのか、それを『田園に死す』、『地球空洞説』、『レミング―世界の涯まで連れてって』を通して検証する試みである。

02. 地球空洞説

寺山修司の『地球空洞説』（街頭劇）の初演は1973年8月1日から4日まで、高円寺東公園で上演された。その後、2012年11月、流山児祥氏と天野天街氏、村井雄氏のチームが、原作とは異なるスタイルの音楽劇として構成し、豊島公会堂で公演した。劇の中では原作通り、風呂帰りの男が“蒸発、するのではなく、一人の余分な人間が“勃発”するという内容であった。⁵⁾

流山児祥氏は、生前の寺山を知る演劇人で、『新・邪宗門』⁶⁾から始まって寺山の演劇を破壊し脱構築し続けてきた。また、流山児氏は寺山没後の三十年間、間断なく寺山の再演を続けてきた。だが、流山児氏は寺山の演劇をプレヒト的に修正して上演しようとした。つまり、流山児氏は寺山の映画『無頼漢』をプレヒトの『三文オペラ』仕立てにし、更に寺山の芝居『花札

伝綺』をプレヒトの『三文オペラ』に更に一層近づけようとした。けれども、寺山の演劇はそもそも一枚岩では出来ていなくて多面的である。それにまた、演劇は生ものである。2010年代、プレヒトの異化効果は、1960年代から2000年代初頭頃まで全世界を流行し続けたが、その流行が生き続けていた頃と比較して、今日その影響力は影を薄めてきた。

そればかりではない。元々、プレヒトの異化効果と同様に、クルト・ワイルの音楽『三文オペラ』が媚薬的な効果を発揮していた。世界中の観客は意味もなくワイルの音楽『三文オペラ』の麻薬に酔いしれていた。だがその間に、時が過ぎ去り一時の狂乱的な活気が次第に影を薄めてきた。ベルリンの壁が崩壊し、共産主義の衰退に伴って、一時代は終わろうとしていたのかもしれない。恐らく、時代の流れに敏感な流山児氏はこのプレヒトの衰退に危機感を募らせていたのかもしれない。

流山児氏は『無頼漢』を公演した後に『花札伝綺』を上演したが、その後になって、プレヒトの衰退を看取したのか、流山児氏は天野天街氏に『田園に死す』の演出を任せた。それでも、流山児氏は、天野氏演出の『田園に死す』公演の劇中自ら役者として破壊する役割をかってでて、プレヒトの異化効果が健在であることを実証して見せた。

寺山修司の『地球空洞説』は『田園に死す』と同様にプレヒト劇とは似ていない。そこで、まず、流山児氏の演出する『地球空洞説』は、街頭劇ではなくて、戸外の豊島公園の敷地内から劇場の室内へと逆転させた。つまり、流山児氏は『地球空洞説』を、本来寺山の逆転手法をもう一度逆転して、街頭劇ではなく室内劇に変えてしまった。

元来寺山の街頭劇台本は室内劇と殆ど同じ構成で出来ているので、流山児氏の『地球空洞説』は劇場に入った瞬間、街頭劇のコンセプトが消えてしまい、ある種の自家撞着に陥ってしまったようである。

つまり、譬えるなら、光線の加減で、突出しているように見える凸面も、光線を変えれば、凹んで見えるのと同じように、街頭空間と劇場空間とは別物なのである。だから、『地球空洞説』の劇が終わって観客が劇場から外にでた時、外で待ち受けていた流山児氏がマイクロホンの拡声器で観客に向かって豊島公会堂の上空の夜空に浮かぶ地球を描いた気球を見上げるように促しても、劇場と野外とは空間が全く異なり、その結果、寺山の街頭劇は有耶無耶になって掻き消えて、焦点が合わなくなってしまったのではある。

ここで、話題をもう一度劇場内に移して『地球空洞説』に戻る。この劇を演出した天野氏は、劇場内の舞台いっぱい鏡を多用して、虚像空間を生み出し、銭湯帰りの男が蒸発したのではなくて、勃発した空間を生み出そうとした。

天野氏が使った鏡版によって産み出した劇場内の虚像空間は、既に、ケネス・ブラナウが映画『ハムレット』で使った鏡面でお馴染みであり、或いはミュージカル『コーラスライン』で舞

台の背景に張り巡らされた鏡面でもお馴染みであった。

寺山が舞台で使う鏡の使い方は全く異なる。むしろ、そうした効果ではなくて、既に、三十年前に、寺山が『中国の不思議な役人』で使った魔法の鏡は、ジャン・ジュネの『女中達』やコクトーの『オルフェ』やグリムの『白雪姫』から着想をえた鏡の魔術を産み出した摩訶不思議な幻想の世界であり、寺山のオリジナルと流山児演出の鏡の世界は全く異質であった。

だから、流山児氏が演出した『地球空洞説』は寺山の持っていた深遠な迷路の手掛かりを見いだそうとして、逆に、見失ってしまったようなのである。言い換えれば、流山児氏が手をこまねいている間に、安藤紘平氏の『アインシュタインは黄昏の向こうからやってくる』や村上春樹氏の『海辺のカフカ』などが、寺山の抱えていた問題を発展させ進化させてしまい、流山児氏の頭上を軽々と飛び越えてしまったようなのである。

たとえば、村上氏の『海辺のカフカ』では、突然少年が東京の中野から「蒸発」し、四国に「勃発」する。言い換えれば、『地球空洞説』のように、中野から少年が忽然と消失して、四国に失踪し忽然と勃発するようなものである。

だが寺山の『地球空洞説』の場合は、『海辺のカフカ』と少々事情が違うのも事実である。寺山の場合、劇の中から居なくなった登場人物は、決して姿を劇に現さないのが特徴である。これはどういうことか。つまり、小劇場の中では、役者の全身像が観客の身近に見える。ところが、『地球空洞説』の街頭劇では、観客が一步劇場から外に出たら、遠方の方学からでも、ビルの上からでも、ヘリコプターの上空からでも、役者の姿は芥子粒のように小さくなり遂には見えなくなる。ヘリコプターの場合、上空からみると眼下のビルの建物さえも盤上の一升に収まってしまう。ところが、豆粒ほどのビルの中の小劇場は、盤上の一升に収まった空間しかないのに、実際には、遠近法で見ると極少空間の中を、まるで遠近法を無視して東洲斎写楽が描いた浮世絵のように巨大な人間が悠々と歩きまわっているのである。ところで、ここでもう一度この遠近法で舞台を見ると、劇場にいる等身大の主人公は、存在している筈であるが、その姿は、ビルの上空からは小さくて見えない。この一例を他に挙げると、『レミングー世界の涯まで連れてって』では、下宿人が自分の部屋の有無を大家に尋ねる場面がある。すると、大家は碁盤の升目のように小さな空間に、生の人間がどうして住めるかと反論している場面がある。大家の発言は、見る人がいる位置によって生ずる遠近の間に生じる空間の違いを念頭に生じた発言である。⁷⁾

現在、高感度カメラでは高度数千メートルの位置から地上の原寸大の姿を捉える事が出来るようになり、三十年前、寺山の時代には裸眼で見えなかった人物が高感度カメラで実物大になって見えるようになった。そればかりではない。地球から遠く離れた月や惑星から地球を眺めた場合でも、地球の等身大の姿を捉える事が近い将来不可能ではなくなってきた。アイン

シュタインが『相対性理論』で言うように遠い惑星から地球を眺めた場合、時空を超えた姿を見る事が出来るようになり、もしかしたら、遂には寺山の『さらば箱舟』のラストシーンの記念撮影のような百年前の祖父母の若き姿が映っているかもしれないのである。⁸⁾

それを映画化したのが安藤紘平氏の『アインシュタインは黄昏の向こうからやってくる』である。従って、寺山が『地球空洞説』で描いた「勃発」は時空を超えた異次元の存在を意味しているのである。(116-7) 実際、『地球空洞説』には『田園に死す』のように、同一人物の風呂帰りの男が子供時代(120)と青年時代になった姿(106)で現れる場面がある。

流山児氏は『地球空洞説』の前に『田園に死す』を上演したのだからアインシュタインの『相対性理論』を『地球空洞説』に用いてもよかった。或いは、アントナン・アルトーの『演劇とその分身』にあるダブルの意味を『地球空洞説』に使ってもよかった。けれども、流山児氏は、アインシュタインの『相対性理論』やアルトーの『演劇とその分身』ではなくて、新しいコンセプトを『地球空洞説』に求めようとしていた。

かつて、寺山修司が天井桟敷の初期には素人の集団を目指した時期があり、後期にはワークショップで極めて複雑な技術を習得する時期があったが、流山児氏は若い役者を養成しなければならぬという要請に答えようとしていた。その為、天井桟敷の後期を知る人には流山児演出に不満が残った。

流山児氏が新機軸を目指したにもかかわらず、流山児氏演出の『地球空洞説』は不評であった。何故か。その理由のひとつは、1975年に公開された映画『田園に死す』の再上映会が「帰って来た寺山修司(早稲田篇)」の講義の中で、2013年5月11日に早稲田大学大隈講堂であったが、最近の寺山演劇の再演はむしろ映画『田園に死す』を一歩も超えていないことにある。

演劇は、生き物でその場限りのものである。いっぽう、映画は生き物ではなくある一瞬をスクリーンに閉じ込めて、まるで、昆虫採集の標本のように、スクリーンの中で永遠の死を生き続けている。しかも、四百年前のシェイクスピア劇と違って、『田園に死す』は四十年前の映像を通して見る事が出来る。

寺山の初期の芝居『書を捨てて、町へ出よう』は玄人から見れば素人ぽく鑑賞に堪えないかもしれない。それは厳然とした事実であるだろう。先に挙げたアルトーは舞台俳優としては二流であったが映画『裁かる々ジャンヌ』で牧師を演じたアルトーは迫真の演技を見せた。舞台は長距離ランナーのようなもので耐久力が欠かせない。映画は短距離競走のように集中力を要求される。アルトーは舞台よりも映画向きの俳優であったといわれる。寺山の演劇と映画を軽々に論ずることはできないが、少なくとも、寺山を再演する演出家はオリジナルの映画『田園に死す』から学ぶものが豊富にあることは確かであろう。

村上春樹氏の『海辺のカフカ』は、寺山の映画『田園に死す』式に考えると、ある意味では、誰が父を殺したのかということよりも、どうしたら死んだ父に会えるかが問題である。厳密には、はっきりとは言えないが、『海辺のカフカ』の中で少年の他我であるようなナカタさんが、少年の父が猫殺しのマニアであることを寓意的に表したうえで、問題のナカタさんが少年の父を殺害してから動物と話すようになるところに鍵があるように思われる。

そして少年が謎の疾走を遂げた後を、ナカタさんも疾走する。少年は直接父を殺害しないが、父が殺害された事も知らず、或いは父を殺したのは自分かもしれないと思い疾走する。そして、少年の母親を想わせる女性と会い、思慕し女性の若い頃の分身に恋心を懐く。少年と父親の関係をオイディプスの母殺しの悲劇に重ねていくと、何故、少年が父親殺しを心に抱き苦しむのかが分かってくる。

譬えるなら、『身毒丸』でしんとくが継母に向かって「かあさん、ぼくをもう一度妊娠してください」という場面がある。これは、しんとくが、現在の自分と将来の自分の再生を願っていることを意味しているのであり、遂にはしんとくが自分を生んだ父を殺し、母が自分を愛し自分の分身を欲しいと願望する事であり、自分が父にとって代わることであろう。或いは、継母の子供にとって代わることであろう。

『海辺のカフカ』では、少年は母親を想わせる女性と会い、思慕し女性の若い頃の分身に恋心を懐く件と幾分似ている。

寺山の『地球空洞説』では地球の内側は空洞になっていて、全く同じ人間がそこに住んでいるという。空洞から地表に勃発した人が風呂帰りの男で、まるで、浦島太郎のように、見かけはそっくりの場所で、自分のアパートの部屋を見つける事が出来ない。(106)

ここで話が変わるが、村上氏の『海辺のカフカ』では、少年の父を殺したナカタさんが死ぬとナカタさんの口から得体のしれない化物がでてくる。この化物はどこか羊の皮を被った羊男に似ている。村上氏の羊男は、寺山が描いた『地球空洞説』の中で銭湯帰りの男のように異次元から突如三次元の世界に姿を現す。

先に触れたように、天野氏は2009年ザ・スズナリで上演した『田園に死す』で、天野氏にとって赤の他人である寺山の葬儀をデュシャンの墓碑銘「死ぬのは他人ばかり」をもじって舞台化した。にもかかわらず、天野氏は『地球空洞説』で鏡板を多用して虚像の勃発を強調したけれども、寺山がいう「この世には生と死があるのではなく、死と死がある」というアナグラムを十分には表わせなかったように思われる。

にもかかわらず、天野氏の舞台はどこかしら村上氏の描く世界を思いだす。天野氏は『真夜中の弥次さん喜多さん』では、結末では、舞台上に弥次さんも喜多さんも居なくなっている。芝居が終わったから、弥次さんも喜多さんも姿を消してしまったのではない。弥次さんも喜多さ

人も舞台から「蒸発」したのではなく、三次元の世界から異次元に紛れ込んで、その異次元空間に「勃発」したのである。

何故、天野氏は『真夜中の弥次さん喜多さん』で見た「勃発」を『地球空洞説』に活かすことが出来なかったのであろうか。映画ではモンタージュによって時空間を容易に飛び越える事が出来るが、それとは異なって、舞台では時空間を飛び越えることは難しい。たとえ舞台であっても、生の人間と異なって、人形劇では、人形は時空を飛び越えることが出来る。天野氏の糸操り人形『平太郎化物日記』では森羅万象が狭い舞台空間を自由に飛び回っていた。

筆者は天野氏から『田園に死す』と『ミス・タナカ』の上演台本を見せてもらい英訳した事がある。天野氏の台本の特徴は、特に場面転換では映画の場合は容易でも舞台の場合では極めて綿密な舞台転換を瞬時に行わなくてはならない。例えば、天野氏が演出した『田園に死す』の結末では一種のお経の合唱を男女の俳優がしりとりゲームのようであり、しかもカノンのように男女が交互に発話する。更にそのしりとりゲームが“東京”で終わりあがるように構成されている。しかし、文字媒体だけの台本を見ると、そのしりとりの台詞を男女別々に見ている、一語一語の意味は全く意味が理解出来ない。しかし、男女がコーラスで交互に支離滅裂な台詞を交互に発話するのを聞いていると、確かに、しりとりゲームと同じ仕組みになっていて、言葉に矛盾は起こらない。しばしば天野氏の台詞は一種の謎解きのようにできている。確かに、映画ではワンシーンを撮るのに何日もかけたり撮り直したり出来るが、映画とは異なり、舞台は少なくとも二時間の間に芝居を完結しなければならない。そこで、天野氏のアイデアを実現するには、映画では可能であっても、舞台で実現するには極めて短い上演時間という制限問題が生じる。

殊に、天野氏の芝居は映画を舞台に再現する仕組みで出来ている場合が多い。だから、寺山の『田園に死す』のように、いっぱいアイデアが詰まっている作品を舞台化するのとは殆ど不可能に近い。すると実際舞台ではどうなるか。筆者が『田園に死す』と『ミス・タナカ』を英訳していた時にイメージした舞台と実際の劇場で見た舞台とはまるで異なっていた。恐らく、天野氏の台本を実現する為には、障壁として限られた時間制限があり、また予算の余裕もなく、その結果多くのプランが縮小されていた。

かつて、レオン・ルビン教授が言っていたことであるが、「役者は一つの作品にのみ参加し、かけ持ちをしてはいけない」また、「一つの芝居に一年は何度も稽古の練習をする必要がある」。日本の大学と異なって、外国では演劇だけの国立大学が幾つもある。モスクワやロンドンに比較して日本では、役者の訓練の時間が欠乏しているし、大抵の役者は芝居をかけ持ちしている。大劇場の殆ど台本もないようなエンターテイメントなミュージカルならばある程度許されるかもしれないが、天野氏の台本のように映画『インセプション』を舞台化した様な『田園に

死す』や『地球空洞説』では出来る事が限られてくる。しかも、流山児氏は、素人をオーディションで選び、トレーニングをして『地球空洞説』を上演しようとするのであるから、そもそも時間に制限があり、寺山の芝居を見に来た観客に失望感を与えたのは至極当然だったと言ったらよいかもしれない。

けれども、天野氏の台本は、映画の台本のように出来ている。もしも、天野氏の台本を舞台用に替えて上演したら、天野氏の台本は未完成で、唐十郎氏の台本のような完成品ではない。天野氏は舞台よりも映画に才能があるとよく言われる。そこが寺山とも似ているところもある。げんに、寺山の芝居は素人芝居に近い場合が多い。だが、素人っぽい役者も映画の被写体になれば高性能なカメラのおかげで大変身を遂げる。しかし、天野氏は映画ではなく、時間と空間が制限された『地球空洞説』の芝居を豊島公会堂で上演しなければならなかったのである。

03. 『レミングー世界の涯まで連れてって』

2013年4月、パルコ劇場での松本雄吉演出『レミングー世界の涯まで連れてって』はオリジナルとは違うという違和感を与えた。⁹⁾その理由は、もはや寺山の演劇は生の寺山世代を知らない人に移ったことを印象付けたからであろう。

けれども、現在最も世界でも日本でも注目されている村上春樹氏の小説の世界は、寺山的なコンセプトがいっぱいにあふれている。例えば、村上氏は『海辺のカフカ』では心に問題を抱えた少年を描いた。いっぽう、寺山の劇は心の病める人で満ち溢れている。特に寺山は役者をシャーマンと考えていた。シャーマンは医学のなかった古代社会では医者に相当する。

寺山が翻訳した『マザーグース』は魔術に満ちた世界である。寺山の実験映画『ジャンケンポン戦争』は、柳田國男の『遠野物語』にある「ジャンケンポン」の呪術に基づいている。或いはまた、『奴婢訓』はマルセル・モースが『供犠』で表した原住民が祭儀で催す呪術の世界を現している。

寺山は1972年ミュンヘンのオリンピック大会開催中に行われたイベントで、『走れメロス』を上演して、メキシコオリンピックでテロの犠牲になった選手たちを鎮魂した。だが、ミュンヘンオリンピック開催中に起きたテロ事件に抗議したデモには寺山は参加せず、デモでは社会を変えられないと考えてむしろ演劇での芸術革命を考えていた。¹⁰⁾

村上氏は一歩前進してオウム真理教が引き起こしたサリン事件をドキュメンタリー『アンダーグラウンド』に纏めた。

つまり、村上氏はカウンターカルチャー（反体制的な文化）に介入したドキュメンタリー

『アンダーグラウンド』を描いた。もしかしたら、村上氏はトマス・ピンチョンがSF小説『ヴァインランド』で展開したアメリカ政府のアーティストに対する厳しい取り締まりを熟知したうえで、『アンダーグラウンド』を描いたのかもしれない。トマス・ピンチョンはオカルトや呪術や鏡の虚像世界や科学の謎を小説の中でダイナミックに展開している。恐らく、寺山は最晩年ピンチョンの『V.』を読みエントロピー理論に基づいて、近未来世界で、人間が減び、やがて、鼠さえも減びる結末を暗示した『レミングー世界の涯まで連れてって』を作劇したと思われる。

また、村上氏の『水辺のカフカ』の少年のように、『レミングー世界の涯まで連れてって』の登場人物たちは皆心の病を抱えている。

けれども、松本雄吉氏演出の『レミングー世界の涯まで連れてって』は、ブレヒトの『三文オペラ』のカウンターカルチャーでさえもなく、まるで登場人物たちが、ジョン・ケリーの『雨に唄えば』を思い出す大都会の市民達のきびきびした生活が繰り広げられ、オッペンバックの喜歌劇『こうもり』を思い出させる明るいアウトローのギャグが観客を笑わせた。寺山がよく引用するように、マルクスが『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日』で「ヘーゲルは言った。『歴史は繰り返す』と。『一度目は悲劇として、二度目は喜劇として』と」¹¹⁾を、松本演出を見ながら思いださせた。

04. 『田園に死す』

天野氏脚色演出の『田園に死す』は寺山の世界を脱構築している。とはいえ、かつて、安藤紘平氏が寺山のアナログ映像映画『田園に死す』のアイデアに従って再映像化した『アインシュタインは黄昏の向こうからやってくる』で使っているが、天野氏が公演に関わった『田園に死す』にも『地球空洞説』にも『レミングー世界の涯まで連れてって』にさえもアインシュタインの『相対性理論』が欠落している。

天野氏演出の『田園に死す』は、カフカの『流刑地にて』の自殺装置のコンセプトやマルセル・デュシャンの『彼女の独身者たちによって裸にされた花嫁、さえも』、通称「大ガラス」やアナグラム「死ぬのは他人ばかり」やラカンの「虚像論」を駆使して、現在最もトレンドなサブカル（＝サブカルチャー）を浮き彫りにした。

かつて寺山が『奴婢訓』で舞台に構築した「自殺装置」を、天野氏が脚色演出した『田園に死す』の臨終場面で使ったのである。寺山自身は自作の『奴婢訓』で聖主人を奴婢によって食い殺される場面を『流刑地にて』で用いられた自殺装置のコンセプトを使って劇化している。

村上春樹氏が『海辺のカフカ』に引用しているが、天野氏は、カフカの『流刑地にて』にて

てくる「自殺装置」と寺山の描いた『遊戯装置』にでてくる「自殺装置」とを重ねて、原作の『田園に死す』にはない寺山の臨終場面を挿入したものである。

天野氏はあの世とこの世の行き来を『真夜中の弥次さん喜多さん』で表した。寺山の『花札伝綺』もあの世とこの世の行き来を描いている。『真夜中の弥次さん喜多さん』でも『花札伝綺』でも殺人装置がある。天野氏は、『真夜中の弥次さん喜多さん』では舌を切ってあの世に行く。『花札伝綺』では団十郎が殺し屋を演じている。ところで、村上氏の『海辺のカフカ』ではカフカの『流刑地にて』を思わせる「自殺装置」がでてくる。天野氏は脚色演出した『田園に死す』では寺山が明確に描きこまなかった「自殺装置」を書き込んだ。ところが、観客はあくまでも寺山原作として『田園に死す』を見るので天野氏演出の『田園に死す』は「死ぬのは他人ばかり」ではなくなってしまった。それに、寺山の『田園に死す』にはアインシュタインの『相対性理論』が使われているので、少年のように二十年前の時空から二十年後の青年のところに戻ってくる。天野氏は『真夜中の弥次さん喜多さん』であの世とこの世の行き来を現したが『田園に死す』では中途半端にして、父と少年があの世界とこの世の行き来を描きながら寺山の臨終場面を描いてあの世界とこの世の行き来を最後に取り外してしまった。その理由は天野氏が『田園に死す』からアインシュタインの『相対性理論』を省いてしまったところに原因がある。

天野氏の映画『トワイライツ』と比較すれば明らかのように、天野氏はトウヤ少年の葬式を描いているのであって天野氏自身の葬式を描いているのではなかった。だから、天野氏は自分ではなく寺山の葬式を描くのであれば『田園に死す』をもっと脱構築が出来ると考えたかもしれない。アインシュタインの『相対性理論』の問題を未解決に残したまま『田園に死す』を演出したが、天野氏は更に寺山の『地球空洞説』でも流山児氏と共同演出して再びアインシュタインの『相対性理論』の問題を未解決に残した。

その結果、天野氏演出の『田園に死す』は寺山の『田園に死す』ではなくてむしろ『海辺のカフカ』に似た世界を脚色したと言った方が良いかもしれない。事実、天野氏演出の『田園に死す』では少年が幾人にも分裂している。『海辺のカフカ』でも少年の人格が幾人にも分裂している。『海辺のカフカ』の少年の性格は、アントナン・アルトーの『ヴァン・ゴッホ論』を思わせるように人格が幾つかに分裂している。因みに、寺山はアルトーの『ヴァン・ゴッホ論』を読んで自作に自在に応用していた。

寺山は、元々多面的な観点で『田園に死す』や『地球空洞説』や『レミング—世界の涯まで連れてって』などの芝居を劇作しているのでうっかりすると寺山の創作意図を見落としてしまうことになりかねないのである。

05. おわりに

1983年に亡くなった寺山修司を知らない世代が、松本雄吉演出の『レミングー世界の涯まで連れてって』を見て、「これまでに見られなかった寺山演劇を見せてくれた」と称賛した。けれども、影山影子役を、新高恵子氏に変わって常盤貴子氏が演じた時、ある感慨が胸をよぎった。譬えるなら、文学座で公演した『女の一生』のヒロイン布引けい役を杉村春子に変わって平淑恵氏が演じるようになってから、観劇しているうちに、舞台そのものが全体的に何かが変わり、それと共に何かが終わってしまった感じがした。かつて、宇野重吉が役者一代論を掲げたように、影山影子役は新高恵子氏のイメージがあまりにも強烈なので新高氏のイメージを無視して上演するのは問題があるのではないだろうかという感じが残ったのである。

寺山没後三十年の現在、悲観論ばかりがあるのではない。安藤紘平氏が寺山の映画『田園に死す』をアインシュタインの相対性理論をひっさげて創った『アインシュタインは黄昏の向こうからやってくる』は、寺山が『田園に死す』で成しえなかった映像を映画に蘇らせた。

その意味で、天野氏は『田園に死す』を演出したけれども、安藤紘平氏が『アインシュタインは黄昏の向こうからやってくる』で作りあげた映画理念からも未だ吸収できる要素が多分にある筈である。

天野氏は松本氏と共同台本で『レミングー世界の涯まで連れてって』に参加した。実際の舞台上で、天野氏が執筆した『レミングー世界の涯まで連れてって』の場面を厳密に限定することは難しい。だが、これまで述べてきたように、松本雄吉演出の『レミングー世界の涯まで連れてって』は、寺山原作の『レミングー世界の涯まで連れてって』でもなく、天野氏が『田園に死す』で脱構築し、『地球空洞説』で展開したドラマツルギーで構成されたのでもなかった。けれども、概して、松本雄吉演出の『レミングー世界の涯まで連れてって』は日経新聞や週刊朝日などの雑誌での評価が好意的であった。

早稲田大学大隈講堂で2013年5月12日「帰って来た寺山修司（早稲田篇）」のイベントがあり同時に上映された映画『田園に死す』は四十数年経た後でも寺山の真髄を伝える映像であった。

馬場駿吉氏は、総評して「寺山修司や天野天街氏の芝居は文章にまとまりがない」と指摘した。そして氏は、「映画づくりでは映像と台本の両方が重要であるが、舞台では台本の台詞が重要である」と述べた。馬場氏は、「唐十郎氏はしっかり芯のある文が書ける人で芥川賞作家であり、したがって、舞台台本は纏まりがある。だが、寺山も天野もしばしば台本の文章に統一性が欠ける」と指摘した。馬場氏も寺山も俳人であり、両者とも多岐にわたって芸術活動をしている。けれども、馬場氏は「寺山も天野氏も上演台本に纏まりがないところがありその結

果劇全体に精彩が欠ける」と批評している。

馬場氏は、天野天街氏が、1992年に澁澤龍彦原作『高丘親王航海記』の野外劇を上演して以来、天野氏の上演には絶えず注目してきた。天野氏が『高丘親王航海記』の野外劇を上演に際して発揮した高揚感を起点にして、今後更に野外劇において新機軸を発揮するのを見守り続けている。

注

- 1) 馬場駿吉『日本経済新聞』(2013年8月1日の夕刊)、原智彦の芝居大須 (HAIKAI 劇場「お熊空唄 (おくまそらうた)」2013年6月28日(金)～7月7日(日)まで、大須の七ツ寺共同スタジオで開催)
- 2) 寺山修司没二十五年記念特別公演市街劇『人力飛行機ソロモン 松山篇』作：寺山修司 (2008年11月12日：正午～18:00)
- 3) 原作：澁澤龍彦、脚本・演出：天野天街『高丘親王航海記』、1992年少年王者館結成十周年を記念して野外劇 (会場：白川公園 (名古屋・伏見) 共催：七ツ寺共同スタジオ)
- 4) 天野天街『百人芝居◎真夜中の弥次さん喜多さん』(2005年8月10日～13日)
- 5) 寺山修司『地球空洞説』(新書館、1975)、183頁。
- 6) 寺山修司、流山児祥、岸田理生、高取英共同台本『新・邪宗門』(『新劇』No. 362、白水社、1983.6)、110-127頁。
- 7) 寺山修司『レミングー世界の涯まで連れてって』(寺山修司記念館2、2000)、26頁。
- 8) 寺山修司『さらば箱舟』(新書館、1984)、164頁。
- 9) 寺山修司原作：松本雄吉演出『レミングー世界の涯まで連れてって』(パルク劇場、2013年4月21日(日)～2013年5月16日(木))
- 10) 寺山修司『走れメロス』(『地下演劇』6号、土曜美術社、1973.8) 85-104頁。
- 11) 「ヘーゲルはどこで「歴史は二度現われる」と言ったか？」www.miyamoto-net.net/column/talk/1213108629.html

参考文献

- Alternative Japanese Drama, Ten Plays* Edited by Robert T. Rolf & John K. Gillespie (Hawaii U.P., 1992)
- Goodman, David, G., *Japanese Drama and Culture in the 1960s, The Return of the Gods* (An East Gate Book, 1988)
- Sas, Miryam, *Experimental Arts in Postwar Japan Moments of Encounter Engagement, and Imagined Return* (Harvard U.P., 2011)
- Ridgely, Steven, C., *Japanese Counterculture, The Antiestablishment Art of Terayama Shuji* (Minnesota U.P., 2010)
- Richie, Donald, *A Lateral View Essays on Culture and Style in Contemporary Japan* (Stone Bridge Press, 1992)
- The Writings of Marcel Duchamp* Edited by Michel Sanouillet and Elmer Peterson (A Da Capo Paperback, 1973)
- Dialogues with Marcel Duchamp* by Pierre Cabanne Translated by Ron Padgett (Viking Press, 1971)
- Golding, John, *The Bride Stripped Bare by her Bachelors, Even* (Allen Lane Penguin Pree, 1973)
- Marcel Duchamp* Edited Anne D'Harnoncourt Kynston McShine (The Museum Modern Art, Philadelphia Museum Art,

1989.5)

West Coast Duchamp Ed: Bonnie Clearwater (Grassfield Press, 1991)

Cvach, Milos, *Marcel Duchamp Porte-chapeau* Editions du Centre Pompidou (1 janvier 1992); Collection : L'art en jeu.

Curtis, Sophie & Cvach Milos, *L'Art en Jeu* Edition du Centre Pompidou, (1973)

Marcel Duchamp, *die grosse Schachtel : de ou par Marcel Duchamp ou Prose Selavy* Inventar einer Edition Ecke Bonk (Schirmer/Mosel, 1989)

Marcel Duchamp *The Box in a valise inventory of an Edition Ecke Bonk* Translated David Britt, (Rizzoli, 1989)

Baldwin, Neil, *Man Ray: American Artist* (Clarkson N Potter, Inc., 1988)

Roussel, Raymond, *Nouvelles Impressions d'Afrique* (Pauvert, 1979)

Roussel, Raymond, *l'Etoile au Front* (Jean-Jacques Pauvert, 1963)

Roussel, Raymond, *la Poussiere de Soleils* (Jean-Jacques Pauvert, 1964)

Roussel, Raymond, *Locus Solus* (Gallimard/Jean-Jacques Pauvert, 1965)

Caradec, Francois, *Vie de Raymond Roussel* (Jean-Jacques Pauvert, 1972)

Dali, Salvador, *Comment on deviant Dali* (Editions Robert Laffont, 1973)

Dali, Salvador, *Hidden Faces* (Picador, 1975)

Dali, Salvador, *Journal d'un genie adolescent* (Motifs, 2004)

Dali, Salvador, *Dali on Modern Art* Translated by Haakon M. Chevalier (Dover Publications, inc., 1996)

Madeline Gins and Arakawa, *Architectural Body* (Alabama U.P., 2002)

Silberg, Robert, *The Masks of Time* (VGSF, 1987)

Sheckley, Robert, *The Status Civilization and Notions: Unlimited* (SF Ace Books, 1960)

Ballard, J. G., *Passport to Eternity* (A Berkley Medallion Book, 1963)

Pynchon, Thomas, *Slow Learner* (Little, Brown and Company, 1998)

Pynchon, Thomas, *V.* (Picador, 1981)

Pynchon, Thomas, *The Crying of Lot 49* (Picador, 1966)

Pynchon, Thomas, *Vineland* (Secker & Warburg, 1988)

Pynchon, Thomas, *Gravity's Rainbow* (Vintage Books, 2000)

Pynchon, Thomas, *Mason & Dixon* (Jonathan Cape, 1997)

Pynchon, Thomas, *Against the Day* (The Penguin Press, 2006)

Pynchon, Thomas, *Inherent Vice* (The Penguin Press, 2009)

Ridgely, Steven C., *Japanese Counterculture* (Minnesota U.P., 2010)

Tanner, Tony, *City of Words American Fiction 1950-1970* (Harper & Row, 1971)

McLuhan, Marshall, *The Gutenberg Galaxy* (Tronto U.P., 1962)

Borges, Jorge, Luis, *Ficciones* (Grove Press, 1962)

Marquez, Gabriel, Garcias, *One Hundred of Solitude* Translated by Gregoy Rabassa (Perennial Classics, 1998)

Lyotard, Jean-Francois, *La Condition Postmoderne* (Les Editions de Minuit, 1979)

Swift Jonathan, *Gulliver's Travels* (Penguin Books, 2003)

Lacan, Jacques, *Ecrits I* (Edition du Seuil, 1966)

Stoltzfus, Ben, *Lacan & Literature* (Stage University of New York Press, 1996)

Foucault, Michel, *Histoire de la folie a l'age classique* (Gallimard, 1972)

- Leary, Timothy, *Flashbacks An Autobiography A Personal and Cultural History of an Era* (A Jeremy P. Tarcher/Putnam Book, 1990)
- Derrida, Jacques, *Writing and Difference* Translated by Alan Bass (Routledge Classics, 1978)
- Cage, John, *Silence* (Wesleyan U.P., 1973)
- Cage, John, *Empty Words* (Wesleyan U.P., 1979)
- Escher, M. C., *Escher on Escher* (Harry B. Abrams, Inc., Publishers, 1989)
- Gins, Madeline & Arakawa, Syusaku, *Making Dying Illegal* (Roof Books, 2006)
- Fris-Hansen, Dana 『マルセル・デュシャン紙の上の仕事』 南條史生訳 (京都書院、インタトムキンズ、カルヴィン 『デュシャン1887-1968』 東野芳明日本語版監修 『巨匠の世界』 (Time inc., 1966)
- 寺山修司 『レミングー世界の涯まで連れてって』 (寺山修司記念館 2、2000)
- 寺山修司 『地球空洞説』 (新書館、1975)
- 『身体を読む 寺山修司対談集』 (国文社、1983)
- 『寺山修司の戯曲』 5 (思潮社、1986)
- 『寺山修司戯曲集 3 一幻想劇篇』 (劇書房、1995)
- 『寺山修司著作集 3』 (クインテッセンス出版株式会社、2009)
- 寺山修司 『さらば箱舟』 (新書館、1984)
- 『レミングー 世界の涯へ連れてって一』 (1979年5月25日～28日東京国際貿易センター新館上演天井桟敷第28回公演台本)
- 『「レミングー」82年改訂版壁抜け男』 (1982年12月9日～15日紀伊國屋ホール上演天井桟敷第30回公演台本)
- 「特集 寺山修司の言語宇宙」 (『国文学』1994.2)
- 寺山修司 『私という謎』 (講談社文芸文庫、2002)
- 寺山修司、矢牧健太郎 『遊戯装置』 (河出文庫、1988)
- 寺山修司 『装置実験室』 (日本ブリタニカ、1980)
- 寺山修司 『私と言う謎』 (講談社文庫、2002)
- 『黄金時代』 寺山修司評論集 (九藝出版、1978)
- 『寺山修司演劇評論集』 (国文社、2000)
- 寺山修司 『月蝕機関説』 (冬樹社、1981)
- 『寺山修司の状況論集時代のキーワード』 (思潮社、1993)
- 『寺山修司対談集言葉が眠るときかの世界が目ざめる』 (新書館、1972)
- 天野天街脚色 『田園に死す』 (東京ザ・スズナリ上演台本、2012)
- 野島直子 『ラカンで読む寺山修司の世界』 (株式会社トランスビュー、2007)
- 『文学とアメリカ』 I (南雲堂、1980)
- 「特集ピンチョン」 (『ユリイカ』、青土社、1989.2)
- 「特集トマス・ピンチョン SF 的想像力」 (『海』1978.6)
- トマス・ピンチョン 「秘密のインテグレーション」 志村正雄訳 (『海』1980.5)
- トマス・ピンチョン 「ラッドライトをやってもいいのか？」 宮本陽一郎訳 (『夜想』25、1989.4)
- 佐藤義明 「トマス・ピンチョン V. 世紀を吹き抜けるエントロピーの嵐」 (『国文学』1988.3)
- 波戸岡景太 『ピンチョンの動物園』 (水声社、2011)
- 木原善彦 『ピンチョンの『逆光』を読む』 (世界思想社、2011)

- アダムス、ヘンリー・ブルックス『ヘンリー・アダムズの教育』刈田元司訳（教育書林、1955年、新版〈アメリカの文学13〉八潮出版社、1971年）
- ウィーナー、ノバート『人間機械論人間の人的な利用』鎮目恭夫、池原止戈夫訳（みすず書房、1994）
- リアリー、ティモシー『神経政治学』山形浩生訳（株式会社リプロホート、1989）
- リオータル、ジャン＝フランソワ『ポスト・モダンの条件』小林康夫訳（水声社、1994）
- 池澤夏樹『世界文学を読みほどく スタンダールからピンチョンまで』（新潮選書、2005）
- 『レミングー壁抜け男』DVD 寺山修司、J・A・シーザー（共同演出）、新高けい子（出演）、天井棧敷1983年公演『レミング』の収録映像（テラヤマワールド、2005）
- 『壁抜け男へ恋するモンマルトル』VHS 劇団四季（2000年福岡シテイ劇場で収録）（四季株式会社、2000）
- 菅原教夫『レディメイドデュシャン覚書』（五柳書院、1998）
- パタ、オクタビオ『マルセル・デュシャン論』宮川淳、柳瀬尚紀訳（書肆の薔薇、1991）
- モウレ、グロリア『マルセル・デュシャン』野中邦子訳（美術出版社、1990）
- ミンク、ジャニス『マルセル・デュシャン』（Taschen, 2001）
- シャルポニエ、ジョルジュ『デュシャンとの対話』北山研二訳（みすず書房、1997）
- 中原佑介『デュシャン』（新潮美術文庫49、1993）
- 宇佐美圭司『デュシャン』（岩波書店、1986）
- レリス、ミシェル『デュシャンミロマッソラム』岡公二編訳（人文書院、2002）
- 『コレクション瀧口修造1～13、別巻』（みすず書房、1991-1998）
- 東野芳明『曖昧な水』（現代企画室、1980）
- 瀧口修造『シュルレアリスムのために』（せりか書房、1974）
- 瀧口修造『16の横顔ボナールからアルプへ』（白揚社、1955）
- 『コレクション・日本シュルレアリスム⑤』澤正宏編（本の友社、2000）
- 飯島耕一「瀧口修造」『言論は日本を動かす』第9巻「文明を批評する」（講談社、s61）
- ダリ、サルヴァドール『異説・近代芸術論』瀧口修造訳（紀伊国屋書店、2006）
- 『飯島耕一・詩と散文』2「瀧口修造へのオマージュ」（みすず書房、2001）
- テラス、アントワヌ『ポール・デルヴォー』與謝野文子訳 日本語監修瀧口修造（河出書房新社、2006）
- 『マルセル・デュシャン書簡集』北山研二訳（白水社、2009）
- 『マルセル・デュシャン全著作』北山研二訳（未知谷、2001）
- デュシャン、マルセル『表象の美学』（牧神社、1977）
- トムキッズ、カルヴィン『マルセル・デュシャン』木下哲夫訳（みすず書房、2003）
- 『特集＝シュルレアリスムの彼方へデュシャンとルッセル』（ユリイカ、1977.8）
- デューヴ、ティエリー・ド『マルセル・デュシャン』（法政大学出版局、2001）
- ブルジャッド、ピエール『マン・レイとの対話』（水声社、1995）
- 石黒輝雄『マン・レイになってしまった人』（銀紙書房、1983）
- 荒川修作「デュシャン頌」（『マルセル・デュシャン』『エピステマー』、朝日出版社、1977.11）
- 荒川修作、マドリン・キンズ『養老天命反転地』（花の都ぎふ花と緑の推進センター、2005）
- 荒川修作・藤井博巳〔対談集〕『生命の建築』（水声社、1999）
- 荒川修作、マドリン・キンズ『建築する身体』川本英夫訳（春秋社、2004）
- 「総特集荒川修作+マドリン・キンズ」（『現代思想』、青土社、1996）

- 荒川修作、マドリン・キンズ『死なないために』三浦雅士訳（リプロポート、1988）
- ブルトン、アンドレ『シュルレアリスムと絵画』粟津則雄、大岡信訳（人文書院、2008）
- 「荒川修作最新作集」（『版画芸術』No. 18、阿部出版、1977）
- 荒川修作、マドリン・キンズ『建築—宿命反転の場アウシュヴィッツ—広島以降の建築的実験』工藤順一、塚本明子訳（水声社、1995）
- 荒川修作、マドリン・キンズ『死ぬのは法律違反です』河本英夫、稲垣論訳（春秋社、2007）
- 「特別企画 荒川修作「見る者がつくられる場」展」（『美術手帖』、美術出版社、1992.12）
- 荒川修作、マドリン・キンズ『意味のメカニズム進行中の著作（1963–1971、1978）荒川修作の方法によって』瀧口修造訳（発行所：ギャラリー・たかぎ、1979）
- 高橋康也対談集『アリスの言葉たち』（新書館、1981）
- 「★特集★レーモン・ルーセル」（『夜想』27、ペヨトル工房、1990）
- 『日本詩人全集』第6巻昭和篇（1）瀧口修造（創元社、s27）
- 『世界美術全集』37西洋（13）現代（角川書店、s36）
- 『瀧口修造とマルセル・デュシャン』（千葉市美術館、2011）
- 『寺山修司対談集 言葉が眠るとき……かの世界が目ざめる』（『新書館』1972）
- 寺山修司『人生なればこそ』（立風書房、1993）
- 『寺山修司対談集 密室から市街へ』（フィルムアート社、1976）
- 『唐十郎全作品集』1巻～6巻（冬樹社、1979）
- 平岡正明『アングラ機関説』（マガジン・ファイヴ、2007）
- 『血と薔薇』No. 1～4（天声出版、1968–1969）
- 『季刊同時代演劇』第1号～第4号（演劇センター68/71出版委員会、1970～1971）
- 『季刊同時代演劇』復刊第1号～第2号（演劇センター68/71出版委員会、1973）
- 扇田昭彦『唐十郎の劇世界』（右文書院、2007）
- 扇田昭彦『開かれた劇場』（昌文社、1976）
- 『劇談 現代演劇の潮流』扇田昭彦編（小学館、2001）
- 『劇的ルネッサンス 現代演劇は語る』扇田昭彦編（Libro、1983）
- 「アングラ '68」（『キネマ旬報』キネマ旬報社、1968.6）
- 『映画芸術』（映画芸術社、1968.2）
- 『映画芸術』（映画芸術社、1968.7）
- 『映画芸術』（映画芸術社、1968.9）
- 『映画芸術』（映画芸術社、1968.12）
- 『映画芸術』（映画芸術社、1969.2）
- 『映画芸術』（映画芸術社、1969.6）
- 『映画芸術』（映画芸術社、1970.2）
- 『映画芸術』（映画芸術社、1970.3）
- 『映画芸術』（映画芸術社、1970.4）
- 『映画芸術』（映画芸術社、1970.5）
- 『映画評論』（映画出版社、1972.4）
- 『映画評論』（映画出版社、1972.6）

- 『映画評論』(映画出版社、1972.12)
- 『映画評論』(映画出版社、1974.11)
- 『映画評論』(映画出版社、1974.12)
- 『美術手帖』(美術出版社、1970.5)
- 『美術手帖』(美術出版社、1971.11)
- 『海』(中央公論社、1970.11)
- 『海』(中央公論社、1972.7)
- 『海』(中央公論社、1975.3)
- 『海』(中央公論社、1976.9)
- 『海』(中央公論社、1982.12)

教養セミナーにおける学習満足感の要因分析

高田正義・青山健太・北田豊治・小林秀一・境田雅章・小出龍郎

1. はじめに

1) 初年次教育としての教養教育

大学における教養教育は、1991年の大学設置基準の大綱化以降大きな変化をもたらしてきた。とりわけ、専門分野に特化した専門科目が増やされていく中で、教養教育科目は形骸化、軽視の傾向が強まり削減の一途をたどることとなった。多くの大学では、教養組織（教養部、一般教育部等）の廃止や各学部へ統合がなされた事により1年時から専門科目の授業が行われるようになった。その結果、専攻分野についての専門性に特化した知識だけでなく幅広い教養を身に付けていくという、教養教育の本質が見失われることとなったのである。

近年国内外を問わずグローバル化が謳われるようになり、日本における学士課程教育も時代や社会の変化に対応することが求められている。現在の日本では、グローバル化する「知識基盤社会」や「学習社会」へと変化していく中で国民の大学への進学率は向上し、国際的通用性を兼ね備えた人材育成を成しえる教育が求められている。そのような背景から、再び教養教育が注目を浴びることになる。中央教育審議会答申においても具体的な施策として、教養教育を理系・文系、人文科学、社会科学、自然科学といった従来の縦割りの学問分野による知識伝達型の教育をすることを挙げている。また、専門科目への導入教育に留まることなく、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法などの知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する洞察を身に付ける教育として、教養教育を重要視している。このように、大学における初年次教育に着目したとき、教養教育の果たす役割は大きいといえる。

2) 21世紀の教養と教養教育

大学における教養教育の課題として、日本学術会議の提言「21世紀の教養と教養教育」¹⁾では、①メディアの地殻変動と知の地殻変動、②20世紀までの社会と知の在り方の再編、再構築という二つの課題を取り上げている。メディアの地殻変動とは、情報コミュニケーション技術の飛躍的発展に伴い、経済活動や職業、労働の在り方、文化、芸術、芸能や知的探求の在り方、日常生活における人間関係やコミュニケーションの在り方、さらに学校教育、大学教育と人々の学び自己形成の在り方にもこれまでとは異なる変化をもたらしてきたことを意味している。20世紀までの社会と知の在り方の再編、再構築とはメディアの地殻変動と知の地殻変動の影響によって進展したグローバリゼーションが政治、経済、文化や社会生活において様々な問題を浮き彫りとし、また国民国家の境界線を超え世界秩序や国家間の関係の再編も求められていることを意味している。

このようなグローバル経済や科学技術競争の激化が進む社会において企業の雇用形態は複雑化し、卒業後の学生の進路を考慮する大学では、能力形成、人材養成面での教育への期待も多様化している。また、大学が幅広い可能性をもった学生を入学させる目的として導入されたAO入試をはじめとする大学入試の変化は大学を大衆化させ、学生の基礎学力の差異や興味関心の多様化へと至った。

これらの諸課題に期待される大学教育において育む教養として、「学問知」、「技法知」、「実践知」の修得を取り上げている。学問知は、学問、研究に留まることなく、自らの周辺、社会における問題に対し分析、検討、考察を行い解決していく知識である。技法知とは、インターネットをはじめとするメディアの活用、情報資料の整理、編集、数量的推論、本国語、外国語、文章作成、言語的・非言語的な表現能力、コミュニケーション能力などを構成する知識である。実践知は、学問知、技法知として修得した知識、技術を日常生活の中で実際に活用、発揮していく能力である。

3) 初年次教育の在り方

大学における初年次教育とは、主に学部1年生を対象に総合的につくられた教育プログラムである。その目的は主に、高等学校や他大学からの円滑な移行、学習及び人格的な成長、大学での学問的、社会的な諸経験を成功させることなどが考えられる。

多くの大学では、大学での導入教育を目的とした初年次教育の中核として、「初年次セミナー」、「教養セミナー」といった名称で実施されている。その特徴として演習型の少人数教育が採用されている。少人数演習型が採用されている背景には、大学教育全般に対する学習への「動機付け」、「論理的思考」、「問題発見・解決」など初年次教育において重要な課題を達成す

る為である。その方法として近年では、レポート・論文の書き方など「文章技法」、コンピューターを用いた「情報処理や通信技法」、プレゼンテーションやディスカッションなどの「口頭発表技法」、図書館の利用方法などの「文献探索技法」など教員が学生個人に対してきめ細かな指導を行っている。

愛知学院大学教養部における教養セミナーでは「学問の発見」という共通理念の下、授業内容には統一性がなく、各教員の専門性に一任されている。また約8割の教員がこれ以上の具体的な教育目標や統一された主題を設けることの必要性は不要であるとの意向を示している。各教員は、独自の創意工夫のもと、学生の知的好奇心、学習意欲の誘引、受動的学習から能動的な学習への転換を促している。また、取得させたい能力として「思考力、読解力、解析力、表現力、作文力」が取りあげられている²⁾。これらの能力は前述の「21世紀の教養と教養教育」の内容に酷似している。このことから、初年次教育では各教員の専門性を生かした学問を基礎とし(学問知)、思考力、読解力、解析力、作文力(技法知)を身に付けさせる。そしてこれらを修得し専門課程で実践する能力(実践知)を向上していけば初年次教育における課題は達成されることが考えられる。

高田³⁾らは、技法知の修得に特化したプログラムを作成し実施してきた。その結果受講学生は、処々の作業を達成していく中で学習に対する一定の授業満足感を得ていることが明らかとなった。しかしながら、教養セミナーの目的の一つである学生の知的好奇心、学習意欲の誘引、受動的学習から能動的な学習への転換が促されているかどうかは不明のままである。そこで、本研究は能動的な学習形態を導き出すには、授業における満足感が重要であるという仮説を立てこれを検証することにする。

2. 方法

1) 対象者

愛知学院大学1年次生における、教養セミナー受講生を対象とした(180名)。

2) 日時

2015年1月13日～19日までの期間で行った。

3) 調査内容

愛知学院大学FD委員会で使用している学生アンケート(以下、授業評価アンケート)18項目に加え、高橋¹⁾の研究を参考に19項目を加えた(以下、能力向上感テスト)。質問項目を精査

し、最終的に両者合わせて35項目の質問紙を作成した。回答は、「そう思う：5点」「どちらかといえばそう思う：4点」「どちらともいえない：3点」「あまりそう思わない：2点」「そう思わない：1点」から一つを選択する5件法であった。

4) 分析の手順と方法

本研究の分析手順は以下のように設定され、計画通り実行された。

- (1) 今回作成された35項目のテストに対し、因子分析により要因分析を行った。
- (2) 因子ごとに、「従来型群」(92名)と「モデル型群」(88名)の平均値の比較を行った。
- (3) 抽出された因子において重回帰分析を行った。
- (4) 「従来型群」と「モデル型群」において、各々重回帰分析を行った。

統計処理には、IBM SPSS Statistics Ver.22を使用した。

3. 結果と考察

1) 教養セミナーの評価測定尺度の検討

授業評価アンケートと能力向上感テスト35項目の質問項目を用いて、因子分析を行った(最尤法、プロマックス回転)。因子数は固有値1以上の基準を設け、さらに因子の解釈可能性も考慮し3因子と仮定した。因子分析の結果より質問内容の精査を行い、カテゴリ内の意味を検討した結果18の質問項目を採用し「教養セミナー評価テスト」とした。これらに対し再度因子分析を行った結果による回転後の因子パターン及び、因子間相関を表1に示した。各項目の内容を検討した結果、第1因子を「満足感継続」、第2因子を「教養応用力」、第3因子を「能動的学習」と命名した。

各因子の因子負荷量が高い項目から下位尺度を構成し、内的整合性(α 係数)の確認を行った。その結果、満足感継続因子(5項目)は.89、教養応用力因子(6項目)は.86、能動的学習因子(7項目)は.84であり、「教養セミナー評価テスト」の各下位尺度の内的整合性は確認された。

第2因子の「卒業後の進路など自己実現について学習する機会があった。」という項目は、因子負荷量が.35であり、第3因子にも.31を示している。しかしながら、項目内容と内的整合性により、第2因子に留めることが妥当であると判断した。第3因子の「授業に積極的に参加し、授業の活性化に貢献(手を挙げて発言、議論、作業など)した」という項目も、因子負荷量が.33とやや低い項目内容と内的整合性により、第3因子に留めることが妥当であると判断した。

教養セミナーにおける学習満足感の要因分析

表1 教養セミナー評価テストの因子分析結果

因子名		項目	因子			α 係数
			1	2	3	
1	満足感継続	この授業を受けてよかったと思う。	.88	.01	.15	.89
		来年度、教養セミナーⅢ、Ⅳを受講してみたいと思った。	.88	.17	-.30	
		教養セミナーは今後も続けるべきだと思った。	.84	-.11	.10	
		教養セミナーを通して友人や仲間が増えた。	.78	-.11	.10	
		教養セミナーを通して日常の学生生活を見直す機会となった。	.57	.18	.10	
2	教養応用力	収集した資料や情報の組み立て方、まとめ方を理解できた。	.07	.78	-.05	.86
		プレゼンテーションの方法を理解できた。	.02	.77	-.01	
		問題意識または問題点の分類と整理の方法を理解できた。	.16	.53	.13	
		レポートの作成方法を理解できた。	-.07	.51	.32	
		教養セミナーで学習したことが他の授業や課題において活用することができた。	.04	.43	.32	
		卒業後の進路など自己実現について学習する機会があった。	.00	.35	.31	
3	能動的学習	物事に対する見方、考え方などの幅が広がった。	.11	.01	.73	.84
		授業で出された課題（テーマ）は自らの理解を深めるような適切なものだった。	-.03	.18	.60	
		この授業を受けて知識や技能を高めることができたと思う。	.11	.07	.59	
		学習に対する考え方、能力、知識、技術が向上した。	.37	.02	.51	
		授業の内容は理解しやすいものだった。	.20	-.03	.47	
		自ら調べて学習する機会があった。	-.22	.26	.44	
		授業に積極的に参加し、授業の活性化に貢献（手を挙げて発言、議論、作業など）した。	.12	.20	.33	

2) 各下位尺度における「従来型群」と「モデル型群」の比較

表2は、「教養セミナー評価テスト」の各下位尺度に対して、「従来型群」と「モデル型群」における平均値と標準偏差、およびt値を示したものである。全ての下位尺度において、「従来型群」より「モデル型群」の方が有意に高い値を示した。

表2 各下位尺度における2群間の平均比較

下位尺度	属性	度数	平均値	標準偏差	t
満足感継続	従来	92	3.92	0.64	2.72 *
	モデル	88	4.19	0.71	
教養応用力	従来	92	3.73	0.63	4.91 ***
	モデル	88	4.19	0.63	
能動的学習	従来	91	3.89	0.61	3.45 ***
	モデル	88	4.20	0.57	

* $p<.05$, ** $p<.01$, *** $p<.001$

平均値を見れば、両群共比較の高い値を示しておりバラツキも少ない。しかし、両群を比較するとモデル型群の方が、授業に対してより優れた評価を与えたといえる。教養セミナーなど初年次教育の目的は、受動的な学習形態から能動的な学習形態へと導くことであると定義づけることは少なくない^{4),5)}。モデル型群は、学習技能が身に付くように作成したプログラムであった（巻末付録参照）。その狙いは、学習技能が身に付くことにより受講者の満足感を向上させることにある。満足感が向上することにより能動的な学習が促進され、学習の目的が達成できると考えたのである。次に、これらの因果関係を明らかにするために重回帰分析を行った。

3) 重回帰分析

「満足感継続」因子を従属変数、「教養応用力」因子と「能動的学習」因子を独立変数として重回帰分析を行った。回答に不備のあるものを、1件取り除き対象者を179名とした。表3には、相関係数と記述統計が記されている。「満足感継続」「教養応用力」「能動的学習」の3因子の相関係数が共に高く、有意であった ($p<.001$)。重相関係数 (R) は .757 と高く、重決定係数 (R^2) も .573 と、回帰式全体の説明率として高い値を示した (表4)。

表3 相関係数と記述統計

n = 179		満足感継続	教養応用力	能動的学習	平均値	標準偏差
Pearson の相関	満足感継続		.676 ***	.739 ***	4.049	.684
	教養応用力	.676 ***		.774 ***	3.954	.670
	能動的学習	.739 ***	.774 ***		4.045	.612

*** $p<.001$

表4 重相関係数、および重決定係数

R	R2乗	調整済み R2乗	推定値の 標準誤差
.757	.573	.568	.449445630

回帰式全体の有意性を検定するために、分散分析を行った。表5の分散分析表には、F値、および有意確率が記されている ($p<.001$)。「満足感継続」「教養応用力」「能動的学習」に対する各々の標準偏回帰係数 (β)、および多重共線性の診断を行った (表6)。その結果、「教養応用力」の回帰係数は .26 ($p<.01$) であり、「能動的学習」の回帰係数は .54 ($p<.001$) であった。多重共線性に関しては、 $VIF<10$ であったことから問題はないと診断された。

表5 回帰式全体の分散分析

	平方和	自由度	平均平方	F 値	
回帰	47.684	2	23.842	118.028	***
残差	35.552	176	.202		
合計	83.236	178			

*** $p<.001$

表6 回帰係数、有意確率、および共線性

	非標準化係数		標準化係数	t 値	共線性の統計量	
	B	標準誤差	β		許容度	VIF
(定数)	.571	.229		2.493 *		
教養応用力	.265	.079	.260	3.343 **	.401	2.494
能動的学習	.600	.087	.537	6.909 ***	.401	2.494

* $p<.05$, ** $p<.01$, *** $p<.001$

図1には、教養セミナー「全体」に関するパス図が示されている。「能動的学習」と「教養応用力」には、高い相関関係が検出された ($R=.77$, $p<.001$)。「満足感継続」は、「能動的学習」と「教養応用力」の両因子から影響を受けているが、「能動的学習」 ($R=.54$, $p<.001$) の方が、「教養応用力」 ($R=.26$, $p<.01$) よりも高い回帰係数を示した。

高田ら³⁾は能動的な授業形態を導き出すには、授業における満足感が重要であると予測していた。しかしながら、本稿における重回帰分析の結果より、それらの予測をやや修正する必要があることが明らかになった。すなわち、満足感が能動性を生み出すのではなく、能動性と学習技能が満足感を生み出すことが示唆されたのである。さらに、満足感への影響は学習技能よ

りも能動性の方がより高いことが示された。すなわち、モデル型群の授業形態は学習技能を高めるプログラムを演習形式で実践したことが、このような結果を生み出したものと考えられるのである。

また、「能動的学習」と「教養応用力」の高い相関関係は、以下のような構造を推測させる。技能や能力が向上すると、能動的・積極的な学習形態が生み出される。同時に、能動的な学習が促進されることで、技能や能力の向上を促すというものである。何かが出来るようになったことで、それをやってみたいと思うことは自然なことであり、上手く出来れば更に学習したいという意欲になっていくだろう。このような認知的な動機づけは、自己効力感モデルで上手く説明することが出来る（図2）。課題に対して「効力期待感」を持つためには、「自分には出来る」という認識を持つ必要がある。「モデル型群」のプログラムは、学習技能に焦点を当てている。すなわち、出来なかったことが出来るようになることが学習目標とされているのである。自分には出来るという「効力期待感」を持つように指導し、能動的学習が促進されるよう

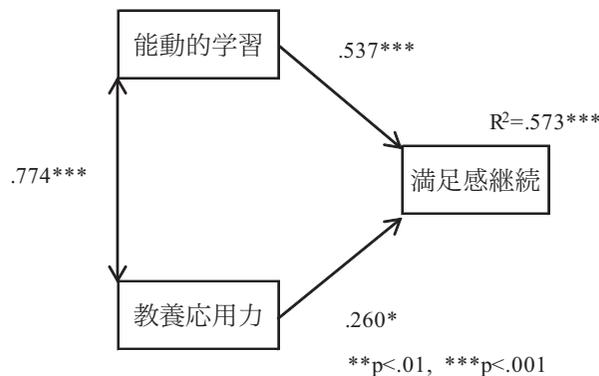


図1 教養セミナー「全体」のパス図

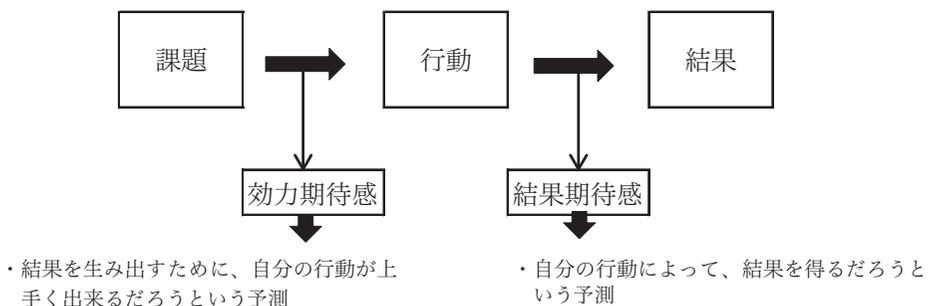


図2 自己効力感モデル

な演習形式を実行することで完成イメージを得やすくなる。「結果期待感」が向上することで、学習に対する動機づけも高まると考えられるのである。

4) 多母集団の同時分析

「従来型群」と「モデル型群」の群間差異を比較するため、多母集団の同時分析を行った。図3には教養セミナー「従来型群」、図4には教養セミナー「モデル型群」のパス図が示されている。両者は「全体」と同じ傾向にあり、パラメーター間の差に対する検定統計量を比較したところ有意な差は検出されなかった。このことより両群間には同様な因果関係があると示唆された。「能動的学習」と「教養応用力」に強い相関関係があり、「満足感継続」は両者から影響を受けている。両群における学習形態に関係なく、学習者の満足感を生み出す構造には差異がないことが示されたのである。

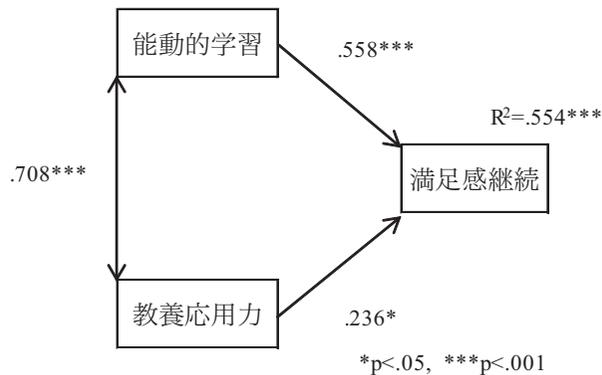


図3 教養セミナー「従来型群」のパス図

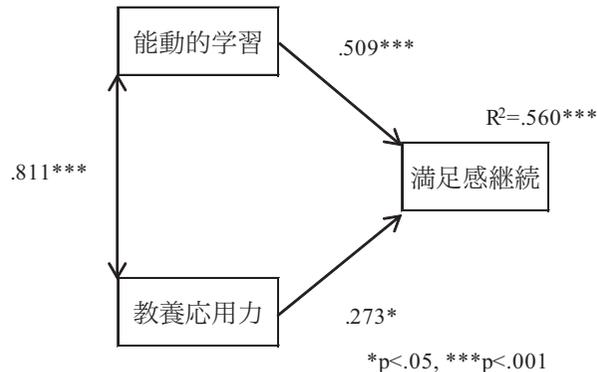


図4 教養セミナー「モデル型群」のパス図

すなわち、本稿における対象者には潜在的に、同様な動機づけ構造が存在することが明らかとなった。「能動的学習」と「教養応用力」に強い相関関係があり、「満足感継続」は両者から影響を受けているというものである。全体をまとめると、以下のことがいえる。動機づけ構造は、両群共同じでありながら、モデル型群の方が高い評価を得た。すなわち、学習技能を高める教育プログラムは、より高い満足感を生み出すことができると考えられるのである。

5) 初年次教育の新たな課題

受講者の満足感を規定している要因は、能動的に学習に取り組んでいることに大きな影響があることが示唆された。そして、その能動的学習は、学習技能向上と強い相関関係にあることが明らかになった。すなわち、学習技能の向上を狙った課題を、演習形式で学習者に与えることが授業満足度を高めるために必要であることが窺われる。それでは、教員全員が統一課題によって、画一的に初年次教育を実施することが求められるのだろうか。そこには、教員側の課題が横たわる。FDの問題の一つは、ここにもあるのではないだろうか。文京学院大学経営学部では、半期による初年次教育を「大学学」として位置付け実施している⁶⁾。授業内容を統一するために、大・中教室による講義形式の授業を採用した。これにより、少人数制の教育の効果が相殺されたと報告している。これについては、少人数で教育を行えば何の問題もないことだが、教員の指導スキルに問題が起こることがある。専門性を重視する大学教育において、汎用性の高い教養教育が必ずしも適合しない場合があるのだ。また、スタディスキルよりもアットホームな雰囲気と安心感が学生の満足感を生み出すとする一方、学生からはスタディスキルの要望が多数あったなどの皮肉な現実もある。すなわち、教員側が与えたい内容と学生側が必要としている内容に、若干の不一致が生じていることが窺われる。文京学院大学の場合は半期における初年次教育であることから、十分な教育内容が実施できず無理が出ていることも指摘している。この問題も春学期前半はアットホームな雰囲気で学習準備を整えた上で、後半からスタディスキルに移行することも考えられる。ただし、半期の半分である7～8週では満足な学習は望めないで、同様な結果を導き出すかもしれない。そのようなことから、初年次教育は通年で行うのが望ましいのかもしれない。

山田は⁷⁾、初年次教育と高等教育の機能分化との関連性について考察している。これによると、難易度が高い学部に属している新生は、より大学での自律的な学習を行う傾向が高いことを見出している。さらに、高学力層の学生は低学力層の学生よりも、学習時間が長いという結果を報告している。学習時間の規定要因をまとめると、学習への積極性があり、チャレンジ性が高く、高学力層の学生は学習時間が長いことになる。このタイプの学生は、大学での学習に自律的に携わっていくためのスキルや基礎が備わっている可能性が高い。一方、低学力層の

学生は、スキルや基礎を身に付けているとは言い難い。この実態は、専門分野の難易度別にも顕著であると推察できるのである。山田は、さらに初年次教育とキャリア教育との関連性を検討している。これによると、私立大学全般において、新入生の卒業後のキャリア意識は国公立大学よりも高いと報告している。このことは、多くの私立大学の初年次教育には、自己適性と職業適性について正確な情報を学生自らが得、将来へとつなげていくキャリア教育の要素が既に組み込まれていることを示唆している。今後は、社会に出て働き続けることのできる「持続的な就業力」の育成が重要な要素として考えられる。それは特に「職業人を要請する」大学にとって、初年次教育とキャリア教育を近接領域として相互補完的にいかに学士課程教育プログラムとして機能させるかが緊急の課題であると考えられる。

初年次教育を行う際、どのような目的で授業を展開すれば良いのか（目的論）、どのような形式で行えば良いのか（形式論）と大きく分けて2つの課題がありそうである。それらを、与えられている期間、学生の学力・意欲、大学の向かう方向性に合わせ検討することが時代に即した初年次教育を継続できる秘訣になるのではないだろうか。特に「職業人を要請する」大学にとっては、キャリア教育と連携を取ると共に初年次教育のプログラムとして、人間関係スキルなど社会的適性の向上を鑑みた内容も検討する必要があるのかもしれない。

5. 結 論

本稿では、授業評価アンケートと能力向上感テストを合わせた35項目の質問項目に対し、因子分析を行い3つの因子を抽出することができた。その3因子に対して、「従来型群」と「モデル型群」の平均値の差の検定を行った。また、抽出された3因子に関して重回帰分析を行い、因子間の因果関係を明らかにした。さらに、母集団の異なる「従来型群」と「モデル型群」における因果関係も比較検討した。その結果、以下の4点が示唆された。

- 1) 因子分析によって、「満足感継続」、「能動的学習」、「教養応用力」の3因子が抽出された。
- 2) 因子分析によって抽出された3因子に対し、「従来型群」と「モデル型群」の平均値の差の検定を行った。その結果、すべての因子において「モデル型群」が有意に高い値を示した。すなわち、「モデル型群」の方が「従来型群」よりも高い評価を得た。
- 3) 「満足感継続」を従属変数、「能動的学習」と「教養応用力」を独立変数として重回帰分析を行った。その結果、「満足感継続」は「教養応用力」よりも「能動的学習」と強い因果関係にあった。
- 4) 「満足感継続」と「教養応用力」、「能動的学習」との因果関係は、「従来型群」でも「モデル型群」でも同様であった。すなわち、満足感の向上は技能向上よりも、能動的学習と強

い関係がある。

以上のことより「能動的な学習形態を導き出すには、授業における満足感が重要である」という仮説は、棄却された。満足感が能動性を生み出すのではなく、「教養応用力と能動的学習が、満足感継続を高めている」ことが示唆されたのである。さらに、満足感継続への影響は、教養応用力の向上よりも能動的学習の方が高いことが示された。

6. 今後の課題

学習技能の向上や能動的な学習の関係はある程度、明確になったといえる。欠落している部分といえば、人間関係スキルが思い浮かぶ。人間関係スキルを今後のプログラムに導入し、教養ある人間関係が築ける教育を展開することで社会的適性が向上することが期待できそうである。

参考、引用文献

- 1) 日本学術会議 日本の展望委員会 知の創造分科会、21世紀の教養と教養教育、p. 26.
- 2) 山名賢治、前山眞太郎：近年の教養セミナー I・II、愛知学院大学教養部紀要、52-2、2004、pp. 45-63.
- 3) 高田正義、青山健太、北田豊治、小林秀一、境田雅章、小出龍郎：「教養セミナー」のあり方と「21世紀の教養と教養教育」について、愛知学院大学教養部紀要、63-1、2015、pp. 27-39.
- 4) 高橋正克：長崎大学教養セミナー ―初年次教育としての役割と評価の検証―、長崎大学 大学教育機能開発センター紀要、4、2013、pp. 39-58.
- 5) 渡邊席子、西垣順子：学部横断型演習「1回生セミナー」に関する事例報告、大阪市立大学『大学教育』、第5巻第1号、2007、pp. 105-115.
- 6) 新田都志子：文京学院大学経営学部における初年次導入教育の現状と課題 ―学生の満足度を高める規定要因分析―、経営論集、第21巻第1号、2011、pp. 95-116.
- 7) 山田礼子：大学の機能分化と初年次教育 ―新入生像を手掛かりに、日本労働研究雑誌、No. 629、2012、pp. 31-43.

付録：「モデル型群」プログラム

春学期			秋学期		
回	テーマ	内容	回	テーマ	内容
1	イントロダクション&共通項探しゲーム	アイスブレイキング	1	イントロダクション&コンセンサスゲーム	「議論」と「同意」
2	パワーポイントで自己紹介「プレゼンの作成」	パワーポイントの使い方、インターネットからの情報収集・編集、プレゼンテーション作成	2	コンセンサスゲーム解説	
3	パワーポイントで自己紹介「プレゼンの作成」		3	(1)グループ発表について	「事実」と「事実背景」
4	レクリエーション	体験学習プログラム（「努力」と「協力」）	4	(2)テーマの選定・意思決定（マインドマップ、KJ法など）	「ブレインストーミング」と「意思決定」
5	自己紹介プレゼンの発表	プレゼンテーションの実際（3分間）	5	(3)資料の収集（インターネットなど）	情報収集による「事実」と「事実関係」の吟味
6	自己紹介プレゼンの発表		6	(4)調査内容の選定	
7	エクセルでグラフ作成	グラフ作成・選択	7	(5)質問紙作成	「2件法、3件法、多肢選択法、評定法、順位法」等の決定
8	ワードでレポート作成	レポート作成、グラフの貼付・解説	8	(6)調査実施&集計	「集計」と「統計処理」
9	研究発表の How to	命題に対する結論への導き方	9	小論文の書き方	「三段論法、弁証法」の理解と実践
10	研究発表の作成	「働く」意義、就職活動、希望する職種、達成可能性、就労条件、年収、生きがいの探求	10	小論文の作成	
11	研究発表の作成		11	小論文の評価	
12	研究発表の作成	体験学習プログラム（「過程」と「結果」）	12	プレゼン準備	「論理的」に表現し、「説明」する技術
13	レクリエーション		13	プレゼン準備	
14	発表会	プレゼンテーションの実際（5分間）	14	発表会	プレゼンテーションの実際（7分間）
15	発表会		15	発表会	

Linguistics and Language Teaching at Georgetown University:

An Interview with Dr John Norris

Daniel DUNKLEY

DD Dr. Norris, what is your field exactly?

JN All my research fields have to do with my fundamental interest in language education, and improving language education in various ways. So I have four or five main areas where I work: Research synthesis, Task-based language teaching and language pedagogy, language assessment of various kinds, Program evaluation is a fourth major area. And I also specialize and teach a lot in research methods of all kinds.

DD First of all, what is research synthesis?

JN Research synthesis is a very systematic approach to looking at a body of research that has accumulated over the years about a particular topic or a particular set of research questions. What we try to do is, utilizing very specific methods, go back and review all of the studies in a given area to come to some kind of conclusion about what the findings may tell us. For example, Lourdes Ortega and I conducted one of the first research syntheses in the area of language instruction, which we published in 2000 in *Language Learning*. We surveyed all the studies that had been done to that point in time on what we call *effectiveness of instruction*. These are different ways of investigating language teaching approaches at a very micro level- different kinds of focus on form activities. We looked across that body of research to see to what extent there was evidence in favor of doing these kinds of language teaching activities. We also considered to what extent did the findings have something to do with the kinds of measures that were being used to test the effectiveness of the activities, and to what extent were there indications of the duration of the effectiveness of a particular teaching technique. So RS is a way of allowing us to go back and learn more about a particular domain of research than we could learn from any one study. It's putting all of the studies together and saying "What is the big answer so far in this domain?" In fact I teach a whole graduate

research seminar on RS every fall.

DD Are there any objections to RS? It sounds like second hand research, doing the easy bit after others' hard work.

JN It is indeed a way of doing secondary research, as opposed to primary studies, where we go and create a whole new study and collect new data every time. There's some misunderstanding that it's recycling what's already known. But the truth is that in any single primary study all we can know is what happened at that particular place and time with those particular research participants. What we are able to do with RS is to generalize, that is we can look at the same teaching technique or the same tests, the same variable that has been replicated over and over again across numerous studies. We can come up with ostensibly, arguably, much firmer conclusions about how does something work, when does it work, when does it not work, and under what conditions are the effects moderated or increased. I think that's the real benefit. And the other thing I would emphasize is that RS is not just doing a good literature review. It's really a systematic way of extracting data from a set of primary studies, and treating them as if they were data in a primary study. For quantitative research we have the whole approach of meta-analysis, which is a type of RS. We can take primary study data and turn it into a new data set. We can combine all the data and have a much more robust answer to our research questions than we would have in an individual primary study.

DD So using this method you can come up with "laws of nature" about language teaching?

JN This would be the hope. Unfortunately the secondary review, the RS or meta analysis can only be as good as the domain is good. So it depends on the number of studies that have accumulated within a given domain over time. For some kinds of research there just hasn't been very much done. There isn't enough research to produce that law, that truth. But for others where we've had studies going on for twenty or thirty years, in SLA, they're ripe for this kind of analysis. For example now, contrary to Krashen's position, we think we can say that instruction works. There are certain kinds of instruction that make a difference, and this is good news for language teachers! Let's move on and do some other kinds of studies, say what types of instruction, for what learners, under what conditions for what learners. That's the idea with this approach.

DD Let's move on to task based learning. How did you get interested in it?

JN I started working in task-based language teaching (TBLT) when I was an English language teacher in Brazil. I was looking for alternatives to boring textbook-based grammar teaching and vocabulary memorization. I wanted to do something that had application to learners' real lives, which they would be motivated by, and so I stumbled on to this idea of TBLT. Later on I got to study TBLT with some of the founders of the idea like Michael Long at the University of Hawai'i.

DD Is there a professional organization for TBLT?

JN Yes. In fact I've had the pleasure of being part of the new International Consortium on TBLT, which is about to become a public association which people can join. There's a biennial conference series which we launched in 2005; we had the fifth iteration in Banff Canada in 2013. It's a vibrant area with teachers and researchers alike working on this core idea: that using communication tasks in the language classroom can be beneficial. Beyond that, there are many important questions: how do we design programs, how do we come up with language tests that are in keeping with task-based ideas, what do the pedagogic tasks look like, and how do we train teachers? Another question is, how do we do innovation where we go into settings where teachers may be adopting relatively traditional approaches? There may be a societal need to make changes according to circumstances.

DD How does your interest in testing relate to TBLT?

JN We've been developing task-based language testing. This is the idea of really utilizing language tests to tap into how well people can perform with the language in a functional sense. There might be a variety of reasons why we would want to do that. It tells us directly whether our teaching has worked to develop students' abilities to use the language. It might have positive washback effects on language education, on what teachers do in the classroom. So we know if we have a grammar test at the end of the year, and it's high-stakes then it's going to have an effect on what learners pay attention to, and what teachers emphasize. Whereas if we have a performance test, where students write an essay, give a speech or have a discussion, that's going to have a different kind of effect on what happens in the classroom.

DD Task-based tests seem to have become mainstream, if you take the new TOEFL, for example.

JN That's an interesting case in point, because with the TOEFL 2000 project it shifted from a very non-task based, discrete-point kind to something closer to English for academic purposes and related to language use. They did that explicitly and with the advice of a lot of applied linguists around the world. I think "good on them" to make that big change. Now they have plenty of integrated tasks - mixing listening, reading and writing- and the addition of the speaking and writing tasks was a major step. In fact I'm the chair of the committee of examiners, the outside panel which advises the test producer ETS on changes in TOEFL.

DD Does this create any difficulty for accuracy and validity?

JN We think that it all depends on what the test is designed to do, what kinds of information is it supposed to provide, and who's going to use the information to make what kinds of decisions. Is it intended to have some kind of a washback effect. So we have to think about those issues first- intended use, before we consider how well is the test doing these things. In the case of TOEFL I think the changes have actually

made it much more accurate as an indicator of English for academic purposes proficiency. That's why they engaged in an elaborate process of innovation over the past decade. They continue to innovate, to make sure that the information that's provided by this very high stakes test is a good indicator of what people are able to do with English in the English-medium instructional environments where they are being placed. I think task-based testing has contributed quite a bit to improving validity along those lines.

DD Is task-based learning the same as the communicative approach?

JN TBLT is a much more specific and very particular version of communicative language teaching that adopts a number of principles and applies them to various aspects of language education. Whereas CLT is this preceding umbrella idea that marked a major shift in language education.

DD Has TBT has an effect on text book production?

JN It's an interesting problem. It depends on your particular approach to a definition of TBLT. There are indeed major well-selling text books that claim to adopt a task-based approach. So there's the Spanish text called *Sente* by Sans Baluenas and Martin Peris. That was a major foreign language text book that was very explicitly task-based, a huge seller and quite successful. We also have specific purposes text book, such as the business English text *Widgets* published in Japan. The flip side of that is that some of us think that if you really want to do a task-based program in a thorough way probably large-scale production of materials, that would sell across many contexts, is not very viable. The reason is that you try to align your materials carefully to a curriculum that's designed for particular learners and their specific needs. So if we start with a particular set of learners and their needs, and we work backwards from that, it's difficult to produce materials that are equally appropriate for other learners. On the other hand, there a lot of new things that can be done nowadays. It's not just the book any more. There are web-based modules that you can swap out. You can do needs analysis for your students, go the web site and pick the materials that match the students. So TBLT has certainly had an effect on materials production.

DD What publications can we expect to read from you in the near future?

JN Most of my work is collaborative, with other teachers or students. We have a collection of papers on program evaluation in college foreign language programs in the US, that just came out "Student learning outcomes assessment in college foreign language programs" (Norris & Davis, 2015), as well as a book published by *Language Learning* on "Improving quantitative reasoning in second language research" (Norris, Ross, & Schoonen, 2015).

Another major project is the *TBLT: issues, research and practice* series published by John Benjamins. I'm one of the three editors (along with Martin Bygate and Kris Van den Branden), and we're very active. We have three books that came out last year about "Technology-mediated TBLT: Researching technology

and tasks” (González-Lloret & Ortega, 2014), “Task-Based Language Learning—Insights from and for L2 Writing” (Byrnes & Manchón, 2014), and also a book by Peter Skehan (2014) about “Processing perspectives on task performance”. That’s a very exciting series.

Most of what I do is in response to what I see as the needs of the language education community. I tend to work a lot in higher education with foreign language educators.

DD What do you see as the major issues for language testing in the next few years?

JN In the last few years the issue of the use of language tests has taken the front seat. You have a lot of high-stakes language tests that were designed for certain purposes that are suddenly being used for other purposes... For example, immigration, visa-granting, gate-keeping issues. Should language tests be used for those purposes, and what kind of tests are appropriate?

Another major issue is the huge increase in mobility of students around the world. It’s not just students moving to where the language of instruction is English such as the US. Now students are moving in other directions where the language of instruction is English, but it’s not the primary language of communication in the region. LT suddenly becomes a much bigger and challenging issue in identifying students who have the competencies to study in these new situations.

A third area is assessment literacy, the idea that language teachers, learners and the public need a baseline understanding of various aspects of language testing. We want them to understand what is being done to them, what they are being asked to do. Language teachers need to be able to develop good assessments. The public needs also to understand how tests are used for political purposes, or with their children. It’s a critical field of activity these days.

DD Dr. Norris, thank you for your insights.

1. John M. Norris and Lourdes Ortega (2000) Effectiveness of L2 Instruction: A Research Synthesis and Quantitative Meta-analysis *Language Learning* 50: 3, 417–528.

This interview was made possible by an AGU research grant in March 2014.

明治期以降曹洞宗人物誌（七）

川口 高風

はじめに

本稿は「愛知学院大学教養部紀要」第六十二巻第四号（平成二十七年三月）に所収の拙稿「明治期以降曹洞宗人物誌（六）」の続編である。全項の人物誌が完成した時は『近代曹洞宗人名辞典』と題して刊行する予定で、一日も早い完成をめざし精進している。

凡例

〔見出し項目〕

- 一、収録人物は明治期以降に宗門の発展に活躍した人物で、その出典は「明教新誌」「宗報」「曹洞宗報」を中心に、明治、大正、昭和期以降に刊行された著作や各種雑誌、新聞などから採取した。
- 二、見出しの人名は当時用いた旧漢字とした。事歴の本文は新字体を用いたが、旧字体を使用したものもある。

- 三、見出しの項目はかな見出しを太字で示し、次に漢字を掲げた。
- 四、かな見出し項目は姓と名の間にダッシュを挿入して読みやすくした。

〔見出し項目の配列〕

- 一、配列は五十音順の予定であったが、「い」以降は完成した原稿の順序とした。そのため本稿では「て」「の」「へ」「む」「め」「ゆ」の項をとりあげた。
- 二、同音同字の漢字項目は時代順（没年順）に配列した。
- 三、同音異字の漢字項目は第一字目の画数の少ないものからの順とした。また、第一字目が同画数の時は第二字以降の画数の少ないものから配列した。

〔本文の記述とその順序〕

- 一、本文の記述は敬語、敬称の使用を避けた。
- 二、収録にあたっては居住地、号、字、生年月日、父母、誕生地、受業師、本師、学歴、僧堂安居歴、宗門役職歴、社会的職歴、著作類、示寂（没）年月日、行年、参考文献の順とした。不明な場合は記していない。
- 三、本文は基本的に、編著者が直接、居住地へ問い合わせを行った返書（調査用紙）にもとづいて執筆した。それ以外に参考とした文献は末尾に掲げた。
- 四、伝記中の元号の一番最初（初出）に西暦を入れた。ただし、伝記中の生没年には西暦を入れない。
- 五、寺院の所在地が郡の場合は県を入れ、市の場合は県を省略した。なお、平成の大合併による新市町村名への変更を行っていないものもある。
- 六、居住地は歴住の順序通りでないものもあり、何世か不明な場合は記していない。

て

でしまるーたいせん 弟子丸泰仙

大正三年(一九一四)ー昭和五十七年

(二九八二)

受業師沢木興道、本師山田靈林。大正三年十一月二十九日に佐賀県佐賀郡に生まれる。横浜専門学校を卒業後、実業界に身を置きながら、沢木興道に参禅を続け、昭和四十年(一九六五)に同師について得度した。四十二年には単身で渡仏し、パリに仏国禅寺を開創した。四十五年春には永平寺に掛搭し、その後、「ヨーロッパ禅協会」を設立して自ら会長に就任。五十一年には曹洞宗ヨーロッパ開教総監となり、禅仏教の布衍に努めた。著書に『パリの禅僧』『禅僧ひとりヨーロッパを行く』『ヨーロッパ狂雲記』『日本人に『喝』『禅と文明』など多数ある。五十七年四月三十日に世寿六十七歳で示寂した。(『宗報』五六一号、[傘松]四六四号)

てつおうーじゅせん 哲翁寿仙

弘化三年(一八四六)ー昭和六年(一九

三一)

真庭市善福寺十四世、南島原市玉峰寺二十三世。号は老麟。弘化三年十一月八日に長崎県南高来郡口之津に生まれる。受業師は鶴林良寿、本師は定央大愚。行脚修行に身を任せた後、明治六年(一八七三)七月に善福寺に住職し、三十八年四月に玉峰寺へ転住した。岡山県に在住中、岡山県曹洞宗支局長や曹洞宗関西中学林評議員を務め、宗門教学の振興に尽くした。大正二年(一九一三)に島原各宗合同免囚保護会を組織するなどして、昭和六年六月八日に八十八歳で示寂した。(『歴住世代過去帳』『哲翁多まよ自叙伝』『曹洞宗名鑑』)

てづかーぶんとう 手塚文棟

天保九年(一八三八)ー明治三十二年

(二八九九)

山形県東置賜郡永松寺二十三世、長井市雲洞庵十九世。号は梁山。山形県東置賜郡小松町の手塚次郎の四男に生まれる。受業師

は幾年文隆、本師は卍享。嘉永七年(一八五四)七月二十九日より富山県新川郡広蜷村の最勝寺の仏山について修学した。永松寺在住中に本堂の再建事業に尽瘁した。明治三十二年二月二十二日に六十一歳で示寂した。(『永松寺略年表』)

てらおかーえいが 寺岡英雅

ー昭和五十三年(一九七八)

尾道市向上寺二十世、庄原市雲龍寺。号は泰然。広島県庄原市に生まれる。教区長、特派布教師を務める。昭和五十二年三月二十日に示寂した。

てらぐちーりょうち 寺口良知

明治六年(一八七三)ー昭和三十六年

(二九六一)

長野県南安曇郡宗得寺十六世。号は大道。明治六年六月三十日に長野県北安曇郡常盤村に父藤巻彌藤太と母みよの三男として生まれる。受業師、本師は寺口良道。明治二十二年(一八八九)二月に長野県第二号曹洞宗専門支校に入学し第二級を修了。二十

五年九月には東京曹洞宗中学院に入学し、三十年七月に曹洞宗高等中学院を卒業。三十一年九月に曹洞宗大学院に入学して卒業した。三十三年四月には曹洞宗第四中学院教師となり、三十五年八月二十七日に曹洞宗第一中学院助教、三十七年三月七日に曹洞宗寺院等級査定会書記に任命される。八月二十五日には曹洞宗第三中学院助教となり、一年間務めた。四十四年九月には曹洞宗第三中学院教授に任命されている。大正六年(一九一七)四月一日には長野県第七曹洞宗務所管内布教部布教師、昭和四年(一九二九)一月十五日には長野県第一曹洞宗務所臨時第九教区長事務取扱、十二年四月に長野県方面委員を嘱託され、十二年二月二十三日には司法保護委員、十四年、十五年には人事調停委員に選任された。三十六年三月十八日に示寂している。(『曹洞宗名鑑』『穂高山宗徳寺』)

てらさわーらいによ 寺左雷如

一 明治三十七年(一九〇四)

浜田市禅床院十四世、浜田市寿昌寺五世、

浜田市訂心寺二十四世。号は黙音。明治十四年(一八八一)に禅床院の堂宇を再造した。三十七年一月二日に四十九歳で示寂した。

てらさきーえつじょう 寺崎悦成

一 明治三十一年(一八九八)

天草市東明寺十六世。号は功運。明治十五年(一八八二)に東明寺の諸堂を修覆し江湖会を営んでいる。三十一年三月十九日に示寂した。(『明教新誌』第一三四一号)

てらさわーこうどう 寺澤好道

明治四十三年(一九一〇)一 平成八年

(一九九六)

佐賀県杵島郡長栄寺、唐津市医王寺四十四世。号は融巖。明治四十三年六月十四日に佐賀県唐津市鬼塚町山本に生まれる。受業師、本師は寺澤融洞。昭和九年(一九三

日)に八十七歳で示寂した。(『洞門龍象要覧』)

てらさわーゆうぜい 寺澤雄瑞

一 大正十二年(一九二三)

千曲市普携寺二十世。号は祥山。更埴市小船山に生まれる。本師は雄禅。大正十二年三月二十七日に示寂した。

てらさわーゆうぜん 寺澤融禅

安政四年(一八五七)一 大正十年(一九

二一)

唐津市医王寺三十八世、唐津市長巖寺十五世、唐津市心月寺十六世。号は雪岳。受業師、本師は桃嶺融山。佐賀県曹洞宗地方布教部委員長を務めた。大正十年八月二十二日に六十四歳で示寂した。(『現代仏教家人名辞典』)

てらさわーゆうどう 寺澤融洞

明治五年(一八七二)一 昭和十二年(一

九三七)

唐津市心月寺十七世、唐津市長巖寺十六

法保護司などを務めた。平成八年十一月三

世、唐津市医王寺三十九世。号は大仙。明治五年十月二十九日に佐賀県東松浦郡鬼塚村山本の見汐勘平の次男として生まれる。

受業師、本師は寺澤融禪、鷹林冷生に参随している。明治二十四年(一八九一)から二十六年まで永平寺に安居し三十四年に曹洞宗大学林を卒業した。管内布教師として宗内公共の事業に従事し、昭和十二年四月二日に六十五歳で示寂した。(『曹洞宗名鑑』)

てらじーこうりゆう 寺司興隆

明治十二年(一八七九)ー昭和三十五年(一九六〇)

三次市正願寺十七世。号は泰巖。明治十二年九月十一日に広島県甲奴郡田総村田房の山口茂七の長男として生まれた。本師は寺司泰麟。明治三十二年(一八九九)に尾道中学校を卒業し、四十年に駒澤大学卒業、四十二年に教導講習院を卒業した。管内布教師に任命され、地方布教に務めた。昭和三十五年六月十三日に示寂した。(『曹洞宗名鑑』)

てらしまーいりゆう 寺島懿龍

安政四年(一八五七)ー明治四十年(一九〇七)

福島市龍鳳寺二十二世。号は宏海。安政四年四月十日に岩代国信夫郡福島町浜辺字宿七番地の武田通外の次男として生まれる。受業師、本師は寺島悦堂。明治五年(一八七二)から十五年三月十日まで岩代国伊達郡深川町興国寺の新井如禪に随侍し、十一年一月より福島県曹洞宗中院にて修学した。四十年十月十日に五十一歳で示寂した。

てらしまーしょうけん 寺島精顕

明治三十三年(一九〇〇)ー平成十年(一九九八)

飛弾市徳翁寺十七世。号は一行。明治三十三年二月十二日に富山県黒部市三日市に生まれる。本師は土井積善。總持寺に安居した後、管内布教師、軍人布教師、教区長などを務めた。その他、方面委員、民生委員、神岡町町議会議員、議長、保護司、公民館長、消防団分団後援会長なども務めて

いる。平成十年二月十四日に享年九十九歳で示寂した。(『洞門龍象要覧』、『曹洞宗現勢要覧』)

てらだーゆうぜん 寺田有全

明治十三年(一八八〇)ー昭和十八年(一九四三)

白河市関川寺四十四世、磐田市全久院二世、八王子市清鏡寺三十世。号は大菴、湘南。尾州藩の江場規友の次男として名古屋に生まれる。受業師、本師は寺田孝道。

明治三十九年(一九〇六)に曹洞宗大学を卒業した後、豪徳寺、青松寺の各僧堂を担任し、佐藤鉄額、北野元峰に鉗鎚を受け

る。四十四年九月に朝鮮布教師として渡鮮し、京城別院で布教総監を補佐する。満洲布教師となり、旅順布教所に駐在し開教の発展に尽した。昭和十八年十月八日に示寂している。(『曹洞宗名鑑』、『現代仏教家人名辞典』)

てらむらーせんみょう 寺邑仙苗

安政六年(一八五九)ー昭和三年(一九

二八)

男鹿市大龍寺三十四世。号は祖田。秋田県仙北郡内小友村の寺邑玄順の次男として生まれる。受業師、本師は柏崎仙龍。明治六年(一八七三)十一月二日より秋田市鱗勝院の清岳智童に、十一年八月一日より二十年十月十五日まで金沢市天徳院の森田悟由に隨身する。昭和三年一月二十九日に示寂した。(大龍寺世代年譜)

てらもとーけんずい 寺本賢瑞

万延元年(一八六〇)ー大正五年(一九

一六)

一宮市常清寺二十二世、あま市玉泉寺八世。号は徳庵。万延元年九月八日に愛知県海東郡井和村大字川部に寺本新助の四男として生まれる。受業師、本師は大圓宗賢。明治九年(一八七六)八月より十三年三月まで名古屋市安齋院の野々部至遊に随侍、十三年四月より十五年三月まで愛知県曹洞宗第一号宗務支局附属専門支校五級を卒業、十五年四月より十八年七月まで再び野々部至遊に隨身した。曹洞宗地方布教部

委員長を務めて、大正五年六月八日に五十六歳で示寂した。(『現代仏教家人名辞典』)

てらゐーしんきょう 照井真鏡

明治二十八年(二八九五)ー昭和三十八年(一九六三)

東大阪市普明寺二世、奈良県吉野郡巖泉寺二十八世。号は大覚。明治二十八年九月二十七日に秋田県横手市の照井作右衛門の三男として生まれる。受業師、本師は照井全鏡。秦慧昭に参随する。明治四十三年三月に秋田県平鹿郡旭村の尋常高等小学校高等科卒業、四十四年八月から大正三年(一九一四)四月まで總持寺、三年五月から六年九月まで永平寺、九年三月から十四年七月まで神戸市福昌寺般若林僧堂に安居する。昭和七年(一九三二)七月には曹洞宗布教部、八年十月に大阪府社会教化委員、十年一月から少年保護司、十四年十一月に司法保護委員、二十二年に曹洞宗大阪府宗務所長を務める。三十八年四月十七日に六十九歳で示寂した。

てらゐーぶんりょう 照井文亮

明治二十八年(二八九五)ー昭和四十九年(一九七四)

市川市総寧寺五十五世。明治二十八年三月二十八日に秋田県平鹿郡黒川村に生まれる。号は祖室。本師は鱗原泰全。可睡斎、西有寺、總持寺に安居した。本師の総寧寺再興を助け、特派市教師、總持寺布教師、宗務院主事、宗務所長、總持寺顧問。その他、人權擁護委員、保護司会長などを務めた。昭和四十九年十一月十二日に世寿八十歳で示寂した。

の

のせーにんりゅう 能世忍隆

明治九年(一八七六)ー昭和四十年(一九六五)

福井市崇福寺。明治九年四月四日に福井市東日之出中町に生まれる。本師は秀山玉英。福井市孝顯寺、永平寺に安居する。日

露戦争傷痍の身で崇福寺に住職され、本堂や庫裏をそれぞれ二回に亘って再建し、大正元年（一九一三）より十年間は永平寺役寮として典座、知客などを歴任した。昭和四十年二月十九日に九十一歳で示寂した。（「傘松」二九三号）

のうにんーぎどう 能仁義道

天保十四年（一八四三）―大正六年（一九一七）

大津市青龍寺、倉敷市円通寺、大町市大沢寺三十八世、福井県三方上中郡大蔵寺伝法開山、大阪市鳳林寺二十六世。号は元孝。

天保十四年十月五日に能登国鳳至郡櫛比村字門前の酒井嘉平の次男として生まれる。受業師は橘仙、本師は魁澤重。總持寺に五年間安居。文久四年（一八六四）より本巢市智勝院の観牛に参禅、元治二年（一八六五）には比叡山の大宝律師に華嚴、天台学を学ぶ。明治六年（一八七三）五月に青龍寺に住職し、十六年七月に円通寺へ、二十六年七月に大沢寺へ、三十四年十一月に鳳林寺へ転住する。明治七年には滋賀県教導

職取締を務め、備中、大阪でも教導取締を務めた。十六年より總持寺副監院、三十六年に總持寺後堂、四十年には永平寺貫首禅師御親化随行長を命ぜられた。曹洞宗宗議会議員、両山布教師を務め、岡山県において未就学生のために慈恵学校を設け、児童教育にも努めた。『永平家訓』『宝慶記摘葉』『僧訓日記』『尋枝録』『十規論冠註』『絵入父母の恩』などの編著があり、大正六年七月二十日に示寂した。（曹洞宗名鑑）『現代仏教家人名辞典』『洞門二十五哲』

のうにんーしゅうがん 能仁秀嵩
天保九年（一八三八）―明治四十四年（一九一七）

西予市龍沢寺四十四世、大洲市長命寺十三世、西予市宝泉寺、高知県高岡郡吉祥寺勧請開山。号は富禅。天保九年に広島県安芸国沼田郡境町の松本八三の八男に生まれる。弘化三年（一八四六）二月十日に得度したが、受業師は不詳。本師は能仁泰巖。安政三年（一八五六）に近江国犬上郡彦根

敷下の久昌寺において修学、明治四十二年（一九〇九）には西予市宝泉寺へ退休した。明治四十四年八月七日に七十四歳で示寂した。

のうにんーしゅんがん 能仁俊巖

―明治二十八年（一八九五）

西予市龍沢寺四十二世、愛媛県北宇和郡善光寺、西予市高安寺十一世。号は俊巖、諱は玄英。受業師、本師は泰巖玄彰。明治十四年（一八八一）に第二次末派総代会議に列席し、二十二年には曹洞宗宗議会議員に当選して第三次曹洞宗宗議会議に列席した。龍澤寺において『永平清規』『学道用心集』『参同契』『宝鏡三昧』などを講じており、語録に『龍門余瀾』がある。明治二十八年六月二十九日に示寂した。（『明教新誌』第一九一八号）

のうにんーたいがん 能仁泰巖

―明治十二年（一八七九）

西予市高安寺九世、西予市龍沢寺四十一世、西予市誓願寺四世。号は玄彰。文化九

年(一八一二)四月八日に誓願寺で得度、文政三年(一八二〇)、東京都吉祥寺で修学し、天保元年(一八三〇)八月二十一日に高安寺に任職した。十年三月二十日に龍沢寺に転住しており、明治四年(一八七

一)十月より龍沢寺所有地に租税を課し、さらに年々稟米七十俵宛を交付されることになり、八年には愛媛県権令より社寺所有の田畑の買得などにつき、処置方が布告通達される。なお、これによって泰巖は、寄進を受けた荒地が住職個人の開墾による理由で田畑の払下げを受け、泰巖の所有地として地券交付を受け中雀門、龍門橋、蓮池などを造営して大伽藍の礎を築いた。明治十二年四月には授戒会を修行し、戒弟は七五二名を数えた。九月十六日に七十六歳で示寂した。(『明教新誌』第八〇九号)

のうにんーだいりゆう 能仁大隆

天保十四年(一八四三)ー明治三十六年

(一九〇三)

北九州市禅覚寺十世、福岡県糟屋郡梅岳寺十七世。号は豊屋。天保十四年に福岡県遠

賀郡脇田浦の楠快秀の四男として生まれる。受業師、本師は鶴峰大仙。出家して能仁と改姓した。示寂後の昭和十一年九月二十八日に楠姓への復姓が許可されている。明治三十六年二月八日に六十歳で示寂した。(『過去帳の世代記』『楠家系図』)

のうにんーてんがん 能仁天巖

ー明治四十三年(一九一〇)

西予市安楽寺十五世、愛媛県北宇和郡善光寺十九世。号は孝寛。山口県長門国豊東郡の柳原新平の三男として生まれる。弘化四年(一八四〇)八月五日に西予市の龍沢寺で得度し、嘉永四年(一八五二)には妙応寺に修学し、万延元年(一八六〇)八月十九日に善光寺に入寺して明治三年(一八七〇)八月二十八日に安楽寺へ転住した。四十三年二月二十三日に七十三歳で示寂した。

のうにんーてんぜん 能仁天然

ー明治三十二年(一八九九)

西予市龍澤寺四十三世、西予市報恩寺。号

は知道。山口県大嶋郡沖家室の柳原久右エ門の二男として生まれる。俗姓を柳原といたが能仁に改姓する。嘉永五年(一八五二)二月十五日に龍澤寺で得度し、万延元年(一八六〇)、愛知県愛知郡香掛村の聖応寺で修学した。明治八年(一八七五)

五月に報恩寺の裏長屋を北川小学校として授業を担当、九年九月には正式に北川小学校授業生に任命された。十九年四月には校舎建築の起工を行った後、二十四年四月に竣工した。三十二年旧四月二十一日に五十五歳で示寂した。(『城川町土居郷土誌』)

のうにんーはくがん 能仁柏巖

ー明治十五年(一八八二)

神戸市西教寺六世、神戸市八王寺三世、神戸市満福寺、神戸市三宝院、神戸市禅昌寺の各開山。号は伝苗。本師は覚巖実明。安政五年(一八五八)に八王寺に入寺し、明治元年(一八六八)には有栖川宮家の祈願所となり、常恒会地に昇格させた。廃仏毀釈の中で、正法興隆、鎮護国家の説を主張し、兵庫県下曹洞宗中教院の教導職取締兼

講長、第二次末派総代議員を務めた。著書に『曹洞宗問題十説』『福昌寺覚巖実明禅師年譜』『霧海南針』などがあり、十五年十月二十日に示寂した。

のがみーたいぐ 野上太恵

一 明治三十四年(一九〇二)

竹田市豊音寺十八世、豊後大野市天徳寺十二世。号は志学。大分県直入郡豊岡村坂折の神職野上遠江の二男に生まれる。受業師、本師は法雲天眼。總持寺に安居。天徳寺より明治十二年(二八七九)九月二十四日に豊音寺に転住し、二十六年まで務めた。三十四年十一月二十五日に七十三歳で示寂した。

のぐちーれんしょう 野口蓮生

明治六年(一八七三)一昭和四十四年

(二九六九)

東京都海雲寺二十二世、東京都正山寺三十八世。号は高雲。明治六年三月二十一日に熊本県八代郡岡谷川村の野口家の三男として生まれる。受業師は菩提泰禅、本師は横

川得諄。紅谷庵の渡辺実雄に参随した。明治二十三年(一八九〇)より二十七年まで

永平寺に安居し、三十五年には曹洞宗大学林を卒業、三十六年に教導講習院を卒業、三十二年に正山寺に住職し本師を補佐した。

三十九年に東京都了真寺、昭和十四年(一九三九)には東京都耕雲軒(寺)、長野県

下高井郡広業寺、二十二年には横浜市東泉寺なども兼務する。管内布教師、教区長、

宗務所参与、宗会議員、世田谷中学建築委員、宗務院建築委員、永平寺別院副監院、

永平寺顧問を務める。また、火の番令、警視庁巡查、国民向上会理事、仏教広済会理

事、仏教護団監事、司法保護委員、民生委員、品川仏教会々長なども務めた。昭和四

十四年十二月十七日に九十六歳で示寂した。(『米寿歴』『我等の生活と仏教』『曹洞

宗名鑑』『洞門龍象要覧』『曹洞宗現勢要覧』)

のざわーたつげん 野澤達玄

慶応二年(一八六六)一 大正十四年(一

九二五)

伊豆の国市蔵春院四十世、鴨川市長安寺、

三島市常林寺十七世。号は路孝。慶応二年八月十二日に三島市新谷の武井万作の三男に生まれる。受業師、本師は野澤稚道。古

知知常、折居光輪に参随する。明治二十四年(一八九一)三月曹洞宗大学林を卒業

し、宗務所長、布教部委員長を務めた。龍拈寺認可僧堂の准師家も務め、大正十四年六月二十六日に六十歳で示寂した。(『曹洞

宗名鑑』『蔵春院歴住世代帳』)

のざわーちどう 野澤稚道

一 明治二十四年(二八九一)

伊豆の国市蔵春院三十六世、伊豆の国市長伝院開山、三島市宝光寺開山。号は大鳳。

明治十三年(一八九〇)四月三、四日に承陽大師の諡号報恩講式を修行して随喜僧衆

三十名、信徒二百余員に施齋した。二十四年二月二十三日に示寂した。(『明教新誌』第九七八号)

のじまーたいぜん 野島泰禅

天保七年(一八三六)一 大正三年(一九

一四)

越谷市浄山寺二十三世。号は祖芳。受業師は天山珉宗、本師は野島泰宗。天保七年二月一日に東京府下谷収和町の桑野三吉の長男として生まれる。明治十年(一八七七)に埼玉県第一号曹洞宗務支局専門学課四級を卒業し、「當山檀籍簿」を作製した。大正二年二月六日に七十七歳で示寂した。

のだーえじゅん 野田恵順

明治十五年(一八八二)ー昭和二十四年(一九四九)

福島県伊達郡頭陀寺三十三世、福島県伊達郡玉泉寺二十六世、福島県伊達郡金松寺。号は孝道。明治十五年四月十七日に福島県二本松市の丹羽伝十郎の六男に生まれ、野田天真の養子となる。受業師、本師は野田天真。福島県白山寺、仙台市昌伝庵、福島県大隣寺、永平寺などに安居した。昭和二年(一九二七)に石垣築造、五年に本堂屋根替、六年に庫裡を新築、七年に会館新築、十年に山門屋根替、二十一年に電灯敷設、二十二年に参道整地、二十三年に墓地

造成、後醍醐天皇六百回大遠忌法要焼香師、司法保護常務委員などを務めた。二十四年九月六日に六十八歳で示寂した。〔二本松市史〕

のだーせんえい 野田仙英

一 大正十五年(一九二六)

松江市本覚寺四世、雲南市久円寺。号は祖嶽。福岡県小倉に生まれる。明治三十年(一八九七)より三十三年まで本山で修学し、大正十五年六月二十二日に四十七歳で示寂した。

のだーせんえい 野田仙英

明治七年(一八七四)ー昭和二十三年(一九四八)

国東市慈雲寺十一世。号は育道。明治七年に生まれる。明治三十四年(一九〇一)に曹洞宗大学院を卒業した後、本山僧堂に安居する。両本山布教師及び管内布教師に任命され、道声が高かったが、昭和二十三年一月二日に示寂した。〔曹洞宗名鑑〕

のだーたいほう 野田大法

明治二年(一八六九)ー昭和十一年(一九三六)

串間市如意寺二世、宮崎市善栖寺十三世。明治二年五月十六日に宮崎県東臼杵郡岡富村の黒木重吉の二男として生まれる。受業師、本師は美原研宗。靈松寺の安達達淳の常恒会において立職、明治十七年(一八八四)から専門支校に入り二十一年に卒業した。三十年十月、永平寺において転衣し、翌年には如意寺の住職となった。四十一年九月に善栖寺へ転住して以来、組長、布教部委員などに任命され、宗務布教に尽力した。二十五年に如意寺を再興し、三十年十一月に開院式を修行した。十二月には宮崎郡赤江村の松崎寺の復興に着手している。昭和十一年二月十四日に六十一歳で示寂した。〔曹洞宗名鑑〕

のだーてんしん 野田天真

一 大正六年(一九一七)

福島県伊達郡頭陀寺三十一世、白河市長寿院。号は文洲。鹿児島県の新原保国の四男

として生まれる。受業師は漢山、本師は久林養洲。明治十九年（一八八六）六月に福島県第一号支局副取締、二十三年十月に正取締、第一号支局管内布教師、二十四年二月に第一号小学林監理、二十五年七月に両山協和を護持し宗門の保安を嘱託された。

二十九年に末派総代正員、第二支局監事、三十七年七月に曹洞宗宗議会議員、十二月には曹洞宗末派総代委員、大正元年（一九一〇）四月には福島県各宗合同仏慈善会聯合団長などを務めた。六年五月十五日に六十八歳で示寂した。（『曹洞宗名鑑』）

のだーどうかん 野田道環

慶応三年（一八六七）ー昭和四年（一九二九）

名古屋市宋吉寺十二世、清須市天桂寺十九世、名古屋市桂芳院二十一世、愛知県知多郡乾坤院独住七世、伊豆市最勝院四十五世。号は謙光、晚翠。慶応三年五月一日に愛知県岩倉市に生まれる。受業師、本師は大提為道。碩儒の浅田藤山、奥田大観、市野天籟などに漢籍及び詩文を学び、専門支

校を修了する。白鳥鼎三、野々部至游らに随侍した。安齋院僧堂の准師家を務め、儒と仏と詩と禪とを打して一団となし、中京の教界に頭角を抽いだ。昭和四年二月二日に示寂している。（『曹洞宗名鑑』）

のだーほせん 野田甫先

明治十年（一八七七）ー昭和三十五年（一九六〇）

相馬市新祥寺四十四世、伊達市真徳寺十六世。号は仁山。明治十年十一月十五日に福島県相馬郡飯館村の渡部宏覚の子に生まれる。幼名を政記という。受業師は渡部宏覚、本師は野田天真。曹洞宗大学林を卒業し、長祿寺僧堂の教育を担当して多くの漢詩を作った。昭和三十五年三月二十五日に満八十三歳で示寂した。

のだーもくちゆう 野田黙中

ー明治三十二年（一八九九）

鳥取市中興寺十三世、倉吉市洞光寺十一世、姫路市景福寺、養父市永源寺。号は笑巖。本師は無底黙潭。明治三年（一八七

〇）に中興寺より師席の洞光寺へ、六年には景福寺へ転住、在住十年にして退隠し、丹波篠山の法昌寺に隠棲。二十二年に永源寺へ晋住した。法嗣に日置黙仙がおり、師弟の挨拶などのエピソードがある。三十二年旧十一月五日に示寂した。（『日置黙仙禅師伝』）

のだーどうけん 野出道憲

明治三十七年（一九〇四）ー平成四年（一九九二）

葦崎市蔵前院二十四世。明治三十七年三月十九日に山梨県葦崎市葦崎町に生まれる。本師は鈴木道紀。東洋大学東洋文科を中退、西有寺認可僧堂に安居した。昭和六年（一九三一）に教区長を務め、四十七年に宗議會議員に当選し、その他に県総和会会長、山梨以徳会北巨摩郡副支会長、同支会長、民生委員、町公安委員長、保護司、県保護司会連盟理事なども務めた。平成四年六月二十九日に八十九歳で示寂した。

のべーしゆう 野々部至游

天保十一年(一八四〇)ー明治四十三年

(二九一〇)

長野県下伊那郡淵静寺。名古屋市安斎院七世、東京都豪徳寺三十一世、名古屋市長全寺七世、清須市高照寺開山。号は徳宗。天保十一年(一八四〇)十月十五日に愛知県葉栗郡後飛保村に生まれる。受業師は洞霊、本師は大仁義件。月潭全龍や西有穆山などに参随し、『正法眼蔵』を参究した。

愛知県第一号専門支校教師、曹洞宗特選議員、永平寺後堂、眼蔵会講師、曹洞宗大学林教頭なども務めた。著作には『冠註傍解信施論』、『禅宗綱要』、『説教賛題・温故集』などがある。明治四十三年十一月二日に七十歳で示寂した。(『明教新誌』第四二四六号、「傘松」第四八九号)

のぶゆきーしょうどう 信行祥童

ー明治三十六年(一九〇三)

宗像市室生寺二十一世。号は牧牛。長崎県南高来郡西有家町龍石の藤木家に生まれる。受業師、本師は信行江賢。明治三十六

年十一月二十四日に示寂した。

のぶゆきーりょうかい 信行良海

明治十六年(一八八三)ー昭和二十八年

(二九五三)

宗像市室生寺二十二世。号は祥岳。明治十六年五月三十一日に生まれる。受業師、本師は信行祥童。高階瓊仙、弘津説三、松浦百英に参随する。明治三十七年(一九〇四)に曹洞宗第四中学林を卒業し、同年十二月二日に室生寺二十二世に就く。大正元年(一九一三)に福岡県第二宗務所布教師に任命され、九年春、両大本山布教師として鹿児島、宮崎、大分の三県を巡回布教する。同年四月、福岡県第二宗務所管内布教師に任命され、十年、東京宗務院にて開催された臨時教導講習生に選抜され、次いで各宗聯合会の講習会、各宗布教師大会に宗門の推薦により列席する。十三年福岡県第二宗務所長に就く。十四年に両大本山布教師に任命され島根県を巡教する。昭和三年(二九二八)春、両大本山布教師に任命され、広島県、山口県を巡教し、十二年春に

は両大本山特派布教師として島根県石見地方一円を巡教する。十三年宗像各宗仏教聯合会を結成し初代会長となる。二十八年三月二十七日に七十歳で示寂した。(『過去帳』備忘記)

のむらーどうえい 野村道栄

明治三十六年(一九〇三)ー平成五年

(二九九三)

福井市乗国寺二十三世、福井市泰清院三十二世、武生市楞嚴寺八世、福井市国昌寺三十七世。号は祖岳。明治三十六年九月二十日に福井市麻生津の近藤家に生まれる。本師は仏山喚道。福井県祖門会会長などを長く歴任し、福井県の重鎮であった。平成五年十一月十三日に八十二歳で示寂した。(『傘松』第六〇三号)

のりーどうけん 則道謙

弘化二年(一八四五)ー大正十四年(一九二五)

大田原市洞泉院二十四世、小浜市禅応寺、福井県大飯郡性山寺。号は蔵鋒。弘化二年

(二八四五) 四月十五日に名古屋市の吉田忠助の二男として生まれる。受業師は泰山雄道、本師は雪巖棟門。文久三年(一八六三)より明治六年まで梅崖奕堂や長森良範、清鑑法などに参随する。瑞龍寺僧堂に安居する。栃木県支局副取締、監事、管内布教師、両本山布教師などを務める。免囚保護会を設立し、常に三十名程を保護していた。大正十四年三月十八日に八十一歳で示寂した。(『曹洞宗名鑑』)

のりやまーしんぎゅう 法山真牛

一明治四十年(一九〇七)

福井市国昌寺三十二世。号は法山。福井市つくもの永春寺檀徒の法山家に生まれる。本師は祖明大琳。明治十二年(一八七九)七月、近火によって鎮守金毘羅堂、本堂などを類焼、その修繕が完成したことから慶讃法要が翌年十月に行われた。十六年には栖川興巖の編輯した「法界一仏辨疑」を銅版刷によって施与している。明治四十年五月二日に示寂した。(『明教新誌』第一〇五六号、第一四八二号)

へん

べつしよーりゅうじょう 別所龍城

明治三十四年(一九〇一)一昭和四十八

年(一九七三)

宇佐市大泉寺二十五世。明治三十四年九月一日に佐賀市松原町三十三番地に生まれる。本師は長山黄龍。昭和三年(一九二八)駒澤大学専門部仏教科別科を卒業し、宗務所賛事、教区長、朝鮮布教総監部主事、京城別院駐在布教師、同別院専門僧堂講師、教学部庶務部主事、振興会常務理事、宗務所長、宗議会議員、教育、庶務の各部長、管長待局長などを務めた。四十八年五月六日に七十二歳で示寂した。

へんみーちじょう 逸見智成

昭和元年(一九二六)一昭和五十二年

(一九七七)

瑞浪市増福寺、岩倉市龍潭寺三十五世。昭和元年十二月二十六日に岐阜県瑞浪市日吉町に生まれる。本師は逸見智勇。永平寺本

山僧堂に安居。岐阜県宗務所副所長、梅花流特派師範、海外特派布教師、海外特派師範、市社会教育委員などを務めた。昭和五十二年一月十五日に世寿五十歳で示寂した。(『曹洞宗現勢要覧』)

へんみーちゆう 逸見智勇

明治二十七年(一八九四)一昭和三十九

年(一九六四)

瑞浪市開元院。明治二十七年七月二十二日に岐阜県土岐郡日吉村に生まれる。本師は逸見智洞。最乗寺、妙巖寺、永平寺の各僧堂に安居。工場、地方、管内各布教師、開元院専門僧堂々々長、同師家、宗務所長、県教育委員、社会教育委員、方面委員などを務めた。昭和三十九年六月二十九日に示寂した。(『洞門龍象要覧』)

へんみーばいはい 逸見梅栄

明治二十四年(一八九一)一昭和五十二

年(一九七七)

山形県西村山郡東林寺。山形県西村山郡各地町に生まれる。本師は逸見智洞。大正六

年に東京帝国大学梵文科を卒業し、曹洞宗海外留学生として印度に滞在する。仏教美術梵語考古学を究め、梅檀学園校長、駒澤大学教授、立正大学講師、鶴見大学講師、高野山大学教授も務めた。昭和五十二年十一月十四日に八十六歳で示寂した。(『洞門龍象要覧』、「跳龍」三五四号)

へんみりゆうどう 逸見隆道

嘉永六年(一八五三)ー

埼玉県秩父郡光源院二十二世。号は大應。嘉永六年に福井県丹生郡太田新保村の逸見豊吉の二男に生まれる。本師は鉄印真牛。明治十八年(一八八五)より大正十三年(一九二四)までの二十八年間、甲源一刀流菩提寺の萬松寺や光源院、徳栄寺に住持した。(『萬松山光源院由緒迺遙記』)

む

むかえだーしゅんゆう 迎田俊雄

明治三十六年(一九〇三)ー昭和四十一年(一九六六)

山形県西置賜郡永泉寺三十一世。山形県西置賜郡鮎貝村里鴨に生まれる。駒澤大学仏教学科を卒業する。管内布教師、特派布教師、教学審議会委員長、東根村長、村農業会長、郡仏教連合会長、白鷹町長などを務めた。著書は『久遠への郷愁』『行の真理』がある。昭和四十一年八月二十一日に示寂した。(『洞門龍象要覧』)

むくはらーかいぜん 無垢原快禅

ー明治十一年(一八七八)

佐賀市龍泰寺三十世、佐賀市妙安寺二世、鳥羽市常安寺二十六世、鳥羽市極楽寺開山。号は南國(谷)(穀)。本師は蘿溪月菴。明治十一年三月三十一日に示寂した。(『歴住世代帳』『講田法系攷』『天桂禪師靈楠陽松庵史』)

むとうーそざん 武藤祖山

明治八年(一八七五)ー昭和九年(一九三四)

長野県下伊那郡慈恩院十九世。号は太雲。明治八年七月二日に長野県下伊那郡飯田町に生まれる。受業師は知山祖道、本師は清水巨海。明治二十三年(一八九〇)に郷里の中学科を卒業し、二十八年四月より名古屋安齋院の野々部至游に随侍した。三十一年に名古屋の中学校を卒業し、同年九月に哲学館大学仏教専修科に入学し、三十三年七月に卒業した。三十五年慈恩院に住職し、寺門興隆と布教伝道に努めた。昭和九年八月十九日に示寂した。(『曹洞宗名鑑』)

むとうーりゆうせい 武藤隆清

大正三年(一九一四)ー平成五年(一九九三)

名古屋市修善寺九世。号は徳昌。大正三年三月九日に福島県田村郡大越町の長源寺に生まれる。本師は武藤悦翁。仏教専修学校専門部を卒業し、布教研修所、師家養成所に入る。長祿寺認可禅林、久国寺専門僧

堂、總持寺僧堂に安居した。宗務庁秘書課主事、同教化主事、教区長、仏教専修学校教授、久国寺専門僧堂監事、同准師家、青少年教化員、管内布教師、特殊布教師、總持寺布教部長などを務め、その他に名古屋中国民動員署少年補導員、同指導官、民生委員、名古屋市民職業指導所少年補導員、名古屋市北区仏教会長、愛知県職業補導館勤務少年指導官、名古屋拘留所教誨師なども務めた。平成五年十二月六日に示寂した。(『曹洞宗現勢要覧』)

むねかたーゆいいつ 棟方唯一

明治四年(一八七二)ー昭和十八年(一九四三)

大仙市大川寺三十一世、五所川原市龍泉寺二十一世、弘前市宗徳寺二十八世、弘前市耕春院三十二世。明治四年九月二十五日に青森県北津軽郡五所川原村の宮本源吉の二男として生まれる。受業師、本師は棟方玉応。弘前専門支校に入学した後、東京曹洞宗中学校に転校し、明治三十四年(一九〇一)に曹洞宗大学林を卒業、翌年に曹洞宗

教導講習院に学ぶ。耕春院と本寺の宗徳寺の復興を図り、宗徳寺を石川県金沢より移転し、本堂などの伽藍や鐘樓門の復興を托鉢などによって行う。宗徳寺に青森慈晃会を創設し、自らも教誨師として囚人の更生に尽くす。曹洞宗宗会議員、曹洞宗大学学監などを務め、宗門の維持興隆と宗侶の教育に貢献した。大正十三年(一九二四)五月に梅檀中学が再度の火災にあい、校舎の再建や移転にあたり、その前後処理に辛苦を重ねた。『曹洞宗布教選書』第六巻に「本証妙修」「不殺生戒」についての講演文がある。昭和十八年一月十八日に七十二歳で示寂した。(『曹洞宗名鑑』『現代仏教家人名辞典』)

むねさわーぶんざん 宗澤文山

文久元年(一八六一)ー昭和六年(一九三一)

川崎市安楽寺二十九世、川崎市清浄庵開山。号は太玄。文久元年九月三日に神奈川県川崎市中原区下小田中の鹿島七五郎の二男として生まれる。受業師、本師は宗澤祖

傳。明治八年(一八七五)、曹洞宗専門本校に入学し、同時に神田検数学館にて数学を専攻。十七年、曹洞宗専門支校を卒業し、同年には同校学監兼数学教師に就任した。明治二十一年には、神奈川県川崎市中原区小田中に時習学校を創立し、四十年に曹洞宗第一宗務支所長に就任し、昭和六年一月四日に七十一歳で示寂した。(『曹洞宗名鑑』「かわさき」第三十七号)

むらいーしゅうちよう 村井秀麿

ー昭和三十七年(一九六二)

盛岡市東頭寺二十八世。号は徹心。盛岡市本町の村井家に生まれる。受業師、本師は卓然独立。岩手師範学校を卒業し、總持寺に安居する。その後、岩手県宗務所長、五日市小学校校長、川目小学校校長などを務めた。昭和三十七年七月二十九日に六十八歳で示寂した。(『洞門龍象要覧』)

むらいーばいおう 村井梅黄

ー大正四年(一九一五)

新潟県西蒲原郡本高寺二十五世。号は嶺

南。新潟県西蒲原郡岩室村岩室の村井栄助の子に生まれる。本師は菜応丹山。大正二年(一九一三)に本高寺を現在地へ移転した功労者で中興となっている。大正四年十一月二十二日に五十六歳で示寂した。

むらかみーいちゆう 村上二雄

明治十二年(一八七九)ー昭和十三年(一九三八)

三原市雙照院十四世、広島市聖光寺二十六世。号は良音。雅号を一笑、俳号を珠月と称した。明治十二年十二月十一日に三原市田野浦町の村上ナヲの長男として生まれる。受業師、本師は田坂大雄。岸月潭、西沢仏海、西野石梁に参随した。明治二十六年(一九一三)、国泰寺に安居し、二十七年に興聖寺に安居。三十三年に曹洞宗関西中学林を卒業する。三十八年に總持寺大遠忌焼香師、大正元年(一九一二)に広島県第一宗務所管内布教師、七年に広島県第一宗務所長、十年に特派両本山布教師、十五年に巡回両本山布教師、昭和七年(一九三二)には曹洞宗布教師を務める。画は山

水、観音、花鳥、人物を得意とし、日本画壇において活躍した。三原市に群仙会、広島市に広陵南画会を組織し同好の士と交わる。その他、和歌、俳句、俳画、茶道などにも親しみ、十三年十二月八日に五十九歳で示寂した。(記念遺作展一笑道人生誕百年)

むらかみーかんぜん 村上貫禪

明治十年(一八七七)ー昭和三十七年(一九六二)

津島市正泉寺十八世、あま市広済寺三十世。号は祖室。明治十年五月十八日に愛知県知多郡河和町に生まれる。本師は佐藤祖関。僧堂修学十六年、昭和二年(一九二七)には宗務所会議員、高祖大師御忌法要焼香師、十一年に宗務所長、永平寺准副監院、宗務所顧問となる。七宝村仏教会長、社会教育委員、各宗連合郡仏教会長、七宝村仏教会最高顧問、七宝村遺友会援護指導委員長などを務める。二十五年には七宝村各宗連合仏教会終身名誉会長となる。昭和三十七年十二月二十七日に示寂した。(曹

洞宗現勢要覽)

むらかみーがんりゆう 村上頑龍

明治十八年(一八八五)ー昭和二十九年(一九五四)

大野市曹源寺三十三世、大野市宝慶寺五十世、福井市鎮徳寺二十世。号は活水。明治十八年六月五日に大野市麻生島の前田家に生まれる。受業師、本師は村上(赤梢)龍鱗。曹洞宗大学林を卒業する。福井県宗務所長、地区民生委員、孝顕寺専門僧堂准師家、第九専門僧堂准師家堂監、高階龍仙、能沢泰禪の永平寺祝国開堂の白槌師、永平寺本山顧問、高祖大師七百回大遠忌顧問、高祖大師御遺誠御宣読師を務め、宗外においては方面委員、東部常務委員、県少年教護委員、旭教育会理事、司法保護委員などを務めた。昭和二十九年九月三日に七十歳で示寂した。(『曹洞宗現勢要覽』、「傘松」第四五三号)

むらかみーこうどう 村上孔堂

明治二十五年(一八九二)ー昭和三十五

年(一九六〇)

角田市東禅寺二十三世。明治二十五年三月七日に角田市枝野の村上南領の長男に生まれる。受業師は村上南領、本師は山下曹源。大正八年(一九一九)三月に曹洞宗大学を卒業し、九年三月より十一年七月まで總持寺に安居。その後、朝日新聞社に勤務し、盛岡支局や浦和支局などを歩いた。退職後は東京に在住し、住職としての活動はなかったといわれている。昭和三十五年六月七日に六十八歳で示寂した。

むらかみーごどう 村上悟道

一昭和二年(一九二七)

南丹市放光寺、京都府船井郡龍心寺十九世。号は黙静。兵庫県明石郡平野村字常本の戸田氏の二男に生まれる。明治十五年(二八八二)三月四日に放光寺より龍心寺に転住した後、大正十五年三月十九日に退隠した。昭和二年三月二日に八十六歳で示寂した。

むらかみーじゅうこう 村上重光

明治十八年(二八八五)一昭和四十六年(一九七一)

西予市顕手院、西予市西岸寺十五世。号は瑩堂。明治十八年五月十五日に生まれる。本師は村上即十。明治四十一年(一九六六)に第一中学林を、四十五年(一九七〇)に卒業した。同年に朝鮮布教師補となり、大正四年(一九一五)に顕手院に住職し、十四年には西岸寺へ転住した。愛媛県小学校教員、村長、村会議員、産業組合長、森林組合長なども務めた。昭和四十六年十二月七日に八十七歳で示寂した。(『曹洞宗現勢要覧』)

むらかみーぜんとう 村上禅透

一 大正十三年(一九二四)

村上市満願寺十五世。号は仏巖。福井県今立郡味真野村字上大坪の村上伊之助の弟として生まれる。本師は押野太寿。大正十三年五月六日に五十一歳で示寂した。

むらかみーそどう 村上素道

明治八年(一八七五)一昭和三十九年(一九六四)

長崎市皓台寺二十九世、京都市永興寺四世、菊池市聖護寺中興開山。号は大心。明治八年九月十四日に名古屋市熱田の村上兵三郎の長男として生まれる。受業師は祖学徹道。霖玉仙、西有穆山に参随した。明治二十三年(一八九〇)に熱田白鳥学校を卒業し、常滑市の桂巖寺の祖学徹道について出家した。二十八年に齊年寺の結制で首座を務め、三十年に比叡山へ上り、岩佐普潤について天台教学を学ぶ。四十二年には臥牛の着手した道元禅師御茶毘所の旧跡顕彰を受け継ぎ、獅ヶヶ谷に御霊場を開基した。大正七年(一九一八)には桂林寺の三沢啓明を西堂に拝請し、結制を設けて法幢を建てた。十年十一月には中国へ渡り湖南省南嶽に石頭希遷の旧跡など禅宗諸師の跡を訪ねた。十一年には霖玉仙の招請によって皓台寺僧堂の後堂に就任した。昭和二年(一九二七)には『蓮月尼全集』を上梓し、三年には永平二祖国師六百五十回忌に

因んで『永平二祖孤雲懷辨禪師』を出版した。六年十二月四日には皓台寺二十九世に

晋住し、八年には菊池氏に関する古文書を

展覧し、菊池氏の顕彰に努めた。また、菊

池氏の帰依を受けた大智禪師の旧跡(風儀

山聖護寺)の復興を志し、十七年一月に皓

台寺を退いて菊池市の聖護寺に移り、十九

年には本堂、庫裡などを上棟した。著作は

その他に『曩祖石頭大師』『梅尾高山寺明

恵上人』などがあり、三十九年十一月十三

日に九十歳で示寂した。(『曹洞宗名鑑』

『現代仏教家人名辞典』『大乘禪』第九巻第

三号『風儀鐘韻』『皓台寺誌』)

むらかみーそりゆう 村上祖龍

一明治三十八年(一九〇五)

出雲市日光寺、出雲市神宮寺十七世。号は

雲山。本師は玉海良暈。明治三十八年九月

二十四日に示寂した。

むらかみーてんしゆう 村上天宗

明治元年(一八六八)一昭和十一年(一

九三六)

出雲市永昌寺十世、出雲市東白寺、佐野市

永台寺十八世。号は心應、雲陽、晃巒。明

治元年七月六日に島根県出雲郡出西村字原

の後藤夫二郎の三男として生まれた。受業

師は永井大暁、本師は久我覚天。九歳で豊

龍寺の金山俊龍に従って仏典を学び、明治

十一年(一八七八)三月に久我覚天の薫陶

を受け、十六年には讓伝寺に入衆した。十

七年に国泰寺の獨秀に参随し、次いで曹洞

宗専門支校に入り、また、土肥實香の門に

入って漢学を修めた。二十二年春、覚天の

法を嗣ぎ、東京に出て原坦山を訪ね、曹洞

宗大学林に入った。二十七年五月に永昌寺

に帰山し、学教檀林を設立して宗門子弟を

薫陶した。青年徳教会を起し、地方青年

の指導に任じ、三十二年には曹洞宗中学林

教授に任命された。その後、慈済会本部委

員、栃木県宗務支局教導取締、曹洞宗教導

講登院幹事、曹洞宗布教会理事、寺院等級

査定員、曹洞宗両本山布教師などを歴任し

た。昭和十一年二月十八日に六十九歳で示

寂した。(『曹洞宗名鑑』『現代仏教家人名

辞典』)

むらかみーどうりゆう 村上道隆

明治三十四年(一九〇一)一昭和四十九

年(一九七四)

山梨市信盛院。明治三十四年十月十八日に

愛知県に生まれる。本師は近藤道順。龍拈

寺僧堂講師、朝鮮布教総監部主事を務め、

三重選区から宗会議員に出て、庶務、財

務、総務各部長を歴任し宗会議長も務め

た。總持寺では副監院、監院、侍局長とな

り、總持寺出張所伝叟院の住職も兼ねてい

た。その他、龍拈寺僧堂講師、朝鮮京城別

院駐在布教師、朝鮮布教総監部主事、宗務

院書記、大雄山侍局長、社会教育委員、児

童教護委員、村農地委員会長、農業会長な

ども務める。昭和四十九年四月十三日に七

十三歳で示寂した。(『洞門龍象要覽』『跳

龍』第三一四号)

むらかみーほじょう 村上保成

明治二十五年(一八九二)一昭和五十八

年(一九八三)

三原市耽源寺十五世。号は大菴。明治二十

五年十月五日に広島県雙三郡酒河村大字西

酒屋に生まれる。受業師は高橋奇雲、本師は菅良雲。明治三十九年（一九〇六）に瑞応寺専門僧堂及び宗光寺認可僧堂に安居し、四十二年九月より曹洞宗立第四中学校に入学した。准師家、管内布教師、教区長、布教委員、特派布教師、宗務所々會議員、報国会錬成指導員、曹洞宗宗議會議員、方面委員、社会教育委員、司法保護委員、村會議員、長谷村々長などを務めている。昭和五十八年十一月九日に九十二歳で示寂した。（『洞門龍象要覽』『長谷村誌』）

むらかみーりゆうりん 村上龍鱗

一五 安政五年（一八五八）―大正四年（一九一五）

福井県今立郡阿弥陀寺十六世、大野市曹源寺、大野市宝慶寺四十七世。号は赤梢。安政五年四月八日に越前国今立郡国村の村上弥次兵衛の五男に生まれた。受業師、本師は笠松戒鱗。明治十二年（一八七九）四月に石川県師範学校を卒業した後、曹洞宗専門支校に学び、十八年に曹洞宗大学林を卒業する。永平寺、總持寺に安居し鷹林冷

生、羽衣単靈などに参随する。曹洞宗専門支校、小學校、中學校、大學林などで教鞭をとった。福井県曹洞宗宗務所長、監事、管内布教師、宗議會議員なども務め、大正四年十二月十日に示寂した。（『曹洞宗名鑑』『現代仏教家人名辞典』）

むらかみーりようゆう 村上良融

一六 嘉永二年（一八四九）―大正五年（一九一六）

氣仙沼市少林寺、氣仙沼市補陀寺十九世。号は悟三。嘉永二年五月八日に宮城県本吉郡松岩村の村上市治の次男として生まれる。受業師は泰道、本師は太賢。明治二年（一八六九）四月八日に仙台市の松音寺の達宗について立職、五年十月二十八日に宝鏡寺の太賢に嗣法。十年十月十日に氣仙沼市の少林寺より補陀寺に転住し、大正五年八月二十九日に示寂した。

むらさきーぎけん 紫義賢

一七 明治四十二年（一九〇九）

松江市禅慶院、松江市清光院二十一世、松

江市龍徳寺十二世。号は俊令。島根県八束郡宍道町の小幡喜方の子として生まれる。

受業師、本師は紫普巖。明治四十二年十二月十五日に示寂した。（『明教新誌』第四四九四号）

むらせーじげん 村瀬慈元

一八 明治十八年（一八八五）

弥富市大慈寺九世。号は大音。愛知県海部郡弥富町大字平島新田の村瀬家に生まれる。本師は大軌慈範。明治十八年旧六月二十三日に示寂した。

むらせーしゆうが 村瀬宗賀

一九 安政五年（一八五八）―昭和十一年（一九三六）

東京都南臺寺三十世、東京都松雲寺、東京都陽泉寺二十世。号は慶雲。安政五年正月四日に生まれる。受業師、本師は大徹。明治四年（一八七一）より十二年二月まで泉岳寺の泰然に随侍し、十一年九月には南臺寺に首先住職、三十一年五月に松雲寺へ転住、三十二年七月に陽泉寺へ転住した。東

京の仏教会などで布教の面で活躍した。昭和十一年一月一日に示寂した。(『曹洞宗名鑑』)

むらせーしんぎょう 村瀬信行

昭和十七年(一九四二)ー平成九年(一九九七)

彦根市清涼寺、大津市長福寺、東近江市地福寺、彦根市長松院、彦根市天寧寺、彦根市報慈寺。昭和十七年一月三日に大阪市東成区で生まれた。本師は村瀬篤信。駒澤大学仏教学部禅学科を卒業し、永平寺、總持寺、タイ国ワットパクナム寺に安居した。滋賀県曹洞宗青年会会長、滋賀県嶽山会副会長、参禅道場師家、教区長、管内布教師、宗議会議員、宗務所長などを務めた。平成九年七月一日に五十五歳で示寂した。(『曹洞宗現勢要覧』「宗報」第七四三号、「傘松」第六四七号)

むらせーそこう 村瀬素孝

明治十六年(一八八三)ー昭和四十一年(一九六六)

名古屋市金剛寺三世、甲斐市安楽寺二十二世。明治十六年一月十五日に名古屋市南区大瀬子町に生まれる。本師は山田奕鳳。總持寺、豪徳寺、最乗寺に安居。教区長を務める。昭和四十一年八月三十一日に八十二歳で示寂した。(『洞門龍象要覧』)

むらせーとくしん 村瀬篤信

明治三十六年(一九〇三)ー昭和四十一年(一九六六)

彦根市清涼寺。明治三十六年十二月二日に岐阜市上太田町に生まれる。本師は稲寸篤恭。大正十三年(一九二四)に曹洞宗第三中学林を修了し、比叡山横川得度御霊蹟顕彰の中心者であり、滋賀県宗務所長などを務めた。昭和四十一年十二月十一日に六十三歳で示寂した。(『洞門龍象要覧』「傘松」第三〇二号)

むらたーかんぜん 村田観禅

京丹後市福聚院、京都府与謝郡振宗寺、宮津市正印寺十八世、福知山市久昌寺二十二

世。号は革法。本師は谷垣祖寛。福寿寺、振宗寺各僧堂に安居。(『明教新誌』第二三七四号)

むらたーけんこう 村田顕晃

明治三十三年(一九〇〇)ー昭和五十九年(一九八四)

米沢市林興庵、米沢市長慶寺十七世、酒田市冷泉寺三十一世。号は慈雲。明治三十三年五月二十五日に山形県飽海郡平田町中野俣の村田較山の長男として生まれる。受業師、本師は村田較山、大洞良雲に参随した。梅檀中学林を卒業した後、東洋大学文学部印度哲学科を修了し、可睡齋僧堂に安居した。昭和十四年(一九三九)より四十年まで管内布教師、三十四年より五十年まで民生児童委員を務めた。昭和五十九年五月六日に八十五歳で示寂した。

むらまつーりょうかん 村松良寛

安政三年(一八五六)ー明治三十七年(一九〇四)
牧之原市大興寺二十五世。号は義方。安政

三年十二月八日に静岡県榛原郡榛原町庄内の本杉元蔵の弟として生まれる。受業師、本師は西原祥山。宗務所長、朝鮮布教師などを務めた。明治三十七年九月十二日に四十八歳で示寂した。(『大興寺歴住世代帳』)

むらやすーげんれい 紫安玄諦

一昭和十三年(一九三八)

人吉市永国寺三十七世、熊本県球磨郡古見院十一世。号は幽徹。明治四十年(一九〇七)五月十八日に永国寺の再中興になった。熊本県第一曹洞宗務所長なども務め、昭和十三年十二月三日に八十三歳で示寂した。(『現代仏教家人名辞典』)

むらやすーしんずい 紫安真瑞

文政八年(一八二五)一明治十七年(一八八四)

長浜市宗雲寺、加古川市安養寺、兵庫県加古郡福勝寺、豊岡市養源寺二十六世。号は梅岳。文政八年に元出石藩士族某の子に生まれる。訳あって大阪九良右エ門町の商家太兵衛なる者に養育された。受業師、本師

は恵紋。瑞龍寺に安居した後、越後蒲原郡橋田村の若松院の月教の下に五年間掛錫し、越前志井口の国正寺の瑞門に三年、上州前橋の龍海院にも三年、駿州島田の静居寺にも三年掛錫した。廃仏毀釈によって疲弊した養源寺を弟子の紫安石雲の補佐によつて復興する。明治十七年八月十八日に五十九歳で示寂した。(『明教新誌』第一〇九五号、第一二一七号、『石雲老師伝』)

むらやすーせきうん 紫安石雲

天保十四年(一八四八)一明治三十二年(一八九九)

豊岡市養源寺二十七世、養父市林泉寺、豊岡市極楽院、加古川市安養寺十五世。号は瑞芳、別号は雲英、松菓道人。天保十四年六月十五日に肥前島原須川の高橋茂平の長男として生まれる。受業師は羅溪肯庵、本師は梅岳真瑞。皓台寺に安居すること五年、慶応二年(一八六六)より三ヶ年、梅檀林に遊学する。明治十二年(一八七九)八月に林泉寺住職、十四年二月に極楽院へ転住して再興、十七年八月には養源寺

住職となり、同年夏に結制初会を修行、十九年には円通寺の日置黙仙とともに神戸に聯芳学林を設立し、その維持拡張に努めた。二十年には曹洞扶宗会設立にあたり、その首唱者の一人として名を連ね、二十一年には有志会の結成に際して副議長を務め、同年に兵庫県第三号宗務支局教導取締を務めている。二十五年に總持寺分離独立運動が起るや非分離説を唱え、長松寺の秦慧昭らとともに遊説した。明治三十二年四月二日に五十七歳で示寂した。(『洞上高僧月旦』『石雲老師伝』、『道交』第一九五号、第一九九号、『近代曹洞宗法語精選』坤)

むらやまーこうどう 村山廣道

明治二十年(一八八七)一昭和二十八年(一九六三)

京都市宝福寺、大阪市吉祥寺。明治二十年三月二十一日に大阪市天王寺区六万休町に生まれる。受業師、本師は杉山虎道。明治三十九年(一九〇六)三月二十五日に大阪府立天王寺中学校を卒業、四十四年七月二日に曹洞宗大学を卒業し、大正三年(一九

一四)四月一日に管内布教師、七年一月二十四日に大阪府第一宗務所第一組長、八年六月四日に曹洞宗準師家、九年二月一日に両本山巡回布教師、十三年五月二十八日に軍人布教師、十一月十日に大阪市教化委員、昭和二年(一九二七)十月一日に大阪通信局嘱託講師を拝命した。三年四月二十五日には永平寺授戒会焼香師、七年六月二日に曹洞宗師家、十一年三月十六日に總持寺授戒会焼香師、十二年三月十五日に總持寺での後醍醐天皇六百回忌法要布教師、十四年一月九日に文部省宗教局勤労者教育中央会講師、十七年五月三十一日に永平寺副監院、二十一年二月十一日に大阪府特別布教師、九月一日に永平寺因脈大授戒会引請師、十一月二十五日に參禅道場師家、二十三年九月一日に高祖大師大遠忌事務局宣伝部副部長、二十四年七月二十三日に曹洞宗宗議會議員、二十五年七月二十日に特派布教師、二十六年には高祖大師七百回忌香資勸募専使、二十七年三月十日に高祖大師七百回忌妙高台総都監、同年に大広寺専門僧堂堂長に任ぜられ、六月十八日には師家、

六月二十五日には教育審議会委員に任ぜられ、七月十五日に特派布教師を拝命、二十八年五月二十九日永平寺副監院を拝命しており、著書に『禅と修養』がある。二十八年八月十四日に六十七歳で示寂した。(『履歴書』『曹洞宗現勢要覧』『傘松』第二三三号)

むらやま ぶんゆう 村山文雄
 明治三十一年(一八九八)―昭和五十五年(一九八〇)
 天童市永源寺二十三世。号は大典。明治三十一年十一月十五日に山形県東村山郡寺津村に生まれる。本師は林千丈。大正七年(一九一八)に曹洞宗第二中学林を卒業し、永平寺僧堂に安居。昭和十二年(一九三七)三月下旬に晋山し結制、大授戒会を厳修する。教区長、宗務所管内布教部布教師、總持寺太祖大師例歳御忌焼香師、布教委員、方面委員、民生委員、村民生委員会常務委員、司法保護委員、保護司などを務めた。五十五年四月二十四日に八十一歳で示寂した。(『洞門龍象要覧』)

むろずみ けんりゆう 室住賢龍
 明治七年(一八七四)―昭和二十三年(一九四八)
 山梨市長源寺二十一世、甲府市清泉寺十二世、山梨市東前寺十六世。号は真巖。明治七年十一月二十五日に山梨県西山梨郡国里村に生まれる。受業師は庵大亀、本師は村杉賢光。明治二十三年(一八九〇)四月に山梨県専門支校中學校林学科一年を修了し、二十九年七月に哲学館の宗教部全科を修了した。昭和二十三年二月九日に七十三歳で示寂した。(『現代仏教家人名辞典』)

むろたに ちかく 室谷知覚
 昭和三十六年(一九六一)
 長野県北安曇郡源長寺五世、富山市常安寺、富山市勝光寺。号は文翁。富山県高岡市に生まれる。本師は仏晃法照。昭和三十六年十月十五日に八十四歳で示寂した。

むろはし かくほう 室橋廓芳
 昭和六年(一九三一)
 南魚沼市楞嚴寺二十三世、南魚沼市正眼寺

二十八世、南魚沼市龍泉院二十四世。号は惠林。新潟県古志郡栖吉村の室橋與三石工門の三男として生まれる。受業師、本師は小林璞文、新井石禪に参随する。昭和六年九月五日に示寂した。(『現代仏教家人名辞典』)

むろみねーばいいつ 室峰梅逸

明治三十二年(一八八九)ー昭和六十一年(一九八六)

笛吹市広厳院。明治三十二年三月七日に石川県珠洲郡木郎村に生まれる。本師は小野田梅芳。昭和三年(一九二八)に駒澤大学を卒業し、管内布教師、總持寺教育係、副悦、常照殿司、知客、副寺、副監院、監院などを務めた。宗外では石川県教育会講師、方面委員、司法保護委員、教育会委員などを務めており、昭和六十一年三月九日に八十六歳で示寂した。(『洞門龍象要覽』)

め

めらーこうどう 目良弘道

明治三十七年(一九〇四)ー平成五年(一九九三)

岐阜市円光寺十三世、宇佐市仲月庵。号は雪洋。明治三十七年一月二十二日に長崎県杵岐郡郷ノ浦町の目良大機の次男として生まれる。受業師、本師は目良大機。昭和三年(一九二八)に東洋大学を卒業し、四年から十六年まで朝鮮開教師を務める。三十四年から三十九年まで長崎県第三宗務所長を務めた。平成五年八月二十七日に九十歳で示寂した。(『洞門龍象要覽』)

ゆ

ゆあさーちんれい 湯浅椿齡

ー大正六年(一九一七)

名古屋市永安寺三十世、深谷市昌福寺四十

世、豊後高田市多福院二十八世。号は劫外。愛知県清須市清洲に生まれる。受業師、本師は織田雪巖。大正六年二月十日に五十七歳で示寂した。

ゆうきーせきおう 結城石翁

明治十九年(二八八六)ー昭和三十一年(一九五六)

新庄市長泉寺二十世、新庄市龍雲院十六世。号は月珊。明治十九年八月五日に山形県東根市長瀨の結城家に生まれる。受業師、本師は石山玄翁。新潟市の大栄寺僧堂に安居する。宗務所長を二期務め、昭和三十一年三月八日に七十一歳で示寂した。(『曹洞宗現勢要覽』)

ゆうきーだいえん 結城大円

ー昭和四十八年(一九七三)

大津市宗清寺四世。号は星光。滋賀県草津市山田で生まれる。受業師、本師は晋山大道。大正四年(一九一五)に大津高等学校二年級を卒業し、四年より昭和四年(一九二九)まで清涼寺僧堂に安居する。特

派、管内布教師や華道御幸遠洲流の教師を務める。昭和四十八年八月十四日に七十二歳で示寂した。

五十七号)

ゆずりはーたいせん 樺太仙

元治元年(一八六四)ー昭和三年(一九

二八)

松江市洞光寺三十五世、東京都法音寺。号は梵州。元治元年十二月二十五日に広島県比婆郡東城村の樺好右衛門の長男に生まれる。受業師は國枝太雲、本師は谷堅法。魁沢重知、森田悟由、福山黙堂らに参随する。明治二十三年(一八九〇)に曹洞宗大造林に入学し、二十六年四月に卒業。曹洞宗大造林副学監を務めた後、従軍布教師となり近衛師団に従って台湾に渡る。日清紡績、郵便局布教師、上宮教会講師、歩兵六十三聯隊布教師、松江郵便局布教師なども務める。大正元年(一九一二)から宗会議員となり、その他、島根仏教奉公団副総裁、松江保護会長も務めた。昭和三年五月十四日に六十五歳で示寂した。(洞光寺歴史過去帳)、『曹洞宗名鑑』、『宗教時報』第

資料

真宗大谷派の機関誌における

仏骨奉迎の記事について

川口 高風

明治仏教界において空前絶後の盛況で、大ニュースでもあった仏骨奉迎は、明治三十三年五月に暹羅国へ奉迎使及び随行員を派遣して奉迎されたものである。その報告書が政治家やジャーナリスト、海外事業家などによって刊行されているが、仏教界側では莫大な費用がかかり、奉迎の中心的人物が中傷誹謗されたり、負債償却の責任をとったり、宗門の公用金を流用したことからの罷免されて投獄されたり悲惨な結末であった。そのため後世では特にとりあげられることなく、奉迎の副使や随行員らの報告書をみると、失敗であったとか事件であったとか、贅沢三昧の奉迎であったとか良いことは述べられていない。

そこで、当時の各宗の事情や意見などをながめ、各宗のといった対応を明らかにするため、各宗の機関誌から関連記事を取り出して考察してみたい。本稿では真宗大谷派の機関誌である「常葉」

「宗報」からみてみよう。

真宗大谷派の機関誌の「宗報」は、「配紙」「本山報告」「本山事務報告」「常葉」「宗報」と名称が改まり発行された。発行所は最初、常葉社（京都市下京区中珠数屋町烏丸東入二十一ノ人講町二十四番戸）であったが、大谷派本山本願寺事務所文書課（京都市下京区烏丸通七条上ル常葉町）にかわっている。仏骨関係の記事は明治三十一年四月七日の「常葉」第十八号に掲載された「仏生誕地迦毘羅城の発掘」に始まり、明治三十二年十月十三日の「宗報」第十三号、さらに明治四十二年三月三十日の「宗報」第九十号にわたっている。

奉迎正使には大谷光演門跡が就き、参務石川舜台らが奉迎に積極的に動いた。しかし、経費などで負債が生まれ、その整理に不正行為などが起って、後世に問題を残すことになった。

翻刻にあたり、仮名使いは原文のままとし、旧漢字は新漢字に、変体仮名はすべて平仮名に改め句読点を付した。なお、明らかな誤植は訂正した。

●仏生誕地迦毘羅城の発掘〔明治31年4月7日「常葉」第十八号〕

仏生誕地の発掘は、目下ラクナー博物館長フエーレル氏主任にて尼波羅政府に依て雇はれたる村民二百人に鋤鶴背の使用法を教へつゝ、徐々其全部を発掘するに至れり。現時発掘せられし点は、釈迦種族が憍薩羅人の為に屠殺せられし所にして、玄奘三蔵は其紀念の為に建立せられし千百の小塔婆を見たりし所なりとす。此小塔婆中には、屠殺せられし釈迦族の骨灰を蔵する舍利篋を存せるものあり。而して此等の発掘は仏教古代史及阿育時代已前書記法の発達に付、至つて善良なる結果を期するを得べきもの也と。氏は尚淨飯王旧都の一部を形成する某処をも発見し、今や尼波羅政府の補助にて孜孜発掘に尽力しつゝ、あれば、其結果や極めて大なるものあるべし。

●日暹条約交換〔明治31年4月20日「常葉」第十九号〕

稲垣弁理公使より此頃到達したる日暹条約は、近々内閣及樞密院に回送の筈なるが、同条約は御批准後磐谷府に送付し同国王の御批准を経由したる後、同地に於て稲垣公使と同国外務大臣との間に交換する筈なりと云ふ。

●暹羅王室の御贈品〔明治31年6月25日「常葉」第二十六号〕

暹羅国王及皇后両陛下より我が 天皇皇后陛下へ御贈進の品々は過日帰朝したる稲垣駐暹弁理公使奉持し来りたるに付、宮中の御都合を伺ひ昨日午前十時三十分参内 両陛下に拝謁の上奉呈した

る由なるが、其品々左の如し。

一 花盛器 一個
右暹羅国王より我天皇陛下へ

一 銀製鉢 一個
右暹羅皇后より我皇后陛下へ

右の内、花盛器は金造龕の如くは一尺六七寸台付きにて、六角表には暹羅風の偶画ありて裏面には奉贈大日本国皇帝陛下と鑄出し、又鉢は径一尺余の純銀を以て製せるものなりとぞ。

○印度大菩提会の現況〔明治32年10月13日「宗報」第十三号〕

印度の大菩提会は西曆千八百九十一年五月に之を創設し、爾来年を閲すること茲に九年、其間或は雑誌を發刊して歐洲人に仏陀の福音を伝へ、或は會員ダンマパラ氏を日米独仏寺へ派遣して同会の主義目的を宣述せしめ、其本部を印度の東北なるカルカッタ市に設置し、其支部は英吉利、シヤム、日本、錫蘭、瑞典、アラカ、ダン、ダージリン、暎太利、新約、仏蘭西、亜米利加、仏陀伽耶、緬甸ラングーン、ビルマ等に散在せり。而して其効空しからず。仏教の經典は熱心に近來益仏蘭西独逸暎太利英吉利及び亜米利加等の学者に依りて研究せられ、随て相當の信者を生ずるに至れり。爰に於てか同会は、仏陀の誕生地たる印度の仏教を振興せんが為め、更に左の事業を企て世界の仏教徒に向て其補助を仰げり。其事業の要領を挙げれば、

第一、巡拝者止宿所建設の件 一千九百留

仏陀伽耶止宿所建設費 三千留 (一留は我六拾六錢に當る)

スラバスチー止宿所建設費 五千留

クシナラ止宿所建設費 五千留

ベナレス止宿所建設費 六千留

第二、ビルマ、シヤム、錫蘭、日本より僧侶を招き之を保護するの件

第三、仏教諸國に仏教協會を組織し印度仏教を振興せしむるの件

第四、大菩提會雜誌を英吉利、ベンカル、タミール、ビルマ、及びビンデーに於て發刊し并波利經典翻譯書出版の件 五千留

第五、巡拝者の止宿所及殿堂をカルカッタに建設の件 三万留

第六、巡拝者の止宿所及殿堂をマトラスに建設の件 五千留

にして、其費金は合計五万九千留なり。若し此の事業にして成就せば、仏教の振興すべきは勿論、仏跡巡拝者のために大に便利を得ることならん。

● 釈尊の遺骨 (明治33年3月24日「宗報」第二十一号)

昨年、英領印度政府は釈迦牟尼仏降誕の靈地たる「カピラプツ」を距ること數哩「ピブラハワニ」地主「ピツプ」なるもの數年前、所有地内に於て發掘したる釈尊の遺骨を暹羅國王陛下に分

真宗大谷派の機関誌における仏骨奉迎の記事について

贈したるが、同國王陛下には今回右聖骨の一部を頒ちて是を我國
仏教徒に贈与の御沙汰あり。同国外務大臣より警谷府駐劄我帝國
稻垣弁理公使に向け右聖旨を傳達したる由にて、公使は去月十二
日附を以て我仏教各宗管長に向け奉迎に關する熱心の書状及聖物
發見の由来書を發送し、仏骨申受けの爲め適當の委員數名を選抜
して速かに派遣すべき旨を促し來りたり。其書状及發見由来書左
の如し。

各位倍々御清適為邦家奉大賀候。

小生熟ら世界宗教界の大勢を察するに仏、回、基所謂世界三大
宗教の中に就て、仏教は前後両印度より支那日本に亘りて尚數
億萬の信徒を擁す。若し夫れ一朝好機の乘ずべきあり。此等南
北両仏教の一致を計り數億萬の信徒凝つて一塊石の如くなら
ば、其勢や真に計るべからざるものあり。仏教是に至て世界に
雄飛し得べく、仏教如斯にして二十世紀文化の上に一大光明を
發揮すべし仏教徒の天職亦実之に存する事と信候。誠に之を
小にして日本仏教徒を打つて一丸となし、大にしては世界仏教
の一致を計り、茲に仏界の一新時期を画し暗中の大飛躍を試む
る事今日仏教界の急務にして諸氏等先進の責任亦是にあること
と信候。

而して小生は、今諸氏と共に仏教一新の好時機到來したるを祝せ
んと欲するものに御座候。夫は諸氏も御承知の如く、昨春英領印
度政府は同國ピルラハラに於てペツペ氏の發見したる釈尊の遺骨
及遺灰、其他の遺物(發見の記事別項御参照相成度候)をば仏教

国唯一の独立国たる當国王陛下に贈呈し、當国王陛下亦空前の盛式を以て之を迎ひ給ひしが、陛下には右聖物を各仏教国に頒ち世界仏教徒の一致を計らんとするの御聖旨あり。而して今一月には錫倫島及緬甸の兩地より委員を派遣し、盛大なる儀式を以て各々聖物の頒を得申候。然るに這回當国王陛下亦た聖物の一部を我國仏教界に贈るの聖旨あり。小生の指して以て仏界一新の好機となすは、即ち此事に御座候。

抑も聖遺聖物なるもの、如何に教徒の熱信を昂かめ渴仰を加ふるかは、今更呶々を要せざる処に候。彼の露国莫斯科府の「カセドラル、オフ、アツサンプシヨン」に於ける黄金龕中、基督磔刑の古釘が常に巡拝の善男善女をして随喜の涙を墮さしむるが如き、或は「クリミヤ」の大戦亦其遠因を聖地「ゼルサレム」の事に発し、或は独帝「ゼルサレム」に巡拝し給ひしが如き、所謂聖地聖物なるもの、如何に欧米基督教国の民に渴仰せられつつあるかを推知するに難からず候。

這回の事実に仏教界空前の盛事たり。諸氏宜しく此好機に乗じて南北仏教の一致を計り、以て世界仏教徒の惰眠に鞭ち仏界一振の盛挙に出でられん事熱望に不堪候。

當国王陛下が我仏教界に対し聖物御贈与の聖旨に出でられたること、既に當国外務大臣より通知有之。且つ我邦より派遣委員に対して御謁見等の御厚待をも賜はるべき旨、是亦外務大臣の通知に接し申候。但し陛下の聖旨特に之を或る一宗派に贈るにあらずし、我邦仏教徒全体に賜ふものに御座候。

右の次第に候得共、我邦仏教各派の中より可成高德博学にして英語を能くする仁数名を委員に御選び相成、至急御派遣相成度候。

明治三十三年二月十二日

在暹羅國盤谷府日本帝國公使館

稻垣満次郎

敬具

(各宗派管長宛)

聖物発見の由来

积尊降誕の地カピラブツを距る数哩「ピブラハワ」に地主ペツペ氏なるものあり。数年前適々自己の地面内に一個の古墳あるを見て、若し之を発掘せば何等か仏史に光明を与ふべき発見あらんことを想ひ、其後工夫を督して之が発掘に従事せしが、ペツペ氏の熱心遂に空しからず。地下二十呎にして仏教界に一新時期を画すべき一大発見を為すに至りぬ。其発掘せし品々は(一)石櫃一個(二)水晶及蠟石瓶二個中一個は記銘あり(三)遺骨及遺灰(四)塗灰及木皿の破片(五)宝石其他裝飾物の多量等にして、ペツペ氏は直ちに之をバスターの収税官ラマサンカー氏に報じ、且つ添ふるに蠟石瓶の銘文を以てせり。サンカー氏ペツペ氏の書を領するや氏は更に之を熱心なる仏教学者博士ホエー氏に対し其研究を依頼せり。而して博士研究の結果、遂に上記の遺物は积尊火葬の後其兄弟サカヤスの保存したるものなるを明にせり。以上は聖物発見の小歴史にして、其詳細に至ては昨年二月十七日発兌 Pioneer に博士ホエー氏の論文あり。又一ロイヤル、アヂア

チック、ソサイチー」の報告書にペツペの聖物発見に関する記事あり。就て見らるべし。

○積尊御遺形奉迎協議会（明治33年5月5日「宗報」第二十二号）

過般來妙心寺に於て開きし奉迎協議会は、去月二十日左の奉迎協議案につき議事を開き、逐条審議をなし、并に特別協議案として仏骨塔廟建築及び地所買入の件、並に帝国仏教会設立の件を議し、左記の如く議定し、次に 皇太子殿下御慶事奉祝献上品協議案を左の如く議決し、其委員には議長より稲葉元厚（妙心寺派）小林栄運（真言宗）土屋觀山（大谷派）名和洵海（本願寺派）河野良心（時宗）を指名し、尚ほ仏骨奉迎事務所を大仏妙法院に設け、追て常務員の確定するまで前記五名の委員に事務を依託することとし、午後五時一同議事録に調印し、是れにて今回の会議を終了せり。

積尊御遺形奉迎協議案（可決）

第一項 帝国仏教各宗派は、奉迎使七員を選挙し暹羅国へ派遣せしむる事。但し宗派は真言、臨濟、曹洞、浄土、日蓮、本願寺派、大谷派の七宗派より各一員を選出し、出発日時は奉迎使協議の上之を定む○第二項 奉迎使は正使一員を置くことを得○第三項 各宗派は暹羅王陛下、同国外務大臣、稲垣公使に宛管長運署の書面を寄贈し、兼て奉迎使に関する信任状を呈すべき事○第四項 各宗派は暹羅王室及其他に物品を贈呈する事。但物品の価格は合て金一千円を程度とし、物品の撰択は奉迎使の

協定に一任すべし○第五項 各宗派は其宗派毎に奉迎委員一員を選定し、奉迎に関する事件を取扱はしむべき事。但選定委員の姓名住所等は、本日より五日以内に通知せられたし○第六項

積尊御遺形奉安所及奉迎事務所を設置する事。但京都市下京区妙法院前町妙法院とす○第七項 奉迎事務所に関する費用は、奉迎委員に於て之を議定すべき事。前項の費用は一時借入金を以て之を支弁し、償却方法は別途に之を定むべし○第八項 奉迎使派遣の費用予算を定むること左の如し。

一金壹万円 奉迎使派遣費

内 金千円 奉呈物品購入費

金七千円 奉迎使往復費

金貳千円 奉迎使予備費

以上費目は、奉迎使に推薦せられたる宗派にて之を協議し

一時立替べし。

第九項 御遺形仏式典は大略左記の如し。其法要の施行方法は奉迎委員に於て之を協定すべき事。

一 上陸会 長崎に於て之を行ふ

一 奉迎会 京都に於て之を行ふ

一 仮安置会 同上

一 拝迎会 沿道各所に於て之を行ふ

一 拝瞻会 仮安置の後期日を定め之を行ふ

第十項 奉迎委員は御遺形奉安に付、左記各項の事業計画を為し宗派会議に提出し決定すべき事

一 塗廟建設の件

一同上建設地撰定の件

一 右費用に関する件

第十一項 奉迎使に推薦したる各宗派に対しては、當会より代表者を以て之れが請願を為すべき事

特別協議案（可決）

一 皇太子殿下御慶事に付各宗派奉祝献品を為し、管長連署総代を以て祝詞を呈し、之れが献納を為す事。但し議長指名を以て各宗派より委員五名を選定し献納物品の撰択及之れに関する諸般の事項を委托する事。

特別協議案（可決）

一 釈尊御遺形を奉迎し及び之を奉安し日本仏教者に於て永遠護持し奉らんが為め帝国仏教会を設立し、同会組織方法等は之を各宗派管長会に提出し議決を求むべし。

複演〔明治33年5月25日〕宗報 第二十三号

参務 石川 舜台

只今両御門跡の御直命の趣、尚其上に御親示成し下された所の思召は有り難う拝聴致されたであらう。乃はち御直命にも仰せられたる通り、議制局臨時会議の決議に於て是より後は追々世界も開け行く事である。今日已来は昔の日本国の様に唯我国計りのことを眺めて居る訳には参らぬ。追々学問も開け追々外国の宗教もはiriて来ることである故に、御本廟の御相続に就ても御門末一同

が力を戮せ心を協せて御相続が永久に堅固に相成らぬではならぬといふから、決議に及ばれた次第が即ち御本廟御相続の志を貧富貴賤に拘らず如何なる山の奥の者も又津々浦々の人に至る迄も仏陀の本願のことはりは貧窮を簡ばず富貴を簡ばず、智恵ある者も無き者も五乗齊入の願意であるに就て、此本願の御恩を蒙ふる程の者は御恩報謝の思ひを運ぶことも又貧富貴賤を簡ばずに、共に心を協せ力を戮すことの出来る様に致し度いとあるが、議制局臨時会の決議の大趣意柄である夫れを御採用あらせられ認可あらせられたに就ては、此決議の次第をば是より実行せねばならぬに就て、即ち御親示書に御示しあらせられた通り、富貴貧窮の簡びなく僧俗男女同じく志の運ばれるいはれぢや故に、先づ第一には議制局臨時会議の決議を御採用あらせられたことを御知らせなされ、第二に此御採用あらせられた御趣意は宗義にも相ひかなふかの問之を採用するのぢやと御知らせあらせられた其宗義にもかなふとあるは如何やうなる事かと云ふに、百万戸の御門徒の面々が山の奥に住居をして居らうとも海辺に住居をして居らうとも如何なる田舎の末々に住居して居らうとも朝夕御内仏に御礼をとげぬ者はあるまいが、御内仏に御礼をとげるのをすぐ様御本山に参詣を致し御開山聖人の御影前に跪いたと思ふて、往生一定の覚悟の上からは本廟相続の志をば一紙半銭であらうとも大勢の御門徒が悉く報謝の懇念を選んだならば、永世の御本廟の御相続も安泰であらせらるゝ、此御本廟の御相続といふことも唯大きな御寺が出来、奇麗な御莊殿が出来る計りでは御本廟の御相続ではない二諦

相依の御宗義が普ねく世界に行き届いて日本国は申すに及ばず、船のかよふ所車のかよふ所人間の住居する程の所であらうなら念仏の声の絶えぬ様になされ度とあるが、善知識の御思召又御化導を蒙る我々の手前より申しても自信教人信の理りぢや、故に弥陀願力の御手柄により善知識の御化導を蒙り往生一定の覚悟になられたほどの人であらうならば我身々々が信ぜられた本願のことは一人なりとも同じ一念仏の行者にせらるゝ様に心がけられいでは法の謂れは聞開かれても何の所詮も無い事、それに付て只今の御親示書には行巻にも御引用あらせられ、又唯信鈔文意の中にも御引用あらせられた般若三昧楽の御文を御引きなされて聞名念我総迎來と仰せられた聞名念我と申すことは本願名号の謂れを聞きわけて弥陀をたのめよと仰せらるゝ事、総迎來といふは総はすべてみなといふことで、智慧のある者もなき者も男であらうが女であらうが聖者であらうが凡夫であらうが弥陀をたのみ奉る程のものはずべてみなもらさぬといふが、總の字の御意來迎といふ事はむかへまちてかへらしむといふことむかへまつといふは本願を信ずる一念のたちどころより常來至此行人之所と阿弥陀如來は光明の中に撰めとらせられ、観音勢至は親しき友達ぢやといふて影の形に添ふごとく念仏の行者を護りどほしに御護り下さるゝが迎へまつといふ事かへらしむといふはたのむ一念の時より弥陀の浄土がわが本国となる故に命終り、次第には法性常樂の都にかへるのぢやといふ御知らせである此本願の謂の聞きひらかれた者なれば、富貴を簡ばず貧窮を簡ばず男女といはず老少といはず高

才と下智とを簡ばず、如何なる者なりとも同じ法性常樂の證を開かせて下さるゝ所の廣大無辺の御大恩を蒙る事である故に、其御恩報謝の爲には身も心も抛ちて御恩を報じ奉り懇念をはこび奉るべき事であるが、さりながら凡夫の事である故身を粉にせよとは仰せられぬ、骨を砕けよとも仰せられぬ。如何なる者にも出来る事である故、一紙半錢の志を御内仏に御礼を遂げる度毎に御本山の御影前に座りた心より報謝の懇念を運べとあるが、只今の御親示の御思召である。猶其上には御恩を蒙りた御恩を報じ奉る思があるならば、それが即人間の道の始りぢや程に、此心得にてあるならば、自から人道も相守られて仁義忠孝の道も正しく踐み行かるゝ事なれば、朋同行相警め相誘ふて、此様な事では念仏行者と言はれぬぞ。此様な事が出来ないでは善知識の御苦慮がやすまらぬし。又常隨擁護の仏の御冥見にも恐れ入る事ぢやから我身一人で人の知らぬ所では何の様な仕たい事をしても善いと思ふのは、それは仏法が耳へ這入らぬからの事ぢや。仏は常隨擁護と常に我々を御護り下さるゝからは、何時も仏の御前で日暮をする身の上ぢやから、御恩を報ずるまこと心を相警め相誘はぬ様な事では称へる念仏の我口にも恥ぢ入らねばならぬ。手に持つ珠数にも恥ぢ入らねばならぬ。愈其思ひになつたなら君に対して不忠の心が起きやう道理は無い。また親に対して不孝の心の持たれやう道理は無い。それを朋同行相寄りて我信心は如何が弥陀のたのまれ心は如何にと、我と人との心得方を互に打ち出して相警め相誘ふて同一念仏の行者となれと仰せらるゝが、今の御親示書の御趣意

である。その安心相続より起る所の本廟相続ぢやから、此心得になりてくれたならば現當二世におしわたりて未来は目出度弥陀同体の證を開き、此世も目出たい日本帝国の良民と云はれたならば天皇陛下の御思召にも契なりてこそ御門末の吾々の責任が相立つと云ふもの。

尚今日の演説を致すに就て、更に一同に申入れ置く様との御沙汰あらせられたことがある。夫は何事ぢやと云ふに、昨年天竺に於て釈迦如来の御遺骨をば二十尺の地下と云ふて二丈も深い大地の底へ埋まりてあらせられてあつたのをば掘出された。其掘出された仏の御遺骨の埋まらせられた中に、天竺の文字を以て書た石の板があつた。夫れを学者が集りて読みしらべた所が、明に釈迦如来の御遺骨であると云ふことが判りたに、就て即ち天竺を領して居る英吉利の政府より、釈迦如来の御遺骨ならば世界中で最も佛法の盛な国へ遣らねばならぬと云ふので、暹羅と云ふ国へ嚴重なる儀式を以て其釈迦如来の御遺骨を寄進なされた。其暹羅と云ふ国は、日本より言へば西の方に當る国で、天竺とは隣り国である。其暹羅と云ふ国は、王様の位に即くものは出家を遂げ、僧侶となりてからでなければ、天子の位に即くことは出来ぬと云ふ程の佛法繁昌の国である。其様な佛法繁昌の国ぢや故、英吉利の政府より釈迦如来の御遺骨を寄進せられた所が、暹羅の皇帝陛下が我日本国の公使の手を経て日本の各宗仏教者へ誠に申様のない珍らしき事であるから、釈迦如来の御遺骨を佛法を信ずる日本の國民に頒ち与へたいから御迎に來られたいと云ふ事を日本の

公使の紹介を経て申越されたことである。夫より各宗打ち集りて色々相談した結果が日本国の仏教を代表する程のこと故に、それ程の徳望のある御方でなくば御迎ひに行く人を不適當な人を遣りてはならぬと云ふことで恐れ入ることであるが、我が両御門跡の中で暹羅の国に往きて釈迦如来の御遺骨を御迎ひ下されたいと申請はれた。然るに御門跡は、御不快にあらせらるゝに就いて、新御門跡へ其暹羅の国へ御渡航のことを申入れられ、愈々新御門跡が遠からずとに御治定あらせられた。誠に恐れ多いことであるけれども、新御門跡は暹羅の国と云へば、是から西の方へ七日間かゝつて香港と云ふ所に船が着く。香港より又七日間かゝりて暹羅の都の盤谷府と云ふ所に船が着く。御出でなされるにも凡そ十四日間御歸りにも亦た十四日間なれども、されど十四日ばかりではない間だには船がりの処もある故、凡そ御越しなさるゝにも二十日はかゝり、御歸りにも亦た二十日はかゝる暹羅の国に御逗留も亦二十日かゝらせらるゝであらう。凡て六十日間かゝらせられたらば御目出度釈迦如来の御遺骨の御伴をあそばされて御帰朝あらせらるゝであらう。昔より仏舎利が日本国へ渡らせられたことは色々あれど、一国の帝王より公然たる日本国の公使を経て日本国の仏教者に御頒ちなさるゝと云ふことは、日本創まりて已來初めてのことである。況んや御門跡が御迎ひに御越しあらせらるゝことは、亦た日本創まりてから初めてのことである。我々は如何なる大因縁があつたかは知らぬけれども、左様な珍らしいことに御出遇ひ申したことは宿世の因縁とよるこばねばならぬ。又

た新御門跡の御苦勞も御察し申し上げねばならぬ。それに就ては各々方は安心相続の上より御本廟相続の報謝の懇念を運び追々開け行く日本国に相応する様な立派な布教勸学の出来る様に力を尽し、御門跡の御心を御慰め申すは勿論のこと、己れ／＼の報謝の上より誠を尽さぬやうなことでは念仏もうす甲斐もないことぢや。故仏祖に対する報謝の経営と云ひ、自分々々の自信教人信の誠と云ひ、堅固に永久に自分の相立つやうにと御親示あらせられた御思召が、何処までも貫徹いたすやうに各々申し伝へられ相誘ひ相誠めて御本廟の御相続の盛になるやうに心懸けらるゝが、何よりの肝要演説は先づ是れにて。

○奉迎使の出発〔明治33年5月25日「宗報」第二十三号〕

本月十七日宗法号外を以て報導したる如く、奉迎正使並に奉迎使の御一行は、愈々本月二十二日正午、解纜の博多丸に搭乗出発せられ程神戸御一泊、翌二十三日正午、解纜の博多丸に搭乗出発せられたり。右に付、御発程の當日奉迎事務所にては停車場前菊岡屋東店に臨時出張所を設け、奉迎委員は早朝より出張して諸般の準備を為し、又本山よりは同菊岡屋西店を以て掛員の控所とし各々周旋せり。同日旧六条境内各町は毎戸に提灯を吊し、又停車場前には保信会有志より五環繫の本山旗を交叉したり、午前十一時頃より停車場南手の畑地にて煙火を打揚げ、停車場構内にては楽隊の奏樂あり。正午前より各宗本山の見送人仏教各学校生徒僧侶信徒等約一万人に及び。其見送人の重なる者は村田妙法院門跡、中

原相国寺派管長、木辺派管長高崎府知事等なりし。正使たる我派の新御門跡には、午後一時停車場御着、楼上休憩所に於て見送人の重なる人々に送辞を受けさせられ、発車時刻となるや南条随行長以下十一名を従へ、奉迎使日置黙仙、前田誠節、藤島了穩と共に列車に御乗込、神戸へ向け発せらるる列車の大坂通過の節、摂河泉三国の僧侶千余名は梅田に見立て、大坂仏教壯年会の催にて煙火を打揚げて見送りせり。御一行の神戸に着するや、宇治野山より煙火を打揚げ、遠来の僧俗等は停車場附近に押寄せ、各団体并に講中の旗を押立て歓迎し、新御門跡には停車場にて出迎の僧俗へ御礼あり。床次兵庫県書記官、有馬参事官等も出迎へたり。新御門跡は県庁差廻の馬車にて、奉迎使の人々も他の馬車にて諏訪山に向ひ、常盤ホテルに投宿せらる。此夜諏訪山温泉の外門あたり迄紅灯を山字形に吊し、庭前にて音楽隊の奏樂あり。御旅館にて御暇乞の爲め、僧俗の絶へず来り訪ふ者には一々御礼等ありて中々御忙しくありし。翌二十三日午前十時、御一行は馬車にて旅館を出て水上警察署前にて馬車を駐め、有吉参事官等は御一行の水上警察の小蒸汽船に同乗し本船迄見送たりき。此日亦海岸へ見送の爲め群集せし老幼は数知れず。有志の見送船は小蒸汽船隻を充て、国旗を飾り音楽隊をも乗せ、僧俗及信徒等盛に歓送し、海岸にては絶へず煙火を打揚げたり。神戸迄御見送相成たる慧日院殿淳心院殿賢鷹殿の各御連枝には、本船に御見送あり新御門跡と親しく御物語等ありて本船の出発に臨み、御袂別相成たり。尚各宗派総代として土屋観山、後藤禪提、大谷派総代として石川参

務門司迄御見送せり。因に村田妙法院門跡の御一行を送るの序詩を得たれば、左に之を掲ぐ。

送各宗諸師之暹羅國奉迎積尊靈骨序

暹羅國駐在公使稻垣君、以狀、牒吾國仏教各宗管長、曰客年二月印度人別氏発迦毘羅城附近古墳、得遺骨殉宝及壙銘、以古文記之、仏教博士保氏考證其事、以為積尊茶毘後其遺裔之所築古墳、英國印度政府乃分其靈骨殉宝於本國及暹羅國、暹王陛下、虔礼甚厚、領之緬甸及錫倫島、又以吾帝國仏法尤盛、將貽其一分於吾國仏教各宗、使外務大臣伝旨於我、是無前之盛事蓋仏法興隆之兆也、其宜協各宗之力以奉迎之於是、各宗相謀設委員、推予總理其事、乃簡各宗、派諸師以奉迎之、発有期、相共設齋以饒之、余乃告之曰吾本師釈迦文仏之聖德遐邇固無論耳、仏法東漸上下帰依、名僧高德相踵輩出、渡洋蹈海冒險排難、以輝仏日、潤法雨者、史不絶書、然其跡概止於漢土、違及印度者寥寥、當時交通不使之然耳、今則万里一瞬、四海比隣、窮歐米、巡宇内、指不遑屈、而至功德如古名僧者則無聞、蓋有之、我未知之、是豈無故而然哉、夫暹羅雖小、世界旧邦、而為我與國、國王陛下以吾國奉仏教、特頒靈骨、盛旨之所在可知矣、今諸師以各宗簡撰、當靈骨奉迎之事、万里飛航以赴其地、其職也榮、其任也重矣、余聞暹國、上自王室、下至衆庶、無不帰仏、其僧侶持律嚴正、戒行尤堅、其所執雖小乘而比之吾國現狀、豈其無忸怩乎哉、是尤所當深慮也、夫世界宗教仏法為大、宗義深奧高妙、信徒多殆占宇内人口之四分、而不幸、其本國早衰、

大乘妙旨專存於我、是世界仏教者所同許也、而察其実則内顧而疚者頗多、其振刷興隆之任、果是誰之責耶、今積尊遺蹟顯於印度、暹王陛下、特貽其靈骨於我國、安知非大聖之靈、陰隲其舉、以然乎哉、実可謂仏法中興機矣、諸師能幹其事、以奉迎于此、内之各宗和衷協濟、对靈骨如对聖身、虔誠修勤、各務其當務、為其可為、外之大放修教光明、布大乘妙理於彼土、以振刷興隆吾宗、使仏日重輝、法雨永潤、豈非一大美事哉、若夫空失此機、無克有為、則豈独負暹王之盛旨哉、辱帝國之体面哉、其奉対大聖靈骨、復何顏拈念珠、披袈裟、以周旋於其間哉、故余以此舉、卜我國仏教興廢隆替之運也、嗚呼諸師往矣勉旃、我刮眸以待其還、

維時明治三十三年五月十八日

積尊靈骨奉迎事務總理

妙法院門跡大僧正 村 田 寂 順

送奉迎積尊遺形各宗諸師渡暹

南 台 寂 順

奉迎万里渡南洋 靈物東來是吉祥 預祝諸師回錫処
扶桑仏日更生光 鉄輪截海乱涛開 万里虔迎亦壯哉
大聖似追東漸約 更分靈骨渡洋來 暹王頒贈仏遺形
欣喜奉迎雙樹靈 大白牛車容彼土 報恩須布一乘經

告示第八号 (明治33年5月25日「宗報」第二十三号附録)

積尊御遺形奉迎ノ為メ、仏教各宗派代表奉迎正使トシテ新御門跡

本月二十二日京都御発程ニテ神戸御一泊、翌二十三日正午神戸解纜暹羅國へ御渡航ノ旨申出サル。

明治三十三年五月十七日 総務 大谷 勝 縁

各宗派管長會議〔明治33年6月25日「宗報」第二十四号〕

本月五日より九日まで花園妙心寺に於て、各宗派管長會議を開会せり。先づ五日には、釈尊御遺形奉迎事務総理たる村田妙法院門跡は御遺形奉迎に関する事、及び仏教各宗派は将来一致協力して仏教を総ての方面に拡張せられたしとの趣意を演説し、次に正副議長を選挙せしに、議長には橋本天竜寺派管長、副議長には真言宗土宜法竜當選したり。橋本議長は議長の事務に慣れずとて席を副議長に譲り、我仏教各宗派は一致協力して益仏教の大旨趣を貫徹せられたしとの説演を為し、次に帝国仏教会々則十三箇条の原案を配布し、番外の説明委員土屋観山より本年四月二十日の各宗派會議の決議に基き帝国仏教会を組織する事に付、其計畫を述べ、次に此會則の原案に付き協議したり。

○六日には前日の議案たる帝国仏教会々則を審議する筈なりしが、同案に対しては修正意見を抱けるものあるを以て、先づ協議會を開き、結局帝国仏教会なる名称及其他の各条に修正を加ふる為め、各宗派より修正委員を定め申出ることとし、遂に本會議を開かずして散會せり。此日當山御門跡にも御出席相成たり。

△七日には前日の協議會に於て帝国仏教会々則修正の為め、各宗派より委員を選出することとし、右の結果曹洞宗弘津説三、真言

宗小林榮運、臨濟宗瑞岳惟陶、真宗有馬憲文、本願寺派神根善雄、天台宗中村勝契、日蓮宗田村豊亮を選挙して、午後大仏妙法院に於て委員會を開きたり。

△八日には妙心寺に於て開會し、委員會修正の日本大菩提會々の議事を開くに先ち、修正委員弘津説三は帝国仏教会を日本大菩提會と改称せし理由を述べ。其要は印度にも大菩提會と云ふものあり。此等のみならず各国仏教徒と氣脈を通ずるには大菩提會となす方便宜多かるべしと云ふにありし、夫れより第一号議案の議事を聞きしに、第三条の起業方法に対し、本願寺派管長代理は單に覺王殿建築に止め教育及慈善事業を見合すべしと發議したるより議論起り、交渉の為め休憩數度に涉りて更に本議を開き、本願寺派委員は徹頭徹尾教育及慈善を大菩提會の事業となすことに反対したりしが、大谷派の委員和田円什の發議に依り、本案の二讀會を開くや否やに付き採決することに決定せしかば、本願寺派管長代理近松尊定、木辺派管長代理松原深諦、山元派管長代理星野貫了、本願寺派委員菅田実元、同神根善雄及番外の本願寺派委員名和瀧海は退場せり。議長は本案に付き採決せしに、大多数を以て二讀會及三讀會を省略して本案可決確定し、引続き第二号及第三号議案を議したるに是亦異議なく可決確定したり。即ち確定の議案左の如し。

●第一号

日本大菩提會々則

第一条 本會は日本大菩提會と称し、本部を京都市に置き支部を

各地方に設く。

第二条 本会は積尊の遺形を奉安し、其聖徳を顕揚し国民の道義を涵養するを目的とす。

第三条 本会の目的を達せんが為め、順次左の事業を起す。起業方法は別に之を定む。

第一期 覚王殿建築

第二期 教育及慈善

第四条 本会の会員を分て左の四種とす。

一名誉会員 〔本会職員会の推選に依る者
又は金百円已上を喜捨したる者

一特別会員 〔本会職員会の推選に依る者
又は金拾円已上を喜捨したる者

一正会員 金一円已上を喜捨したる者

一随喜会員 応分の金品を喜捨したる者

会員待遇方法は別に之を定む。

第五条 会員の徽章及證票は本部より之を交附す。

第六条 本会は各宗派管長を推戴して名誉会監とす。

第七条 本会は会務処理の為め、左の職員を置く

一理事長 一人

一理事 十人

職員の服務規則は別に之を定む。

第八条 理事は本会々議に於て委員中より之を互選し、理事長は理事の互選を以て之を定む。

第九条 本会に監事三名を置く。其選出方は前条に準じ。

第十条 本会々議は各宗派選出の委員を以て之を組織す。

第十一条 会議は定期臨時の二種に別ち、定期会は毎年一回之を開き、臨時会は緊急必要ある場合に之を開く。

第十二条 現金の出納は特約銀行をして之を取扱はしむ。

第十三条 経費の予算は本会会議に於て議定し、決算は毎年定期会に報告す。

第十四条 支部に関する規則は別に之を定む。

已上

●第二号

本会大菩提会施行細則

第一条 本会々員募集の為め、勧誘委員若干人を各宗派より選出す。其員数は従來の慣例に依る。

第二条 勧誘委員には本会より囑托状を交附し、其姓名を各宗派に報告す。

第三条 勧誘委員は本会本部より一定の方針を示し派出せしむ。

第四条 各宗派は勧誘委員に便宜を与ふる為め、門末一般に対し訓示するものとす。

第五条 勧誘委員派出期限は一方面約一ケ年とし、一組二人以上を以て各府県を分担せしむ。

第六条 勧誘委員は其担任地に於て領収したる金員百円に達する毎に、金員の姓名簿及金額を明記し本会へ郵送すべし。

第七条 本会の発会式は明治三十四年四月之を行ふ。

●第三号

起業順序

第一期事業

覺王殿建築工事

一入会者凡百万人に達するを待ち、覺王殿並に附属物の建築に着手すること。

二建築物は壮大堅牢にして、永遠に保存し得べき範囲内に於て之を計画すること。

三該工事の落成期は凡七ヶ年間とす。

第二期事業

教育及慈善

第一期事業終了を告たるときは、更に会員中より喜捨金を募集し、凡見込み立たる時を待ち起業に着手するものとす。

△九日には、前日までに御遺形奉迎に関する議事を終了せしに依り、更に宗教法案に対する各宗派管長会議を開くこととなり。先づ正副議長を選挙せしに二条誠照寺派管長議長に、曹洞宗の弘津説三副議長に當選せしが、都合に依り弘津説三議長に代り議案左のを議したるに、増補削除の条項二三ありて決議確定して、夫より議事録に調印して散会せり。之れにて今回の各宗派管長会議は閉鎖したり。

第十四議會に於て政府より提出せられたる宗教法案は遂に否決に属したりき。然れども法治国たるの今日に當り、独り宗教に關する法律の制定なくして止むべき者にはあらざるべし。而して吾人仏教家は、如何なる法案を以て満足すべきかは実に仏教制度の運命を決する重要問題にして、之を軽忽に附すべからざ

ると同時に、之を冷澹に看過すべきものにはあらざるなり。宗教が国家成立の最大要素たるは論を待たざる処にして、殊に仏教が日本の国情と聯繫して其休威を齊ふするは理の觀易き処なれば、慎重に之が制度の調査考究を以て前途の發達を企図し、且其慣有の権義を保持主張し、時として侵害を自衛するの策を講ずるは、蓋し教門に対するの義務にして、亦国家に対するの義務なりと信ず。依て左に項目を列記し、以て議定を希ふ処なり。

一昨年六月、建仁寺大会議決の精神に基き、仏教各宗派の既得権を保持する事。

一宗派の既得権に属する公私法上の区域及内容を明にする為め、現行の宗制寺法を精査する事。

一前項履行の爲め、仏教制度調査会を置く事。

一調査委員七名を選出し、調査に関する百般の事項を一任する事。但し調査委員は、左の宗派より選出す。

天台宗一人○曹洞宗一人○臨濟宗黃檗宗一人○真宗大谷派

一人○其他真宗各派一人○日蓮宗一人○浄土宗西山派、時

宗、融通念仏宗、華嚴宗、法相宗、真言律宗一人、但三十

ヶ寺以上を有する宗派に於て提携する時は、委員一人を選出することを得。

一外国の宗教制度を調査する事。

一総代管長を七名とし同盟宗派中より推戴する事。

一調査会の期日は本年六月より十月までの間とす。

一 調査会場は東京とす。

一 調査会終了したる時に於て管長会を開き、其成績を報告し、併て将来の宗教法案に対する諸般の事項を定むる事。

○ 婦人法話会 例の如く本月十日寝殿に於て婦人法話会を開き、布教使橋川恵順、学師高橋恵性の法話ありたり。

○ 釈尊御遺形奉迎使 奉迎正使並に奉迎使の御一行は、本月十三日無事盤谷府着。翌十四日暹羅皇室参内。十五日御遺形を拝受し、十九日同府御出発の趣、十七日発にて電報あり。

新御門跡御直命〔明治33年7月28日「宗報」第二十五号〕

何れも賑々敷御遺形奉迎致されし段、深く満足に存すること。扱此度は不可思議の因縁により御遺形奉迎の正使に當り、五月二十二日當山出立以来昨日の帰山まで五十九日の間、何の障りもなく其職務を尽したる段、是れ全く仏天加護の然らしむるところと喜び居ること、殊に只今御示しの如く明治初年に於て當法主台下はるく、印度の仏蹟を御参拝に相成たる因縁の程を思ひ合はされ、深く難有く思ひ居る次第、猶又仏滅後三千年の今日に於て、此の御遺形を日本帝国に奉迎致したること、是れ日本仏教弘通の益々隆盛に赴くしるしと随喜の至に堪へぬ事、又暹羅国滞留の其間には、国王陛下より特に優渥なる御待遇を蒙り六月十四日謁見の砌には懇篤なる勅語を賜はり、翌十五日には盛大なる儀式の下に御遺形御頒与相成り、猶ほ十八日には宮中に於て御陪食の栄を賜はり、其節一千年以前の釈迦牟尼世尊の尊像を安置せられ国王親ら奉迎

使に勅せられし様は、此仏像は朕が累代宝物にして永く宝蔵に納め置きたるもの、此度日本帝国より遺形奉迎の爲め遙るく万里の波涛を凌ひて渡航したるを喜び、其一体を分ちて日本仏教徒全体に頒与し、特に他の一体は大谷派本願寺に遣はすとの御事、奉迎使一同感泣して拝受致したること、それより勅命に依り宮中に於て法要を営みたる所、国王陛下を始め皇族大臣に至るまで終始御聴聞に相成りたる次第、これ又希有の大盛典と感泣致したること、それより再び勅語を賜はる其要は、一同本国へ帰朝の上は愈々仏教各宗の協同一致を図り、益々仏教の隆盛におもむくやう尚ほ仏教拡張の爲に助力すべき事あらば、如何なることをも辞せずと迄の勅語を賜りたること、然ればいよく仏法興隆の志を堅固に致さねば暹羅国王陛下の勅語に対し奉り、誠に恐入る次第である。然れば我真宗の門末たらん者は法義相統を大切に致さねばならぬ和讃の上にも、釈迦仏陀は慈悲の父母種々に善巧方便し、われらが無上の信心を發起せしめ給ひけりと御示しあらせられた釈迦牟尼世尊一代の説教は、応病与薬の喩の如く衆生の機類不同なるが故に大小権実顕密と分ちて八万四千の法門を説き述べさせられた。然るに釈迦出世の本懐は何れの法門なりやと云に、万機普益の弥陀弘誓の本願他力易往の要路を極悪底下の凡夫に説き聞かしめんとの大慈悲心より外はなひその趣きを浄土の三部經に説きあらはして、即ち大經は法の眞實觀經は機の眞實阿弥陀經は機法の眞實を説きあらはされた此三部の妙典は、即ち真宗の法門である。然ればかねく聴聞の通り、此世は老少不定電光朝露

のさかひなれば此世の縁のつき次第泣々三悪道をさして行かねばならぬか。何れの行も及び難き愚痴暗鈍の我等の有様、然るに阿弥陀如来は超世の大願をおこしたまひ、只仏智を信ずる信の一念によりて即得往生の大益にあづかり、此世の命ち終り次第には、快樂無極の證りを得さしめたまふことなれば、何れも早く後生の大事に驚きを立て往生浄土の覚悟をせねばならぬ慈悲の父母なる釈迦弥陀二尊は、此無上の信心を我等に発起せしめんがために種々に善巧方便したまふこと、其悲心招喚の勅命をやすく聴聞の出来るのは、全く釈迦如来此土へ御出現の御恩徳と深く喜ばねばならぬ娑婆永劫の苦をすて、浄土無為を期すること本師釈迦のちからなり。長時に慈恩を報すべし釈迦如来の御恩を報せんと思は、行住坐臥をえらばず仏恩報謝の念仏相続するより外はなひ弥陀の浄土に帰しぬれば、すなはち諸仏に帰するなり。阿弥陀如来の御恩を報するのが即ち釈迦如来の御恩を報するのである。然ればいよく真宗真俗二諦の教義を明かに領解いたし、内心には他力の信心をたくはへて、表には我 天皇陛下の御恩を忘れぬ様忠孝仁義の道を本とせねばならぬ。この未曾有の盛典にあひ奉りしことを喜び、各々帰国の上はこの趣をそれへも申伝へ相共に報謝の念仏してよろこび、日暮しを致さるゝが何よりの肝要と存する。

複演〔明治33年7月28日「宗報」第二十五号〕

南 条 文 雄

真宗大谷派の機関誌における仏骨奉迎の記事について

唯今拝聴致されたる両御門跡様御直命の趣き一同有り難ふ御受致されたであらふ。先づ初め當御門跡の御言に、今般未曾有の因縁により、暹羅国王陛下より積尊の御遺形を御頒ちに相成りたこと、実に不可思議の大因縁である。夫に付き各宗管長より當山へ御依頼に相成り、即ち御法主の名代として新御門跡其御迎ひの爲め暹羅国へ御渡航遊ばされ、御恙なく昨日御帰山に相成りたこと。當御門跡に於かせられても御満足に思召すとの御事、併しながら明治の初年に當御門跡日本の国を御出立遊ばされ、印度の仏蹟を拝せられ、仏像をも御受けに相成りたこと、然るに此度新御門跡仏の御遺形のみならず、亦仏像迄も御受けあらせられた。御親子共に仏縁の厚きこと、深く御喜び遊ばさるゝとのこと、然れば御流れを汲む面々善知識御親子共に海外に御渡り在らせられ、或は仏蹟を拝し、或は仏の御遺形を御迎ひあそばされしのみならず、同じく仏像を御受けに相成りたることを承り、別して此度の盛なる御儀式に遇ひしことなれば、唯一時の盛んなること許りに心を採られぬやう、愈兼々聴聞の通り、他力真宗の信心を決定し、天恩国恩の辱なきことを喜び、仏恩師恩の広大なることを長忘れせぬやう、法義相続を大切に致せとの御事、尚引続き新御門跡の御懇ろなる御直命、一人々々の心の底に御承け致されたであらふ。何れも賑々敷御遺形奉迎申上られ、今日は又引続き御召に依りこゝへ集られたこと、深く御満足に思召すとの御事、此度不可思議の因縁により去ぬる五月廿二日に御出立に相成り、昨十九日御帰山あらせらるゝまで前後五十九日の間、何んの御障りも

なく、御職務を尽させられたこと、遠くは仏天の加護、近くは當御門跡明治の初年仏蹟參拝の御因縁に由ること、深く御喜びの御事、扱新御門跡におかせられては、六月十二日には暹羅國の都磐谷府に御上陸に相成り、一週間の御滞在の間は実に御丁寧なる御待遇を受けさせられ、即ち十四日の午後には暹羅國宮内省の馬車に召させられ、奉迎使一同参内に相成り、国王陛下へ御謁見、其節御懇ろなる勅語を賜はり、夫れより一々手を採らせられ、又御親切なる御言を賜はらせられたこと、暹羅國と我日本國とは去る二十一年より新条約を結んであれども、それは表のこと、併し國は遠隔にして制度も習慣も異なれども、同じ釈尊の御教へを信じ奉ることなれば精神上の交際を致すことは尤も容易なることである。夫より十五日には「ヂエータヴァナヴィ ハーラ」即ち祇林寺とも呼ぶべき寺、暹羅語にては単に仏寺と訳すべき「ワットポー」と云ふ寺に於て、暹羅國文部大臣、国王陛下の御名代として、一席の演説をいたされ、御遺形を御頒ちに相成りた。又十八日には宮中に於て御陪食仰付られ、其節宮中に釈迦牟尼世尊の佛像二体を御安置に相成り、一は日本仏教各宗全体へ、一は大谷派本願寺へ遣はすとの御事、夫より懇々御自身にて御説明ありたこと、即ち此仏像は暹羅國累代宝物中の者にして久しく宝蔵に安置せり。今日では既に千年前後を経過したる者である。今より八百年前遷都の時、前の都「ヴィエン、チェン、サン」府に残しおきたることなれども、其後「チェンマイ」に移され、遂に今の都磐谷府に移されたものとの事、佛像の頂上の光明を代表する尖りた

る者を御採りに相成り、その下たに穴がある。此中に昔は仏舍利を安置したとのこと。此像は純粹の暹羅式にして印度式でも支那式でもない。今日暹羅國には到底此様な尊像を彫刻することは出来ないといふせられた。勿論結跏趺坐の御相にして、両足の裏は共に上は向きになりてある。又左りの御手を膝の上部に置き、其掌を上は向きにし、右の御手を右の膝の上に下た向きになされたる、魔羅毘邪耶、即ち降魔の御相である。今日の仏像にて降魔の形と云へば結跏趺坐ではなくして、一方の御足を他の御足の上に置きたるものなれば、古代の仏像と云ふことは此れを以ても明かなることぞと委しき、説明書までを贈らせられたこと、それより勅命によりて御法要を勤めさせられ、国王已下大臣に至る迄謹で聴聞を致されたことで、誠に希有の法事に遇たとの御喜びの色が童顔に顯れた。尚其時の勅語にもこの度日本仏教の各宗派協同して釈尊の遺形を迎ひに参られたことは未曾有の事である。日本の仏教の隆盛を謀るに付き朕の身に叶ふことは如何なる事も辞しはせぬとまでも仰せられたことなれば、深く其思召を感佩いたさねばならぬとの御事。尚又立戻りて此度の仏舍利は如何なる事に依て発見せられたかと云ふに、今を去ること四年前、即ち日本の明治三十年に當り印度の北方にあたり尼波羅國に近き処の「バステイ」州に「ピルドプル」と云ふ地方がある。其耕地を支配する英人の中に「ペツペ」と云ふ人がある。其地方の「ピプラツヴァ」村の内に小丘あり。此丘は「カルカツタ」より汽車に乗りて行く時は、「ウスカ」停車場から二十二哩行きたる所にある。

其丘を掘りかけたのが縁となり、一旦は止めたれども、其後「ミス」と云ふ者が、之を掘たならば仏教の研究を為すに結構なる材料を得であらふと勧めた。そこで三十一年一月再び掘り始めた。それより種々の器物を掘り出した。其中に遺骨と灰を蔵めた瓶があった。其蓋に二行の文字がある。その文字は「ペツペ」自身は解することが出来ないから、之を学者に見て貰ふた。尨が其文字は阿育王の用ひた古文字でありて、其意味は或はこの仏世尊の御遺形の入れ物は釈迦族の名高ひ兄弟姉妹妻子などの御寄附なされたものとの意味にも見えて、兎に角釈迦族の兄弟姉妹等の御方々に関係のあるものと云ふことが慥められた。そこで「ペツペ」は自の私有とせずして、之を英国政府に献上し、それに意見書を添へた。その意見書には既に此の仏世尊の舍利并に灰も在るが、此は世界中の仏教国の国王へ献上下されたしとのことで在りた。英国政府はその意見に随て暹羅羅国に送る手続になつた。そこで暹羅国王よりは翌三十二年二月勅使を送らせられて之を御迎になつた。其時御約束がありて、今では英国の属国となりて居る緬甸と錫蘭とへ分与下されと約束した。そこで本年一月緬甸、錫蘭より奉迎委員を送りて御迎をしたとのことで、其時は例の「ダマバーラ」も其一人であつた。尚ほ珍しきことは露領の「カルマック」人迄にも分かたれたことである。然るに今度此釈尊の御遺形を我が日本仏教徒全体に対して分たせらるゝことは益々仏教隆盛の兆と喜ぶとの御言である。然れば御流れ汲みの僧俗一同はいよゝゝ自行化他共に油断をしてはならぬ。そこで御直命にも御

真宗大谷派の機関誌における仏骨奉迎の記事について

和讃を引かせられて、釈迦弥陀は慈悲の父母、種々に善巧方便し、われらが無上の信心を、発起せしめ給ひけり。釈迦一代の御説法は大小権実顕密と応病与薬の喩の通りなれども、出世本懐となれば万機普益の弥陀の慈悲を其俚伝へ給ふが即ち釈迦の本懐なり。弥陀の御慈悲を直に受ることは出来ぬ。娑婆永劫の苦を捨て、浄土無為を期すること、本師釈迦の力なり、長時に慈恩を報ずべし、弥陀の浄土に帰しぬれば即ち諸仏に帰するなりと。夫々御和讃を御引き合せに相成り、其仏世尊出世の本懐は浄土の三部経に示させられて、大経には法の眞実を示させられて、此は薬の如く、観経には機の眞実、此は其薬で無くては全快の出来ぬ病人の有様、阿弥陀経には機法の眞実を明し給ふ。即ち十方恒沙の諸仏の證誠護念したまふことなれば、決して釈迦一仏ばかりではない。十方の諸仏が共に勧め給ふ弥陀の本願なれば、無疑無慮乗彼願力定得往生、一念帰命の信心を決定して、念仏行者に不似合の振舞なき様に日送りせねばならぬ。愈此辺を取り違へぬ様、兼て称へ習ふた念仏を忘れぬ様にせよとの御意、実に老少不定の娑婆に居乍ら、仏滅後三千年の今日に至り、ケ様に迄御遺形を拝し奉ること誠に喜ばねばならぬ。御遺形とは舍利である。舍利とは梵語で委しくは「シャリーラ」、此に骨身と翻ずる。舍利の種類には色々あり。透明なるもあれば、不透明なる者もあり。それらのことはかねて和漢の書物にも出てあること。然れば此御遺形奉迎を一大因縁として出京の面々は、唯今御示しの御法義のところをば、いつもの事の様に思はず、老少不定の此身なれば後生の

一大事に一きは驚きを立て、我が行先き一つを大丈夫にせねばならぬ。我日本の仏教は最初朝鮮の国王より仏像経巻を献ぜられた。夫より此方仏舎利の渡りたことは数多あることであらふが、此度暹羅国王より同じ仏の教を奉ずると云ふ所より斯の如く御懇ろなる御思召を以て御分与下されたことは誠に珍しき事である。

然れば此御趣意を奉体し、御希望を空しくせざる様に心掛けられて、仏法興隆に心を用ひ、人の事を彼是云ふ前に自分々々の行く先きを安心し、つまらぬ事にうろたへる様にては暹羅国王へ対しても相済まぬ訳ぞと御丁寧に御諭し下されたる御趣意を御請致されて、僧侶一同今日わざわざ御召しに相成り、御実見の次第をも一一御示に相成たることなれば、最早や私に限り以来御苦勞は掛ますまひと決心致され、此辺の思召を、帰国の上は夫々へ申伝へられ、ケ様な事に遇ひ奉りたは、釈迦如来かくれまし／＼て、二千余年になりたまふ。正像の二字をはりにき、如来の遺弟悲泣せよと。正像末和讃の始に御示しなされてあるのに、今日の我々はまのあたり御遺形御奉迎の御縁に遇ひ奉りしことは、仏の御出世に遇ひ奉りたと同様と喜ばれ、何の中よりも法義相続大切に致されよとの御ことなれば、両御門跡様御門跡直命の御思召、能く心得わけられ、取違のなき様致されよ。演説は先づ此れ迄。

●**釈尊御遺形奉迎稟報**〔明治33年7月28日「宗報」第二十五号〕

大聖釈迦牟尼世尊入滅以、来茲に三千年遺教東漸の後ち教林漸く凋落の色を呈せんとするのとき、暹羅国王陛下より我仏教各宗派

に對し世尊の御遺形を贈り給ふの叡旨を辱ふし、本月十九日を以て恭く御遺形を迎へ奉るの盛事に遇ふ。今該奉迎に關し、奉迎使着暹以来帰朝後に於る諸般の報告及紀事を蒐輯し、之を掲載すること左の如し。

奉迎使磐谷府着

六月十二日午前十時、奉迎使一行は暹羅文部省より出迎の小蒸汽船に搭して磐谷府に上陸せり。在暹日本公使館書記官書記生及び公使館附警部等数名奉迎使の便乗せる新嘉坡号迄出迎ひせられたり一行は、波止場より馬車にて先「パレスホテル」に着し昼飯を喫し正使大谷光演、隨行長南条文雄二師及家従下間氏三名は直に公使館に赴き同館に宿泊せられ、而して他の奉迎使藤島、前田、日置三師は東洋館に移り、光演師隨行の石川大草等十名は「パレスホテル」に留まりて一行は三処に別れたり。

前田藤島日置三奉迎使は、同日午後直に公使館を叩き稲垣公使に面会し、大谷正使と打合の上公使の誘導にて馬車を駆りて文部外務陸軍の三大臣及參謀總長を訪問せり。是夜稲垣公使は奉迎使四師及隨行長南条を請して晚餐の饗応を為したり。

十三日午前十時文部大臣は日本公使館に來りて昨日奉迎使訪問の答札を為せり。午後奉迎使の一行は文部省書記官の案内に依り、磐谷府南方仏教新派の「ワットプロンスリン」寺に抵り（新派は今を距る五十年前先王の創設に係る者にして、寺院の裝飾儀式并に僧侶の法衣は異なる所あり）釈迦の大像を拝し高塔を縦覽し、尚ほ寺院内に設立する巴利語學校を巡覽せり。生徒百名計あり、

他日僧侶たる可き候補者は勿論苟も暹羅に於て紳士たる可き者は巴利語を知らざれば、其資格を有する能はず。恰も歐洲諸国学士が羅典希臘語を学むと一般なり。該学校は比較的清潔にして西洋風の構造にして教師は皆僧侶なり。日本仏教各宗の学校を以て之れに比すれば、或は遜色なき能はざる可し。奉迎使は帰路工部大臣及磐谷府の知事を訪問したりき、此夜稲垣公使奉迎使及随行南条石川大草七師は文部大臣の晩餐会の招きに応ぜり。大臣の邸宅には、日本提灯数百を吊し煙火を打揚げ、又蘇音器を以て暹羅の時歌を発せしめたり。深更に及で旅館に帰れり。

十四日午前、各奉迎使は文部省吏員の案内にて仏骨を蔵する高塔を拝観し、帰路内大臣を訪問す。

暹王謁見

十四日午後四時宮内省より日本公使館へ廻はされたる三台の馬車に、各奉迎使及稲垣公使同乗し随行の僧侶も亦他の馬車に乗りて轡々と車輪を軋らせて宮門に入れば、近衛兵は左右に排列して捧銃の礼をなせり。各奉迎使は宮内文部二大臣に誘はれて「グラントパールス」に入れり。王宮は西洋流の石造にして宏壯輪奐燦然として人目を奪ふ巴里府の「チュルリー」「白耳塞」の王宮、秦皇の阿房も蓋し之に過るなかるべし。然ども、惜むらく其規模の狭小なるのみ暫くありて、暹王は鬪を排して履声高く軋りて出御し玉ひ、胸間に各国の勳章数個を帯び、盛装儼然威儀堂々一見人をして仰視に堪へざらしめたり。王は大谷正使より順次藤島前田日置奉迎使に対して握手の礼を行ひ玉ひ、而して大谷正使は暹王

真宗大谷派の機関誌における仏骨奉迎の記事について

の優渥なる歡慮に依りて、今回日本仏教各宗派に対して積尊遺形を分頒せらるゝ恩旨の辱けなき旨を拝謝せられたれば、暹王は直に暹羅語を以て数十分間の勅答をし玉ひたり。其態度の活潑にして威儀整齊毅然として侵す可らず音吐朗々として満殿に透徹して真に謹聴す可きなり。勅語了りて文部大臣之を英語に口訳し南条随行長は又之を日本語に口訳せり。(勅語大意は別記の如し)謁見式了り、控間に於て宮内大臣は暹王誕生簿を把りて各奉迎使をして出生の年月日を自署せしめたり。

(勅語大意)

仏世尊ノ神聖ナル遺形ノ一分ヲ受領センガ為メニ、始テ此ノ国ニ来レル日本仏教徒ノ奉迎使ヲ見ルコトハ、朕ノ喜ブ所ナリ。且ツ日本ハ、暹羅ヨリハ遠隔ノ国ニシテ制度習慣等或ル場合ニ於テハ異同ナキニ非サレドモ、尚同一宗教ヲ信ズル所ノ同教国ナルコトヲ信認スルコトニ於テ、満心ノ歡喜ト満足ノ感情トヲ以テ刺撃サレタル熱心ノ程ヲ領解アリタキ筈也。朕ハ仏教ノ先導者ニシテ、且保護者ナルコトヲ承認セラレシ上ハ奉迎使ヘ神聖ナル遺形ヲ分配スベキ幸福ナル義務ヲ尽スコトハ甚ダ喜ブ所ナリ。従前日本仏教徒ガ此神聖ニシテ真実ナル遺形ノ分配ヲ得ザリシコトハ、彼等ガ其一分ヲ得ンコトヲ欲望スベシトハ朕ノ識認セザリシガ故ナリ。今ハ此貴重ナル宝物ノ一分ヲ得テ日本ニ安置シ巡拝者ヲシテ其便ヲ得セシメントスル。彼等ノ願ヲ信認セシ上ハ、之ヲ手渡シスルコトハ甚ダ喜ブ所ナリ。

奉迎使ノ此国ニ来リ、且ツ普通協同ノ利益ノ為メニ開明ノ事業

二倦怠ナキ尽力ノ程ハ、朕ノ感謝スル所ナリ。日本仏教徒ガ海
外仏教徒ヲ熟知シ、一層交際ヲ深密ニシタル後ハ、日本仏教ノ
益々隆盛ニ赴クコトハ朕ノ最モ切望スル所ナリ。

御遺形奉授式

六月十五日は、予め期定せし式日なり。此日朝来気重く風静かに
して磐谷府内熱塵治まり暑威亦熱帯の常に似ず、午後四時一行総
て正装して日本公使館に会す。暹羅国文部省視学官スナングバイ
サル氏の来り迎ふるを待ち、直に稲垣公使并に同夫人の車を先
て、王城の東南に向て走る路半にして、驟雨遽かに襲ひ来り行列
動揺し、一時馬車の躊躇せることあり。四時ゼトヴァナ寺に着
す。該寺は百年以上の古刹にして俗にワットポー（仏寺の意な
り）と称し、緒嗣たるべき親王の帰仏せる者必らず来りて薙髮清
形衆僧と共に如法修行を事とする所たり。（暹羅国の俗凡て一度
僧行を修するに非ずんば、頭位に立つ能はざるは勿論、人として
亦完全なるものにあらずとするに依る。）東北に面せる西門より
入りて堂に陞る正面の仏前には、灯火耀やき四壁の金光玉影と相
映じて燦爛自ら崇敬の念を生じせむ。加之妙香馥郁として拝者の
胸襟清涼を覚ゆ。堂内中央の高台に金塔を置き四圍美花を以て装
ふ。左側には當寺在住の法親王を始めとし住持の僧正并に都下有
名の高僧等二十余名等しく僧位扇を把して椅子に倚る。日本派遣
の一行并に暹羅留学の日本僧二名當府支那寺の住僧二名相並んで
坐を占め、正面の後部には暹羅国文部大臣同次官日本公使同夫人
并に有司数十席を列ね、其右側に當りて當府在留の日本人二十余

名亦陪席せり。席定まるや文部大臣バスカラウオングセ氏立て拝
仏暹羅国の式辞を朗読し、続て英語の同文を読む。其意中両国仏
教徒の交際之に由て益々密ならんことを望むと云へるにあり。此
間に有司金塔の中より一小金塔を出して大臣座前の卓子に具ふ。
次に奉迎正使日本文の答辞を朗読す。次で暹羅僧の読経あり。誦
声玲瓏にして静調転た渴仰せしむ。此間時計恰も六時を報ず。右
終て奉迎正使并に奉迎使立て三帰依文を黙誦し三拝の礼を行ふ。
之れより大臣自ら金塔を開て聖骨の所在を證し、之を奉迎正使に
授く。奉迎使進で亦た之を拝し、恭しく所齋の金器に納め以て座
に帰す。こゝに於て式全く終り堂内右側の空間に小憩し順路車を
馳せて公使館に帰り奉迎正使并に奉迎使立会して之に嚴戒を施し
同館の清処に安置す。終て各自宿舎に帰りし時正に七時半なり。

内道場拝観

十六日午前各奉迎使は、文部省吏員の案内を以て宮中内道場吉祥
宝寺を拝観す。本尊は翡翠石釈迦の座像（長三尺計）にして往昔
隣国老耄と戦ふて勝利を得たる分取品なりと云ふ。其価値を論ず
れば、実に数億万円にして暹羅を挙るも、或は之に比するに足ら
ざるなりと。又高数十丈の金塔あり。黄金を以て瓦となし、珠玉
を以て柱梁を飾り金碧燦爛赫奕目を奪ふに至りては世界希に観る
所の者たり。加之数千の瓊珞風に触れて相摩し鏘々然として音響
を発する有様は宛然として極楽世界に遊ぶの想ひあり。又堂中敷
物は銀板を以て「アンペーラ」に代へるものあり。其他小体の黄
金仏に至りては勝げて数ふ可らず。其美を王宮仏殿に尽すに於て

は宇内何れの国か、蓋し暹羅に過る者なかる可し。

愛知阿旧都並晚波院離宮

十七日午前七時半奉迎使一行は、宮内省より仕立たる列車に搭じて旧都愛知阿に赴く鉄道は広軌式にして、機関車の燃料には割木を用ひ、蓋し暹羅は石炭を出す鉾山なきに由る。旧都磐谷を北に距る三十哩許にして、市街は湄南江の兩岸に跨りて浮家泛家江流に傍ふて櫛比羅列し、往来必ず舟楫の便に依らざる可らず。各奉迎使は内務省の小蒸汽に搭じて知事「ワルボンサー」を訪問せしも不在にして、書記官知事に代りて奉迎使を接待し、知事の別邸に朝食の饗応をなしたり。

一行は案内に依て駆象場を縦覧す。該場は巨材を以て埒を結び、毎年交尾の候に際して馴養の牝象の率ひて山間に至りて野生の象を誘引して駆象場に欺き入れ、堅く埒を鎖して数象中に就き良象を択で余は尽く之を解放する者にして、彼等は其解放せらるゝや、先を争ふて湄南江に投入して濁水を飲む。数日の渴を医する有様は頗る奇観なりと云ふ。蓋し駆象の事は他邦になきことにし、暹羅の特色也。晚波院の離宮は洋風の築造にして、其規模頗る宏壯輪奐一見人目を驚すに足る。室内の裝飾は金銀瑠璃金剛翡翠玳瑁等の寶石を用ひ、燦爛赫奕人をして応接に暇まあらざらしむ。金銀瑠璃実には宇内の珍器宝物を蒐集して人生の豪奢を極むる者と謂はざる可らず。暹国全体の富の程度に比すれば、或は権衡を得ざるの感なき能はず。英仏人の暹国に対して垂涎三尺豈其故なしとせんや。

真宗大谷派の機関誌における仏骨奉迎の記事について

奉迎使一行は離宮構内内務次官の別邸に於て、次官より昼飯の饗を享く。配膳頗る丁寧を極めたるを以て、一行は意外に満足して三時四十分の汽車にて盤谷府に帰れり。愛知阿の旧趾は禾黍離々一も目を寓するに足る者なし。

宮中陪食

十八日午後二時、各奉迎使は稲垣公使と共に宮内省より廻されたる三台馬車に乗り宮中に伺候したり。則ち宮内文部外務三大臣は奉迎使を出迎ひ、待合の間に導き暫時休息の後、暹王寢殿に御し玉ひ、各奉迎使に対して握手の礼を行はせられて、自ら先導して食堂に入り玉ひたり。陪食の榮に与りたる稲垣公使及奉迎使の外随行長南条文雄師一人にして、他の十一名は暹国政府の親王及文武官なり。暹王は日本仏教の万歳を祈り、併せて各奉迎使の健康を祝し玉へり。食時中は庭前に絶へず鬩曉なる天樂を奏し、又は大団扇を揮ふて涼風を送り、賓客をして薄暑の苦悩を覚へざらしめたり。食了りて別室に於て珈琲を賜はり、而して暹王より日本仏教各宗へ対して金銅の仏像（長三尺計）一軀を賜はりて、勅せられて曰く、此仏像は暹羅特有の鑄造にして印度に非らず、支那に非らず。純然たる暹羅の仏像にして一千年前の古仏なり。現時鑄造の技術を失ひたれば、今之を鑄造せんと欲するも復た得可らず。是我邦の重宝なり。願くは他日、日本に於て仏骨安置の殿堂出来せば、此仏を前立として安置せられんことを望むのみと慇懃に各奉迎使に対して握手の礼を行ひ、海陸万里帰路恙かなきを祈ると勅し玉ひて、各奉迎使は退出せり。

正使大谷光演師へ対して、別に金銅の仏像一軀（長一尺計）を賜はり、又各奉迎使に對して紀念章四枚を賜はりたり。一個は青銅にて、二個銀製、他の一個は金製なり。各表面には仏像を彫刻せり。（別記の如し）文部大臣よりは各奉迎使并に隨行の僧侶に對して仏像一軀宛贈与せり。外務大臣よりも各奉迎使へ贈品ありと云ふ。

（御告別勅語ノ大意）

日本仏教各宗派ガ協同一致シテ神聖ナル積尊ノ遺形ヲ奉迎スルコトハ、朕ノ甚ダ喜ブ所ナリ。将来益々其協力ヲ堅固ニシテ有益ノ事業ヲ興起シ、宗教上ノ利益ヲ普通ナラシメ、最初ノ一念ヲ貫徹スル様ニアリタキコト、朕ハ同一宗教ヲ信奉スル上ヨリ深く企望スル所ナリ。奉迎使ハ已ニ此地ニ於テ作ス可キ事ヲ作シ了レリ。今後ハ我等ノ宗教ガ、益日本ニ於テ隆盛ニ赴ク可キコトハ信シテ疑ハザル所ナリ。尚今後各宗派ノ協同一致シテ布教ノ策ヲ計画スルコトニ於テ助力ス可キ事アラバ、朕ガ如何ナルコトヲモ辞セサルベシト貴師等ニ約束ス。

今日朕ガ日本仏教徒へ寄贈スル所ノ仏像ハ、今度受領セラレタル積尊ノ遺形安置ノ処ニ同ク安置アリタシ。王后ヨリモ三藏聖經ノ写本ヲ寄贈ス可キ筈ニテ、之ヲ入ル、ノ錦囊ヲ手製中ナレバ、此ハ後日差送ルベシ。

御遺形ハ大切ニ護持シテ無難ニ本国ニ帰着シ、速ニ奉安処ヲ定メテ之ヲ崇敬セラル可シ。尚海路平安諸師健全ニシテ帰国セラレンコトヲ望ム。

（紀念章ノ符号ノ説明）

円カナル紀念章ノ表面ニハ仏世尊ノ緑玉石ノ形像ヲ表シ、背面ニハ「タンニチャツカ」（法輪）即チ法ノ主權ヲ意味スル車輪ヲ表ス。之ニ附記スル略字ハ「アツタンギガマツガ」（八支聖道）ヲ意味ス。曰ク正見、正思惟、正語、正業、正命、正精神、正念、正定是ナリ。

其他ノ紀念章ハ其樹下ニ於テ世尊ノ正覺ヲ成シ玉ヒシ菩提樹葉ノ形ナリ。其表面ニ付暹羅ニ於テ多ク礼拝スル所ノ世尊ノ大ナル青銅ノ像ナル「ブラ」「尊」「ブツタ」「仏陀」「ヂナミーハ」（勝師子）ト呼フ所ノ像ヲ写シ、背面ニハ仏教紀元二千四百四十年ニ於テ之ヲ創造セシ年代ヲ示ス文字アリト知ルベシ。

千九百年六月十八日、盤谷「グラントパレス」（大王宮）ニテ、

公使館夜會

十八日夜、稲垣公使は各奉迎使及隨行員、其他暹國政府の文武官并在暹各國の公使領事貴夫人等百有余名を招きて夜會を開き、軍樂を奏し暹羅の優伎を演し、日本の煙火を打揚げて余興を助け立食の饗応あり。主客歡を尽して深更に及で散す。蓋し該會は仏骨奉迎使の爲めに開くものに似たり。

奉迎使出立

十九日午前十時、奉迎使日本公使館に集まり文部省より廻はされたる小蒸氣船に搭じ、稲垣公使夫婦及文部大臣秘書官等同船して湄南江を下り、河口に淀泊せる独逸船「マラーツト」号に移れり。在暹日本人は勿論、文部大臣自ら來りて奉迎使の一行を送れ

り。而して「マールラット」は、午後二時汽笛と共に抜錨して湄南江を離れた。奉迎使一行盤谷府滞在は僅か一週日なれども、朝参訪問応請待賓疫病を畏れず。炎熱を憚らず、日夜奔走して殆んど寢食に遑まらざりき。又暹羅政府は接待官を附して名勝旧跡に案内して奉迎使一行をして十二分の満足を与へたり。如此き取扱ひは、毫も国賓と異なる所なし。暹羅あらざれば、安んぞ仏教徒に対して如此優待厚遇するの国あらんや。而して稻垣公使の周旋尽力の行届きたる結果、亦与りて其多きに居ると云はざる可らず。

奉迎使一行は廿四日新嘉坡に着し、仏蹟参拝は都合ありて之を見合せ、大谷前田日置三奉迎使は仏骨を供奉して直に帰朝の路に就き、藤島師は本山の命に依り、一行に別れて来九月初旬巴里に開ける万国宗教歴史会に参会の為め歐洲行の鵬程に上れり。(以上の諸報告は、奉迎使一行中より送附に係るもの。)

御遺形奉迎使帰朝

奉迎正使並に奉迎使の御一行には御遺形を供奉し、去月十九日磐谷府を出発せられ、新嘉坡及香港を経て本月十一日午前七時長崎港へ御着、同十三十四の両日同港に於て御上陸会を修行し、同十五日午前十時五十八分御同港御出発、同日午後十時二十四分門司へ御着、直に御乗船、翌十六日徳山を経て同日午後四時五十分神戸へ御着、同地にて御一泊、翌十七日午前十一時三十五分神戸駅発列車にて午後零時三十六分大阪梅田停車場御着、夫れより列を整へ四天王寺へ御入、翌十八日同寺に於て拝迎会修行、十九日午

前六時三十分天王寺駅発列車御乗込、同七時三十一分梅田駅にて官線列車に御交換、京都に向はせらる。

京都御着の光景

京都停車場にては予定の時刻に先ち、奉迎の僧俗男女幾万人となり、群集なし停車場より本山附近に至るまで両側とも人もて墻壁を築きし如く、或は紅或は白または紫其他いろ／＼の講社旗は花紅葉の如く翻々たり。

時は、次第に近づきぬ百八の煙火は爆然として中天に轟きぬ。かくてプラットホームに入り出迎へしは、奉迎事務総理村田妙法院門跡、本願寺派法主代理連枝近松尊定、天台座主中山玄航、真言宗長者原心猛、天台五箇門室の門跡、暹羅国公使其他各宗派管長、奉迎委員、我派の大中学の所化生徒寮生徒等千二百余名にして、いづれも静肅に汽車の近づくを待ちぬ。

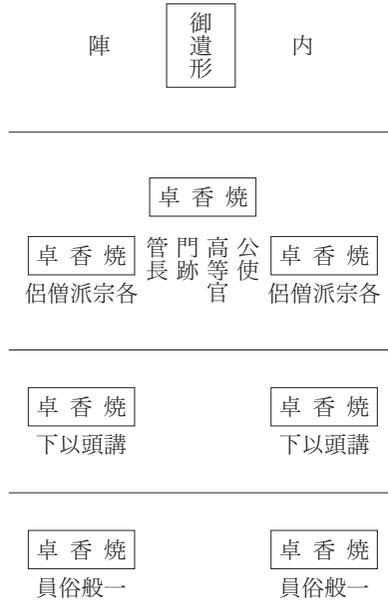
かくて午前九時十分(二十分延着)に至り、御遺形を載たる汽車は徐々として七条停車場プラットホームに着するや、奉迎正使以下いづれも旅装のまゝにて下車し、御遺形を納めたる小唐櫃は赤地の大和錦にて蔽ひ、奉迎使委員中土屋観山、後藤禪提之を昇き、先導は名和洵海、左右に附添は天台宗園光轍、日蓮宗豊田日貫にて、次の奉迎正使奉迎使並に正使の随行長等数名随従し停車場構内を出で、一行は徒歩にて烏丸を北へ徐々として本堂門より御入ありたり。

御入堂

かくて小唐櫃の本堂門に入るや、小林法務局管務先導し本堂正面

階下に至り、御門跡及連枝方奉迎堂衆階下に於て唐櫃を昇ぎて昇堂するや、御門跡の御先導にて内陣に設けたる錦茵の上に奉安し、一同左右に分列蹲踞し、夫より御門跡并に奉迎正使内陣に入り、次に連枝方入堂各門跡、各宗派管長以下奉迎者昇堂外陣に仮坐し奉拝し終て折、障子を閉づ。夫より唐櫃は本堂後門より後堂を経て大師堂に設けし内陣中央の華籠棚の上総金経卓の上に奉安し、右一同拝礼し終て退出ありしは十時三十分にして、此時内陣の金障子を開く。

夫より同堂外陣に於て、暹羅国公使并に高等官各門跡以下の焼香ありしは左図の如し。



右終て十一時三十分、折障子を悉く閉ぢ参詣を停止し、夫より内陣正面地布教に宝輿を据置き御遺形を宝輿に移し折、障子を開き正午両門を閉ぢ、両堂前に於て列を整ふ。

出門と行列

かくて午後一時を報ずるや、大師堂の広庭に列立せる供奉参列員は、我派の諸講中を始め何国何組何々講と染抜たる種々の旗幟を押し立て、一講一組には取締りありて、それ／＼進退を指揮せり。やがて列を整へ、先きに六金色の仏旗飄がへりつ、次に空也堂、次に各講中各団体、次に金閣不動講員、次に明暗教会、次に各宗学生、次に真言律宗、次に華嚴宗、次に法相宗、次に融通念佛宗、次に時宗、次に日蓮宗、次に三門徒派、次に誠照寺派、次に山元派、次に出雲路派、次に木辺派、次に興正派、次に仏光寺派、次に高山派、次に大谷派、次に本願寺派、次に曹洞宗、次に黄檗宗、次に永源寺派、次に円覚寺派、次に大徳寺派、次に東福寺派、次に建長寺派、次に妙心寺派、次に南禅寺派、次に建仁寺派、次に相国寺派、次に天竜寺派、次に西山派、次に真言宗、次に真盛派、次に寺門派、次に天台宗と次第に列を進めたり。

此行列の半ば進みし頃、即ち午後二時三十分いよ／＼大師堂より鳳輿を出すこととなり。楽僧は嚙曉たる楽を奏するに連れ、堂衆は徐々宝輿を昇ぎ、階下に至り御門跡はこの処にて奉迎一同列を整へて出けるが、其光景は天台宗に次ぎて六金色の旗二旒飄へり。次に各宗管長、次に村田総理、次に暹羅公使、徐々として歩し、次に楽師絶へず嚙曉たる奏樂をなし、次に紅色錦欄に仏の一字を繡とりたる仏旗を飄へし、次に青地錦の天王旗二旒閃めき、次に宝輿は燦爛する金色の光を放ち、瑛珞など相触れて鏘々たるも蔽そかに、次にまた青地錦の天王旗風に斜めに、次に奉迎正

使、次に奉迎使、次に奉迎使随員、次に奉迎委員、次に各宗門跡、次に各宗派本山住職、次に各宗派重役、其他各宗派僧侶、各団体総代、各宗派講中等にて其数幾万なりしか、殆んど計るべからざりし。

かくて同行列の先登は午後二時五十分妙法院に着し、宝輿の同じく着したるは同四時二十五分にして同院宸殿勅使門より御入輿、次で宸殿戸帳の前に仮奉安を為し、三方は簾を下し莊嚴をなし、池の坊の立花一对挿花二対を供へ蠟燭を点じ、全く終りしは同四時五十分なりし。

仮奉安式

かくて午後五時を報ずるや、宸殿仮奉安所にて仮奉安式を挙行せり。かくて式を初むるや、先づ三方の簾を上げ、暹羅公使等は宸殿東北の間に列坐し総理、奉迎正使、各宗管長、門跡、資格ある一寺院住職等百余名は東南の間に、其他各信徒は西の間に列坐し、法鼓三声を相図に奏樂ありて仮奉安式の法要あり。夫より一同順次宝輿の前に進み焼香をなし、式の全く終はりしは同五時二十分なりし。

仮奉安会

積尊御遺形仮奉安会は二十日より二十二日まで三日間、各宗派開始順次に依りて仮奉安殿なる妙法院宸殿に於て行はれたり。第一日は天台宗、臨濟宗各派、黄檗宗、曹洞宗、第二日は真言宗、日蓮宗、時宗、華嚴宗、真言律宗、法相宗第三日は浄土宗西山派、

真宗各派、融通念仏宗にして、我派は第三日、即二十二日午後第三時より最終法要として御門跡御親修あらせらる。亦御連枝には慧日院殿御参勤、其他法務局員等参勤せり。勤行は大導師登高座伽陀三礼嘆仏偈、大導師以下行道散華伽陀大導師下高座三礼一同総礼にて退散ありしは、四時三十分なりし。

御遺形授受式

二十三日午前十一時三十分、妙法院宸殿なる仮奉安殿に於て暹羅国公使立会し、奉迎正使奉迎使と各宗派管長奉迎事務総理各宗派奉迎委員との間に御遺形授受式を行ひたり。先是午前十時三十分宸殿周囲に深く幔幕を垂れ、各宗派管長代理三十七名、事務総理奉迎委員二十三名、正使随員二名、この内に入り暹羅国公使、書記官等着席するや、奉迎正使及奉迎使先づ拝礼宝輿を開扉し、御遺形を納めたる同函を室中の卓上に奉安して各自席に着き、授受の辞を述べ、次で天台座主以下各宗派管長順次拝瞻し、次に村田総理、暹羅国公使、奉迎事務常任委員、各宗派奉迎委員等拝瞻し了て、村田総理進んで暹羅国より仏舍利分贈に係る謝辞及奉迎使に対する謝辞を述べ、奉迎正使及暹羅国公使之に対して答辞を述べたて村田総理金函を奉鎖し、一同式場を退きしは午後一時なりし。村田総理が公使に対し述べたる謝辞并に公使の答辞は左の如し。

積尊遺形奉迎事務総理妙法院門跡大僧正村田寂順、謹で暹羅国王陛下の全権公使リチロングロナチエト侯爵閣下に白す。

閣下は貴国王陛下の聖旨を奉じ、此積尊遺形奉迎の時に當り、

遙に東京より来り。其式に臨み驕陽赫々の日敢て其勞を辞せず。吾国の儀式に遵ひ、徒歩参列の員に加はり、数日間此地に滞在し、時々法要に参会し、本日亦授受の式に臨まる国王陛下深甚の叙旨と醇厚なる慈恵とに因ると雖ども、閣下の忠愛親切にして仏法の為め我国の為め深く其心を尽さざるゝに非んば、豈能く此の如くならんや。吾国仏教徒は国王陛下の特恩と积尊遺形と俱に閣下の忠愛なる厚意は永く記して忘れざるべし。今吾国各宗を代表し、爰に此書を奉ず。敢て請ふ閣下亦永く紀念と為さんことを。

明治三十三年七月廿三日

积尊遺形奉迎事務総理

妙法院門跡大僧正 村田 寂順

暹羅国公使の答辞

各管長猥下總理猥下及各高僧榻下、余は今懇到なる村田總理猥下の謝辞に接し汗顔に絶へざるなり。余が勞は、之を各位日夜の尽瘁に比すれば真に万が一にも當らず、余は却て各位が国を愛するの深き即ち法に尽くすの大なる此の如きを致すに感激するものなり。

抑も貴国仏教の益々隆盛ならんことは、我国王陛下の深く希望あらせらるゝ所にして、奉迎使猥下等の親しく 竜顔を拝して承はられたる所なり。

而して勅命を蒙りて、特に東京より来り会したる余が、盛大壯嚴なる古今未曾有の式に列し無数人民の熱心なる歡迎礼拝を目

撃し、又且つ数日の間此山美しく水清くなる都に滞在して諸本山及霊場を拝し到る処優待を蒙り、今又茲に积尊遺形授受の式滞りなく結了せられたるを視て、具さに之を陛下に奏報し奉るの時、如何に御機嫌麗はしくあらせらるべきかを想像し奉るに余りあり。今や余の任務を終へ袖を各位と別かたざる可らざるに臨み、時に一言呈し置度ものあり。今回の奉迎に於て礼拝人民の夥しき参列僧侶の多き儀式の盛んなる設備の美なる真に前代未聞なりと称せらる。之れ誠に然らん。然れ雖余の特に喜び且つ感じたるものは、仏教各派が漏なく賛同結合したるにあり。法の為に一切の情実を忘るゝにあり。親睦団結の固くして外教徒をして驚嘆せしめたるにあり。此美德にして存する限り、仏教盛んならざるを得ず。切に望むらくは仏教各派を代表する各位が永く此心を以て心とせられ、何等の場合に於ても常に仏教全体の為めにするのを忘れず、相助け相励み世界に卓絶せる此教をして愈盛大ならしめされんことを。

明治三十三年七月廿三日

积尊御遺形授受式場に於て

リイチロンロナチエトミヤム国

全権公使侯爵 リチロンゴロナチエト

◎积尊遺骨発見に就て〔明治33年7月28日「宗報」第二十五号〕

教海一瀾に高楠文学博士の积尊御遺形発見に就ての評論を載す。転載して以て読者の便に供す。

一昨年、印度に於て、発掘したる仏世尊の遺骨、及その副品は、我国に於て仏骨奉迎の事あるに伴ひ、端なく世の注意を喚起したり。仏教者の間に於ては、奉迎讃否の声喧しく聞えしも、とにかく、各派連合して、数万の金を費やし、十数名の特使を派したるを見れば、その奉迎の事は仏教の輿論となりしものゝ如し。之が為批評者の眼光も一層之に向ふに到り、宗教者としては我仏教者はその思想慥かに十字軍以前に劣ると評し、仏陀伽耶回復事件の再演なりと評し、若くは我国には何故に韓退之なきかと冷笑せるものもありたるが、その仏骨に関する詳細に到りては、尚疑雲の間に隠蔽せられ、之を迎ふるものも、之を非難せるものも、俱に之を知らざるものゝ如し。その奉迎の可否は之を別問題とし、その史伝の存否真偽に到りては、学者の宜しく攻究すべき所なり。之に関する幾多の質問は、遂に予をして一言の止むを得ざるを感ぜしめたり。

● 仏滅後遺骨の分配

仏経中、最多く歴史的事実を包含し、最も広く信者の記憶に残れるを「涅槃經」とす。現存の涅槃經中、最歴史的価値あるを巴利語の「大般涅槃經」とす。その第六篇は正しく、仏滅の事跡、荼毘、分骨、造塔供養の模様を明記せり。今略して之を示さん。

仏二月八日の暁、「我滅後、所説の法戒、即是れ汝が大師、諸行は実に無常なり。勇猛、度脱を期せよ」との言を遺し、八十歳を一期として涅槃に入る。俱尸那羅の市長、その報告に接

し、香花音楽を命じ、沙羅雙樹の林中に会し、遺骸を擁護し一日を過ごし、二三日乃至六日に到る。七日の朝に及び、市の南郭に於て荼毘の式を行はんことを議す。八人の力士遺骸を動かさんとするに遂に能はず。之を尊者阿菟楼駄（無滅と訳せり）に告ぐ、尊者その神意に反するを教ゆ、遂に之を北郭に運び、般彈那廟（市民の祖廟）に安置し荼毘の用意をなす。その火を点ぜんとするや、何故かその意を果す能はず。又阿菟楼駄尊者に告ぐ、尊者曰く仏意大迦葉の会葬を竣つと。遂にその到るを待ち葬式の終る時に、棺辺自然に発火し、荼毘の礼成就せり。その時使を遣はし縁故を具して遺骨を請求せしもの、

- 一、摩迦陀国 阿闍世王 (Magadha, Ajātasattu)
- 二、毘舍離国 栗咭毘族 (Vesālī, Licchavi)
- 三、迦維羅国 釈迦族 (Kāpiyavathu, Sākya)
- 四、菴羅割波国 跋離族 (Allakappa, Bālīya)
- 五、羅摩邑 拘利耶族 (Rāma-gāna, Koliya)
- 六、吠率奴国 波羅門族 (Veha-dīya, Brahmana)
- 七、波婆邑 摩羅族 (Pāvā, Malla)
- 八、俱尸那羅市 摩羅族 (Kusinara, Malla)
- 右八種族に対し舍利の分配終りたる後、鞞菴莉邑の孔雀王來り。請求せしも、已に余す所なきを以て、火葬地に残りし炭と灰とを受け之を持去れり。
- 九、鞞菴莉邑 孔雀王 (Pipphalivana, Moriya)

而して右の如く命を受けて舍利の等分を司りたる波羅門、徒盧

那は世尊の遺骸を入れありし大瓶を請受けて之を祭り供養せり。

十、香姓波羅門 徒盧那造塔 (Brahmana, Drona)

右の事跡は巴利書涅槃經に出で、我国に伝はれる漢訳の經中にては仏本行經八王分舍利品第三十一、長阿含遊行經第二之三、説一切有部毘奈耶雜事第三十九、大般涅槃經後分卷下、仏所行讚經分舍利品第二十八等少しく異同あるも、皆舍利分配の事を記す。即「八王起八塔、金瓶及炭灰、如是闍浮提、始起於十塔」の事實は南北両仏教の聖書に明記しあるも、果して明確なる史的事実なるや否や、何人も之を考證するを得ず。而るに仏滅後二千四百年を経る今日に至り、この南北両仏教聖書中に記せる仏骨分配の事跡は果してその事実なりしを證するの一大発見に遭逢せり。

● 釈族遺骨龕の発見

今茲に「舍利」と称せしは、我国に名づくる如きものに非ずして、唯「遺骨」と云へる義なり。「舍利」は梵語にて精しくは設利羅と称し「身」の義なり。夫より転じて「遺骸」を意味し、遂に「遺骨」を呼称するに至れり。世尊の遺骸は荼毘に附したれば、後世に伝はりしは唯その遺骨の碎片のみ。而してその一部分を二十四世紀を経る今日に於て発見せりと云ふは、抑々如何なる證跡ありて主張せるものなるが請ふ暫く茲に之を述べん。

今より四年の前印度尼波羅領域内に於て、釈尊の誕生地なる風毘尼園 (Lumbini) の記念碑を発掘し、続ひて仏教に特殊の縁故ある迦羅羅城の故趾をも発見するを得、印度古代の地理に於て一大

変革を來たし、仏教歴史の上に一の新生面を開きたることありしが、その時より印度古学研究者の眼光は更にその地方に転じ、尼波羅領と英領との境域地方に於ける幾多の高丘は恰も印度古代史の紙葉を開くと一般、無限の興味を以て、その発掘を思立たしむるに到れり。その数多き高丘の中最高くして最望みあるものは、偶然にも一歐人ベツペ氏の所有地に存在せり。氏は経験ある技師にして、現今ピプラー (Piprahā) と名けらるゝ一邑に莊園を有したり。氏がその邸内なる高丘の発掘に従事したるは一千八百九十七年 (明治三十年) の春なりき、氏は先づ丘上を横断せる溝 (幅一丈深八尺) より掘起こし、同年九月に至り、印度政府の土木技師スミス氏來り之を検し、その太古の仏教廟なることを證し且その中心を発掘し地平線に達せば、必古器物件の存在するあらんことを述べ、その發達の進行を促したり。

翌一千八百九十八年 (明治三十一年) 一月より、その發掘を継続し、丘の中心に方一丈の穴を鑿ち、廟底に達したり初め一丈の深に達せし時、一の蠟石製の破壺を発見したりき。その中には土に混ざる飾珠、水晶、金銀の裝飾物を有せり。更に下りて一丈八尺の深に至りしに、一畳の大石板に達す。徐るに之を除けば広大な石製の大櫃に達す。櫃中の物件完全に保存せらる。その内容実に左の如し。

- | | | |
|-----------|-------|-------|
| 一、蠟石壺 (一) | 高六寸 | 徑四寸 |
| 二、蠟石壺 (二) | 高七寸 | 徑四寸五分 |
| 三、蠟石器 | 高五寸五分 | 徑五寸五分 |

四、蠟石匱 高三寸八分 径一寸五分
 五、水晶瓶 高三寸五分 径三寸二分
 右の外尚数多の水瓶ありしもの、如く、その破片を土中に認めたり。而して存在せし五種の壺瓶、并に之を納めたる大石櫃は皆完全無欠にして、刀斧の痕跡尚明白に認め得べしと云ふ。唯この石櫃を蓋ひたる大石板は破れて四片となり居れども片々互に密着し、毫もその内容を害する所なかりしと云へり。而して之を中心として外圍に構造せられたる塔廟の広大なるは、左の量尺記録を以て推測し得べし。

一、丘廟の地底 直径凡十九間(百十六呎)
 二、丘廟現時の高 凡二丈一尺(二十一呎半)

(此に仍りて現廟は古代の塔中にては、第二等位に属するものにして、その直径に比例して、割合にその塔の低きは慥かにその構造の太古時代に属するを證するものなりと云ふ)

三、石櫃の蓋たる石板の重 四百八磅

四、石櫃全体の重量 壹千五百參拾七磅

五、丘廟全体の構造は、皆悉鍊瓦にして、之を密着せしむる為用ひたる泥土は、日本の壁土の如く、藁を混じたるものを用う。

六、丘の中心に一の縦穴あり。井又は樋の如く廟底に直下せり。大小、方円、時に差ありと雖、直径一尺より四寸に至る。その底に達する処は長方形にして一尺七寸と五寸の辺を有せりと云ふ。

真宗大谷派の機関誌における仏骨奉迎の記事について

(この穴は何の爲めにせるものなるか、今に不分明なり。何れの丘廟にも皆之れありと雖諸説未だ一致せず。思ふに是れ或は新骨を収むるの穴には非るか。我国の俱会一処の墓廟より察すれば、或はその目的なるやも知るべからず。)

この丘廟の東側に一大邸宅の廢趾の如き敷地あり。測量技師の説に依れば一の寺院なるべく、尚全部を發掘せば仏像、仏具を發見すべき望みありと云ふ。この丘陵はゴラクプール(Gorakhpur)の東隣なるバスター邑(Basti)の東北隅にしてビルドプール(Birdpur)のゴプラーバ(Piprahva)と名けられたる地域に在りて、北緯二十七度二二東經八十三度九に位し、英領印度の境内に属せり。是より東北五里余にして、釈尊の降誕地なる嵐毘尼園の紀念標に達す。こは今ルミンディ、タパー(Runidei Tappa)と稱し尼波羅領内に属す。而して釈迦族の首都たりし迦維羅城は、北緯三十七度三七、東經八十三度八に在り同じく尼波羅領に属す。

● 仏塔石龕中の遺物

予が今「丘廟」と稱し、「塔廟」と云ふは、率親婆又は蘇塔婆(Stupa)と稱するものにして、我国の古墳又は山陵に相當せるものなり。我国に稱してソトバと云ひ、塔と稱するも、今はその用を異にせるも、皆之に起因せるものなり。そは梵語スツーパー「高頭」の義なりと云ひて、墳墓、廟地の標識に用ゐたるものをも、同一名を以て稱するに至れるなり。さてこの釈氏の遺骨廟を發掘し、五種の壺瓶を發見したるが、その内容は如何なるものな

りしや。実に他に類例を見ざる遺骨宝物を有し、その豊富なる従来の発見物に優り、数百点の多きに達せり。一々之を調査せば人種学、宗教学、古学の上に資する所多かるべきも、こは今その所にあらざるを以て、その重要なもの、みを挙げ、その一斑を示さん。

第一遺宝に関するもの

- 一、黄金薄板 数種（獅子の立像、両個の梵字）
- 二、黄金星章（鈍形八角）
- 三、黄金星章（尖形八角）
- 四、五、水晶諸宝製華葉 数十種
- 六、両様三宝章 (Tri-ratna)
- 七、銀製俱利迦羅章
- 八、寶石製鳥
- 九、金属製鳥
- 十、金製十字章
- 十一、黄金製人像（薄板）
- 十二、黄金製象像（薄板）
- 十三、黄金薄板卍字章両様 (Svastika)
- 十四、珊瑚の断片 数種
- 十五、女人像（黄金薄板製）後光具足（十一、十五の像なしの外）
- 十七、真珠小顆 数種
- 十八、黄金平円板（波状美飾）
- 十九、黄金星形板（粒状美飾）

二十、黄緑各色貫珠（寶石の小顆は皆念珠の如く糸にて貫きありしもの、如し。二三のものは銀糸の高附着せるものありしと云）

その石櫃の大なると、之に納めたる宝物の豊富とは遺骨に対する尊敬の盛大なりしを證するものなり。されどこの遺骨は、遺骨と同時のものに見得べきや、否や。その物件中、遺骨と同時代のもの、存せるありや否やは、今後の研究によりて始めて明白なるに到るべし。

第二遺骨に関するもの

蠟石壺中に収め在りしは、全く骨の破片にして、その中小形なる一壺は蓋部に一句の刻文を有せり。その刻文に仍れば埋葬主は、之に蔵せる骨片は、慥かに釈迦仏の聖骸の一部分たりしを確信せしものたることを證せり。刻文を有せる蠟石壺は実に左の外形を有せり。



● 仏遺骨に関する刻文

仏の遺骨を蔵めたる小蠟石壺の蓋上に彫せる刻文は、全く阿輸迦王時代（紀元前二百五十年）に通用したる文字にして、ブユール氏印度字像字研究の結果に仍ればギルナル、デルヒ両所の碑文

の字に最近く、阿輪迦王時代若くはその以前に刻したものであるべしブユール博士自身は、全く阿輪迦以前たることを明言せしも今その字形より見る時は、殊に阿輪迦前と見るべき特徴なきものゝ如し。その刻文全部は実に左の如し。

𑀓𑀲𑀭𑀮𑀯𑀰𑀱𑀲𑀳𑀴𑀵𑀶𑀷𑀸𑀹𑀺𑀻𑀼𑀽𑀾𑀿𑁀𑁁𑁂𑁃𑁄𑁅𑁆𑁇𑁈𑁉𑁊𑁋𑁌𑁍𑁎𑁏𑁐𑁑𑁒𑁓𑁔𑁕𑁖𑁗𑁘𑁙𑁚𑁛𑁜𑁝𑁞𑁟𑁠𑁡𑁢𑁣𑁤𑁥𑁦𑁧𑁨𑁩𑁪𑁫𑁬𑁭𑁮𑁯𑁰𑁱𑁲𑁳𑁴𑁵𑁶𑁷𑁸𑁹𑁺𑁻𑁼𑁽𑁾𑁿𑂀𑂁𑂂𑂃𑂄𑂅𑂆𑂇𑂈𑂉𑂊𑂋𑂌𑂍𑂎𑂏𑂐𑂑𑂒𑂓𑂔𑂕𑂖𑂗𑂘𑂙𑂚𑂛𑂜𑂝𑂞𑂟𑂠𑂡𑂢𑂣𑂤𑂥𑂦𑂧𑂨𑂩𑂪𑂫𑂬𑂭𑂮𑂯𑂰𑂱𑂲𑂳𑂴𑂵𑂶𑂷𑂸𑂺𑂹𑂻𑂼𑂽𑂾𑂿𑃀𑃁𑃂𑃃𑃄𑃅𑃆𑃇𑃈𑃉𑃊𑃋𑃌𑃍𑃎𑃏𑃐𑃑𑃒𑃓𑃔𑃕𑃖𑃗𑃘𑃙𑃚𑃛𑃜𑃝𑃞𑃟𑃠𑃡𑃢𑃣𑃤𑃥𑃦𑃧𑃨𑃩𑃪𑃫𑃬𑃭𑃮𑃯𑃰𑃱𑃲𑃳𑃴𑃵𑃶𑃷𑃸𑃹𑃺𑃻𑃼𑃽𑃾𑃿𑄀𑄁𑄂𑄃𑄄𑄅𑄆𑄇𑄈𑄉𑄊𑄋𑄌𑄍𑄎𑄏𑄐𑄑𑄒𑄓𑄔𑄕𑄖𑄗𑄘𑄙𑄚𑄛𑄜𑄝𑄞𑄟𑄠𑄡𑄢𑄣𑄤𑄥𑄦𑄧𑄨𑄩𑄪𑄫𑄬𑄭𑄮𑄯𑄰𑄱𑄲𑄳𑄴𑄵𑄶𑄷𑄸𑄹𑄺𑄻𑄼𑄽𑄾𑄿𑅀𑅁𑅂𑅃𑅄𑅅𑅆𑅇𑅈𑅉𑅊𑅋𑅌𑅍𑅎𑅏𑅐𑅑𑅒𑅓𑅔𑅕𑅖𑅗𑅘𑅙𑅚𑅛𑅜𑅝𑅞𑅟𑅠𑅡𑅢𑅣𑅤𑅥𑅦𑅧𑅨𑅩𑅪𑅫𑅬𑅭𑅮𑅯𑅰𑅱𑅲𑅳𑅴𑅵𑅶𑅷𑅸𑅹𑅺𑅻𑅼𑅽𑅾𑅿𑆀𑆁𑆂𑆃𑆄𑆅𑆆𑆇𑆈𑆉𑆊𑆋𑆌𑆍𑆎𑆏𑆐𑆑𑆒𑆓𑆔𑆕𑆖𑆗𑆘𑆙𑆚𑆛𑆜𑆝𑆞𑆟𑆠𑆡𑆢𑆣𑆤𑆥𑆦𑆧𑆨𑆩𑆪𑆫𑆬𑆭𑆮𑆯𑆰𑆱𑆲𑆳𑆴𑆵𑆶𑆷𑆸𑆹𑆺𑆻𑆼𑆽𑆾𑆿𑇀𑇁𑇂𑇃𑇄𑇅𑇆𑇇𑇈𑇉𑇊𑇋𑇌𑇍𑇎𑇏𑇐𑇑𑇒𑇓𑇔𑇕𑇖𑇗𑇘𑇙𑇚𑇛𑇜𑇝𑇞𑇟𑇠𑇡𑇢𑇣𑇤𑇥𑇦𑇧𑇨𑇩𑇪𑇫𑇬𑇭𑇮𑇯𑇰𑇱𑇲𑇳𑇴𑇵𑇶𑇷𑇸𑇹𑇺𑇻𑇼𑇽𑇾𑇿𑈀𑈁𑈂𑈃𑈄𑈅𑈆𑈇𑈈𑈉𑈊𑈋𑈌𑈍𑈎𑈏𑈐𑈑𑈒𑈓𑈔𑈕𑈖𑈗𑈘𑈙𑈚𑈛𑈜𑈝𑈞𑈟𑈠𑈡𑈢𑈣𑈤𑈥𑈦𑈧𑈨𑈩𑈪𑈫𑈬𑈭𑈮𑈯𑈰𑈱𑈲𑈳𑈴𑈶𑈵𑈷𑈸𑈹𑈺𑈻𑈼𑈽𑈾𑈿𑉀𑉁𑉂𑉃𑉄𑉅𑉆𑉇𑉈𑉉𑉊𑉋𑉌𑉍𑉎𑉏𑉐𑉑𑉒𑉓𑉔𑉕𑉖𑉗𑉘𑉙𑉚𑉛𑉜𑉝𑉞𑉟𑉠𑉡𑉢𑉣𑉤𑉥𑉦𑉧𑉨𑉩𑉪𑉫𑉬𑉭𑉮𑉯𑉰𑉱𑉲𑉳𑉴𑉵𑉶𑉷𑉸𑉹𑉺𑉻𑉼𑉽𑉾𑉿𑊀𑊁𑊂𑊃𑊄𑊅𑊆𑊇𑊈𑊉𑊊𑊋𑊌𑊍𑊎𑊏𑊐𑊑𑊒𑊓𑊔𑊕𑊖𑊗𑊘𑊙𑊚𑊛𑊜𑊝𑊞𑊟𑊠𑊡𑊢𑊣𑊤𑊥𑊦𑊧𑊨𑊩𑊪𑊫𑊬𑊭𑊮𑊯𑊰𑊱𑊲𑊳𑊴𑊵𑊶𑊷𑊸𑊹𑊺𑊻𑊼𑊽𑊾𑊿𑋀𑋁𑋂𑋃𑋄𑋅𑋆𑋇𑋈𑋉𑋊𑋋𑋌𑋍𑋎𑋏𑋐𑋑𑋒𑋓𑋔𑋕𑋖𑋗𑋘𑋙𑋚𑋛𑋜𑋝𑋞𑋟𑋠𑋡𑋢𑋣𑋤𑋥𑋦𑋧𑋨𑋩𑋪𑋫𑋬𑋭𑋮𑋯𑋰𑋱𑋲𑋳𑋴𑋵𑋶𑋷𑋸𑋹𑋺𑋻𑋼𑋽𑋾𑋿𑌀𑌁𑌂𑌃𑌄𑌅𑌆𑌇𑌈𑌉𑌊𑌋𑌌𑌍𑌎𑌏𑌐𑌑𑌒𑌓𑌔𑌕𑌖𑌗𑌘𑌙𑌚𑌛𑌜𑌝𑌞𑌟𑌠𑌡𑌢𑌣𑌤𑌥𑌦𑌧𑌨𑌩𑌪𑌫𑌬𑌭𑌮𑌯𑌰𑌱𑌲𑌳𑌴𑌵𑌶𑌷𑌸𑌹𑌺𑌻𑌼𑌽𑌾𑌿𑍀𑍁𑍂𑍃𑍄𑍅𑍆𑍇𑍈𑍉𑍊𑍋𑍌𑍍𑍎𑍏𑍐𑍑𑍒𑍓𑍔𑍕𑍖𑍗𑍘𑍙𑍚𑍛𑍜𑍝𑍞𑍟𑍠𑍡𑍢𑍣𑍤𑍥𑍦𑍧𑍨𑍩𑍪𑍫𑍬𑍭𑍮𑍯𑍰𑍱𑍲𑍳𑍴𑍵𑍶𑍷𑍸𑍹𑍺𑍻𑍼𑍽𑍾𑍿𑎀𑎁𑎂𑎃𑎄𑎅𑎆𑎇𑎈𑎉𑎊𑎋𑎌𑎍𑎎𑎏𑎐𑎑𑎒𑎓𑎔𑎕𑎖𑎗𑎘𑎙𑎚𑎛𑎜𑎝𑎞𑎟𑎠𑎡𑎢𑎣𑎤𑎥𑎦𑎧𑎨𑎩𑎪𑎫𑎬𑎭𑎮𑎯𑎰𑎱𑎲𑎳𑎴𑎵𑎶𑎷𑎸𑎹𑎺𑎻𑎼𑎽𑎾𑎿𑏀𑏁𑏂𑏃𑏄𑏅𑏆𑏇𑏈𑏉𑏊𑏋𑏌𑏍𑏎𑏏𑏐𑏑𑏒𑏓𑏔𑏕𑏖𑏗𑏘𑏙𑏚𑏛𑏜𑏝𑏞𑏟𑏠𑏡𑏢𑏣𑏤𑏥𑏦𑏧𑏨𑏩𑏪𑏫𑏬𑏭𑏮𑏯𑏰𑏱𑏲𑏳𑏴𑏵𑏶𑏷𑏸𑏹𑏺𑏻𑏼𑏽𑏾𑏿𑐀𑐁𑐂𑐃𑐄𑐅𑐆𑐇𑐈𑐉𑐊𑐋𑐌𑐍𑐎𑐏𑐐𑐑𑐒𑐓𑐔𑐕𑐖𑐗𑐘𑐙𑐚𑐛𑐜𑐝𑐞𑐟𑐠𑐡𑐢𑐣𑐤𑐥𑐦𑐧𑐨𑐩𑐪𑐫𑐬𑐭𑐮𑐯𑐰𑐱𑐲𑐳𑐴𑐵𑐶𑐷𑐸𑐹𑐺𑐻𑐼𑐽𑐾𑐿𑑀𑑁𑑂𑑃𑑄𑑅𑑆𑑇𑑈𑑉𑑊𑑋𑑌𑑍𑑎𑑏𑑐𑑑𑑒𑑓𑑔𑑕𑑖𑑗𑑘𑑙𑑚𑑛𑑜𑑝𑑞𑑟𑑠𑑡𑑢𑑣𑑤𑑥𑑦𑑧𑑨𑑩𑑪𑑫𑑬𑑭𑑮𑑯𑑰𑑱𑑲𑑳𑑴𑑵𑑶𑑷𑑸𑑹𑑺𑑻𑑼𑑽𑑾𑑿𑒀𑒁𑒂𑒃𑒄𑒅𑒆𑒇𑒈𑒉𑒊𑒋𑒌𑒍𑒎𑒏𑒐𑒑𑒒𑒓𑒔𑒕𑒖𑒗𑒘𑒙𑒚𑒛𑒜𑒝𑒞𑒟𑒠𑒡𑒢𑒣𑒤𑒥𑒦𑒧𑒨𑒩𑒪𑒫𑒬𑒭𑒮𑒯𑒰𑒱𑒲𑒳𑒴𑒵𑒶𑒷𑒸𑒻𑒻𑒼𑒽𑒾𑒿𑓀𑓁𑓃𑓂𑓄𑓅𑓆𑓇𑓈𑓉𑓊𑓋𑓌𑓍𑓎𑓏𑓐𑓑𑓒𑓓𑓔𑓕𑓖𑓗𑓘𑓙𑓚𑓛𑓜𑓝𑓞𑓟𑓠𑓡𑓢𑓣𑓤𑓥𑓦𑓧𑓨𑓩𑓪𑓫𑓬𑓭𑓮𑓯𑓰𑓱𑓲𑓳𑓴𑓵𑓶𑓷𑓸𑓹𑓺𑓻𑓼𑓽𑓾𑓿𑔀𑔁𑔂𑔃𑔄𑔅𑔆𑔇𑔈𑔉𑔊𑔋𑔌𑔍𑔎𑔏𑔐𑔑𑔒𑔓𑔔𑔕𑔖𑔗𑔘𑔙𑔚𑔛𑔜𑔝𑔞𑔟𑔠𑔡𑔢𑔣𑔤𑔥𑔦𑔧𑔨𑔩𑔪𑔫𑔬𑔭𑔮𑔯𑔰𑔱𑔲𑔳𑔴𑔵𑔶𑔷𑔸𑔹𑔺𑔻𑔼𑔽𑔾𑔿𑕀𑕁𑕂𑕃𑕄𑕅𑕆𑕇𑕈𑕉𑕊𑕋𑕌𑕍𑕎𑕏𑕐𑕑𑕒𑕓𑕔𑕕𑕖𑕗𑕘𑕙𑕚𑕛𑕜𑕝𑕞𑕟𑕠𑕡𑕢𑕣𑕤𑕥𑕦𑕧𑕨𑕩𑕪𑕫𑕬𑕭𑕮𑕯𑕰𑕱𑕲𑕳𑕴𑕵𑕶𑕷𑕸𑕹𑕺𑕻𑕼𑕽𑕾𑕿𑖀𑖁𑖂𑖃𑖄𑖅𑖆𑖇𑖈𑖉𑖊𑖋𑖌𑖍𑖎𑖏𑖐𑖑𑖒𑖓𑖔𑖕𑖖𑖗𑖘𑖙𑖚𑖛𑖜𑖝𑖞𑖟𑖠𑖡𑖢𑖣𑖤𑖥𑖦𑖧𑖨𑖩𑖪𑖫𑖬𑖭𑖮𑖯𑖰𑖱𑖲𑖳𑖴𑖵𑖶𑖷𑖸𑖹𑖺𑖻𑖼𑖽𑖾𑗀𑖿𑗁𑗂𑗃𑗄𑗅𑗆𑗇𑗈𑗉𑗊𑗋𑗌𑗍𑗎𑗏𑗐𑗑𑗒𑗓𑗔𑗕𑗖𑗗𑗘𑗙𑗚𑗛𑗜𑗝𑗞𑗟𑗠𑗡𑗢𑗣𑗤𑗥𑗦𑗧𑗨𑗩𑗪𑗫𑗬𑗭𑗮𑗯𑗰𑗱𑗲𑗳𑗴𑗵𑗶𑗷𑗸𑗹𑗺𑗻𑗼𑗽𑗾𑗿𑘀𑘁𑘂𑘃𑘄𑘅𑘆𑘇𑘈𑘉𑘊𑘋𑘌𑘍𑘎𑘏𑘐𑘑𑘒𑘓𑘔𑘕𑘖𑘗𑘘𑘙𑘚𑘛𑘜𑘝𑘞𑘟𑘠𑘡𑘢𑘣𑘤𑘥𑘦𑘧𑘨𑘩𑘪𑘫𑘬𑘭𑘮𑘯𑘰𑘱𑘲𑘳𑘴𑘵𑘶𑘷𑘸𑘹𑘺𑘻𑘼𑘽𑘾𑘿𑙀𑙁𑙂𑙃𑙄𑙅𑙆𑙇𑙈𑙉𑙊𑙋𑙌𑙍𑙎𑙏𑙐𑙑𑙒𑙓𑙔𑙕𑙖𑙗𑙘𑙙𑙚𑙛𑙜𑙝𑙞𑙟𑙠𑙡𑙢𑙣𑙤𑙥𑙦𑙧𑙨𑙩𑙪𑙫𑙬𑙭𑙮𑙯𑙰𑙱𑙲𑙳𑙴𑙵𑙶𑙷𑙸𑙹𑙺𑙻𑙼𑙽𑙾𑙿𑚀𑚁𑚂𑚃𑚄𑚅𑚆𑚇𑚈𑚉𑚊𑚋𑚌𑚍𑚎𑚏𑚐𑚑𑚒𑚓𑚔𑚕𑚖𑚗𑚘𑚙𑚚𑚛𑚜𑚝𑚞𑚟𑚠𑚡𑚢𑚣𑚤𑚥𑚦𑚧𑚨𑚩𑚪𑚫𑚬𑚭𑚮𑚯𑚰𑚱𑚲𑚳𑚴𑚵𑚷𑚶𑚸𑚹𑚺𑚻𑚼𑚽𑚾𑚿𑛀𑛁𑛂𑛃𑛄𑛅𑛆𑛇𑛈𑛉𑛊𑛋𑛌𑛍𑛎𑛏𑛐𑛑𑛒𑛓𑛔𑛕𑛖𑛗𑛘𑛙𑛚𑛛𑛜𑛝𑛞𑛟𑛠𑛡𑛢𑛣𑛤𑛥𑛦𑛧𑛨𑛩𑛪𑛫𑛬𑛭𑛮𑛯𑛰𑛱𑛲𑛳𑛴𑛵𑛶𑛷𑛸𑛹𑛺𑛻𑛼𑛽𑛾𑛿𑜀𑜁𑜂𑜃𑜄𑜅𑜆𑜇𑜈𑜉𑜊𑜋𑜌𑜍𑜎𑜏𑜐𑜑𑜒𑜓𑜔𑜕𑜖𑜗𑜘𑜙𑜚𑜛𑜜𑜝𑜞𑜟𑜠𑜡𑜢𑜣𑜤𑜥𑜦𑜧𑜨𑜩𑜪𑜫𑜬𑜭𑜮𑜯𑜰𑜱𑜲𑜳𑜴𑜵𑜶𑜷𑜸𑜹𑜺𑜻𑜼𑜽𑜾𑜿𑝀𑝁𑝂𑝃𑝄𑝅𑝆𑝇𑝈𑝉𑝊𑝋𑝌𑝍𑝎𑝏𑝐𑝑𑝒𑝓𑝔𑝕𑝖𑝗𑝘𑝙𑝚𑝛𑝜𑝝𑝞𑝟𑝠𑝡𑝢𑝣𑝤𑝥𑝦𑝧𑝨𑝩𑝪𑝫𑝬𑝭𑝮𑝯𑝰𑝱𑝲𑝳𑝴𑝵𑝶𑝷𑝸𑝹𑝺𑝻𑝼𑝽𑝾𑝿𑞀𑞁𑞂𑞃𑞄𑞅𑞆𑞇𑞈𑞉𑞊𑞋𑞌𑞍𑞎𑞏𑞐𑞑𑞒𑞓𑞔𑞕𑞖𑞗𑞘𑞙𑞚𑞛𑞜𑞝𑞞𑞟𑞠𑞡𑞢𑞣𑞤𑞥𑞦𑞧𑞨𑞩𑞪𑞫𑞬𑞭𑞮𑞯𑞰𑞱𑞲𑞳𑞴𑞵𑞶𑞷𑞸𑞹𑞺𑞻𑞼𑞽𑞾𑞿𑟀𑟁𑟂𑟃𑟄𑟅𑟆𑟇𑟈𑟉𑟊𑟋𑟌𑟍𑟎𑟏𑟐𑟑𑟒𑟓𑟔𑟕𑟖𑟗𑟘𑟙𑟚𑟛𑟜𑟝𑟞𑟟𑟠𑟡𑟢𑟣𑟤𑟥𑟦𑟧𑟨𑟩𑟪𑟫𑟬𑟭𑟮𑟯𑟰𑟱𑟲𑟳𑟴𑟵𑟶𑟷𑟸𑟹𑟺𑟻𑟼𑟽𑟾𑟿𑠀𑠁𑠂𑠃𑠄𑠅𑠆𑠇𑠈𑠉𑠊𑠋𑠌𑠍𑠎𑠏𑠐𑠑𑠒𑠓𑠔𑠕𑠖𑠗𑠘𑠙𑠚𑠛𑠜𑠝𑠞𑠟𑠠𑠡𑠢𑠣𑠤𑠥𑠦𑠧𑠨𑠩𑠪𑠫𑠬𑠭𑠮𑠯𑠰𑠱𑠲𑠳𑠴𑠵𑠶𑠷𑠸𑠺𑠹𑠻𑠼𑠽𑠾𑠿𑡀𑡁𑡂𑡃𑡄𑡅𑡆𑡇𑡈𑡉𑡊𑡋𑡌𑡍𑡎𑡏𑡐𑡑𑡒𑡓𑡔𑡕𑡖𑡗𑡘𑡙𑡚𑡛𑡜𑡝𑡞𑡟𑡠𑡡𑡢𑡣𑡤𑡥𑡦𑡧𑡨𑡩𑡪𑡫𑡬𑡭𑡮𑡯𑡰𑡱𑡲𑡳𑡴𑡵𑡶𑡷𑡸𑡹𑡺𑡻𑡼𑡽𑡾𑡿𑢀𑢁𑢂𑢃𑢄𑢅𑢆𑢇𑢈𑢉𑢊𑢋𑢌𑢍𑢎𑢏𑢐𑢑𑢒𑢓𑢔𑢕𑢖𑢗𑢘𑢙𑢚𑢛𑢜𑢝𑢞𑢟𑢠𑢡𑢢𑢣𑢤𑢥𑢦𑢧𑢨𑢩𑢪𑢫𑢬𑢭𑢮𑢯𑢰𑢱𑢲𑢳𑢴𑢵𑢶𑢷𑢸𑢹𑢺𑢻𑢼𑢽𑢾𑢿𑣀𑣁𑣂𑣃𑣄𑣅𑣆𑣇𑣈𑣉𑣊𑣋𑣌𑣍𑣎𑣏𑣐𑣑𑣒𑣓𑣔𑣕𑣖𑣗𑣘𑣙𑣚𑣛𑣜𑣝𑣞𑣟𑣠𑣡𑣢𑣣𑣤𑣥𑣦𑣧𑣨𑣩𑣪𑣫𑣬𑣭𑣮𑣯𑣰𑣱𑣲𑣳𑣴𑣵𑣶𑣷𑣸𑣹𑣺𑣻𑣼𑣽𑣾𑣿𑤀𑤁𑤂𑤃𑤄𑤅𑤆𑤇𑤈𑤉𑤊𑤋𑤌𑤍𑤎𑤏𑤐𑤑𑤒𑤓𑤔𑤕𑤖𑤗𑤘𑤙𑤚𑤛𑤜𑤝𑤞𑤟𑤠𑤡𑤢𑤣𑤤𑤥𑤦𑤧𑤨𑤩𑤪𑤫𑤬𑤭𑤮𑤯𑤰𑤱𑤲𑤳𑤴𑤵𑤶𑤷𑤸𑤹𑤺𑤻𑤼𑤽𑤾𑤿𑥀𑥁𑥂𑥃𑥄𑥅𑥆𑥇𑥈𑥉𑥊𑥋𑥌𑥍𑥎𑥏𑥐𑥑𑥒𑥓𑥔𑥕𑥖𑥗𑥘𑥙𑥚𑥛𑥜𑥝𑥞𑥟𑥠𑥡𑥢𑥣𑥤𑥥𑥦𑥧𑥨𑥩𑥪𑥫𑥬𑥭𑥮𑥯𑥰𑥱𑥲𑥳𑥴𑥵𑥶𑥷𑥸𑥹𑥺𑥻𑥼𑥽𑥾𑥿𑦀𑦁𑦂𑦃𑦄𑦅𑦆𑦇𑦈𑦉𑦊𑦋𑦌𑦍𑦎𑦏𑦐𑦑𑦒𑦓𑦔𑦕𑦖𑦗𑦘𑦙𑦚𑦛𑦜𑦝𑦞𑦟𑦠𑦡𑦢𑦣𑦤𑦥𑦦𑦧𑦨𑦩𑦪𑦫𑦬𑦭𑦮𑦯𑦰𑦱𑦲𑦳𑦴𑦵𑦶𑦷𑦸𑦹𑦺𑦻𑦼𑦽𑦾𑦿𑧀𑧁𑧂𑧃𑧄𑧅𑧆𑧇𑧈𑧉𑧊𑧋𑧌𑧍𑧎𑧏𑧐𑧑𑧒𑧓𑧔𑧕𑧖𑧗𑧘𑧙𑧚𑧛𑧜𑧝𑧞𑧟𑧠𑧡𑧢𑧣𑧤𑧥𑧦𑧧𑧨𑧩𑧪𑧫𑧬𑧭𑧮𑧯𑧰𑧱𑧲𑧳𑧴𑧵𑧶𑧷𑧸𑧹𑧺𑧻𑧼𑧽𑧾𑧿𑨀𑨁𑨂𑨃𑨄𑨅𑨆𑨇𑨈𑨉𑨊𑨋𑨌𑨍𑨎𑨏𑨐𑨑𑨒𑨓𑨔𑨕𑨖𑨗𑨘𑨙𑨚𑨛𑨜𑨝𑨞𑨟𑨠𑨡𑨢𑨣𑨤𑨥𑨦𑨧𑨨𑨩𑨪𑨫𑨬𑨭𑨮𑨯𑨰𑨱𑨲𑨳𑨴𑨵𑨶𑨷𑨸𑨹𑨺𑨻𑨼𑨽𑨾𑨿𑩀𑩁𑩂𑩃𑩄𑩅𑩆𑩇𑩈𑩉𑩊𑩋𑩌𑩍𑩎𑩏𑩐𑩑𑩒𑩓𑩔𑩕𑩖𑩗𑩘𑩙𑩚𑩛𑩜𑩝𑩞𑩟𑩠𑩡𑩢𑩣𑩤𑩥𑩦𑩧𑩨𑩩𑩪𑩫𑩬𑩭𑩮𑩯𑩰𑩱𑩲𑩳𑩴𑩵𑩶𑩷𑩸𑩹𑩺𑩻𑩼𑩽𑩾𑩿𑪀𑪁𑪂𑪃𑪄𑪅𑪆𑪇𑪈𑪉𑪊𑪋𑪌𑪍𑪎𑪏𑪐𑪑𑪒𑪓𑪔𑪕𑪖𑪗𑪘𑪙𑪚𑪛𑪜𑪝𑪞𑪟𑪠𑪡𑪢𑪣𑪤𑪥𑪦𑪧𑪨𑪩𑪪𑪫𑪬𑪭𑪮𑪯𑪰𑪱𑪲𑪳𑪴𑪵𑪶𑪷𑪸𑪹𑪺𑪻𑪼𑪽𑪾𑪿𑫀𑫁𑫂𑫃𑫄𑫅𑫆𑫇𑫈𑫉𑫊𑫋𑫌𑫍𑫎𑫏𑫐𑫑𑫒𑫓𑫔𑫕𑫖𑫗𑫘𑫙𑫚𑫛𑫜𑫝𑫞𑫟𑫠𑫡𑫢𑫣𑫤𑫥𑫦𑫧𑫨𑫩𑫪𑫫𑫬𑫭𑫮𑫯𑫰𑫱𑫲𑫳𑫴𑫵𑫶𑫷𑫸𑫹𑫺𑫻𑫼𑫽𑫾𑫿𑬀𑬁𑬂𑬃𑬄𑬅𑬆𑬇𑬈𑬉𑬊𑬋𑬌𑬍𑬎𑬏𑬐𑬑𑬒𑬓𑬔𑬕𑬖𑬗𑬘𑬙𑬚𑬛𑬜𑬝𑬞𑬟𑬠𑬡𑬢𑬣𑬤𑬥𑬦𑬧𑬨𑬩𑬪𑬫𑬬𑬭𑬮𑬯𑬰𑬱𑬲𑬳𑬴𑬵𑬶𑬷𑬸𑬹𑬺𑬻𑬼𑬽𑬾𑬿𑭀𑭁𑭂𑭃𑭄𑭅𑭆𑭇𑭈𑭉𑭊𑭋𑭌𑭍𑭎𑭏𑭐𑭑𑭒𑭓𑭔𑭕𑭖𑭗𑭘𑭙𑭚𑭛𑭜𑭝𑭞𑭟𑭠𑭡𑭢𑭣𑭤𑭥𑭦𑭧𑭨𑭩𑭪𑭫𑭬𑭭𑭮𑭯𑭰𑭱𑭲𑭳𑭴𑭵𑭶𑭷𑭸𑭹𑭺𑭻𑭼𑭽𑭾𑭿𑮀𑮁𑮂𑮃𑮄𑮅𑮆𑮇𑮈𑮉𑮊𑮋𑮌𑮍𑮎𑮏𑮐𑮑𑮒𑮓𑮔𑮕𑮖𑮗𑮘𑮙𑮚𑮛𑮜𑮝𑮞𑮟𑮠𑮡𑮢𑮣𑮤𑮥𑮦𑮧𑮨𑮩𑮪𑮫𑮬𑮭𑮮𑮯𑮰𑮱𑮲𑮳𑮴𑮵𑮶𑮷𑮸𑮹𑮺𑮻𑮼𑮽𑮾𑮿𑯀𑯁𑯂𑯃𑯄𑯅𑯆𑯇𑯈𑯉𑯊𑯋𑯌𑯍𑯎𑯏𑯐𑯑𑯒𑯓𑯔𑯕𑯖𑯗𑯘𑯙𑯚𑯛𑯜𑯝𑯞𑯟𑯠𑯡𑯢𑯣𑯤𑯥𑯦𑯧𑯨𑯩𑯪𑯫𑯬𑯭𑯮𑯯𑯰𑯱𑯲𑯳𑯴𑯵𑯶𑯷𑯸𑯹𑯺𑯻𑯼𑯽𑯾𑯿𑰀𑰁𑰂𑰃𑰄𑰅𑰆𑰇𑰈𑰉𑰊𑰋𑰌𑰍𑰎𑰏𑰐𑰑𑰒𑰓𑰔𑰕𑰖

明を与へたるものと云ふべし。その副生の功果多き中、その至要なるものを挙げれば、

第一、大涅槃經に「如是我聞」の事実として述べたる仏骨分配の事実、殊に釈迦種族が遺骨請求者の一部として、その分骨を得、造塔供養せし事實は、この刻文に仍りて史上の事実となりしこと即「迦維羅衛國諸積種民衆、得舍利分已、歸其國、起塔廟供養」と云へる涅槃遊行經の説は疑ふべからざること。

第二、釈迦種族の中心は、迦維羅衛國にして雪山々麓の一人種たりしこと歴史上の事実となりたること。

第三、この刻文は釈迦種族に関する最古の記録にして釈迦種族に関する凡ての伝説、經説等の時代若くば真偽を判別する標準となり得ること。

右は直接の影響なるが、尚ほこの刻文、遺宝物、構造法等の人類学、宗教学、建築学、古学等に与ふる利益亦多かるべし。如是学術上に与ふる利益多きより、この発見の事業、早く已に世の注目を牽き、之に従事せしはペツペ、スミス、フューレル氏の三氏にして、前後之に關してその意見を公にせしもの、右の三氏の外維納大学のユブール博士、英のホエー氏、巴理大学のバルト博士、英亜細亞協會のリス、デビッツ博士、萊府大学のプロフ氏（印度現住）等にして、仏国政府は殊に梵語教授レビー博士を印度に派遣し、之を視察せしめたり。雜誌界にては本年一月のリテラリー、ダイゼスト、一昨年四月及七月の亜細亞協會誌及昨年四

月の同誌、一昨年二月中のパイヲニア及仏国学士会院誌その他に見ゆ。

如是発掘せられたる古宝物は、発掘主之を私宝となすを惜み悉皆之を英政府に奉納せりと云ふ。政府は発掘者の望に応じ、古宝の一分は之を印度甲谷の博物館に収め、一分は英の竜動博物館に保管し、一分は本人に交付せられたり。而して仏骨その他の遺骨は、當時世界唯一の仏教主たる暹羅國王に贈与せり。國王亦之を私有するを惜み、隣國なる緬甸の仏教寺院へも遺骨の一分を与へ、その後我公使稻垣滿次郎氏の要請に應じ我國仏教寺院へも遺骨の一部を分与することゝなり。今や奉迎使は既にその境に臨まんとせり。我國仏骨の有無曾て宗教の盛衰にも関せざるべしと雖、刻文の存否は世界の學術に關係する所大なるを以て、茲之を紹介することゝなせり。

諭達第七号（明治33年7月28日「宗報」第二十五号附録）

曩ニ暹羅國王陛下ヨリ日本仏教各宗派ニ対シ 積尊ノ御遺形ヲ分贈セラル、コトヲ辱フシ、我新御門跡ハ各宗派ヲ代表シ、奉迎正使トシテ御渡航アラセラレ、既ニ暹羅國王陛下ニ謁見聖物ヲ拝受シ、今ヤ供奉帰朝ノ途ニ就カセラレタリ。我徒親シク御遺形ヲ拝事タリ。門末宜ク御着京ノ時ヲ期シ、此盛儀ニ參集シ敬礼ノ誠ヲ致スヘシ。

明治三十三年七月二日 総務 大谷勝縁

告示第十二号〔明治33年7月28日「宗報」第二十五号附録〕

新御門跡ニハ 釈尊御遺形奉迎ノ為メ暹羅國へ御渡航中ノ処、本月十九日御帰京ノ旨通報アリタリ。

明治三十三年七月十一日 総務 大谷 勝 縁

(以上諭達以下の三件は本月十一日号外再録)

●新御門跡御東上〔明治33年8月28日「宗報」第二十六号〕

新御門跡には去月十九日、暹羅國より御帰山の後、釈尊御遺形授受式等の用務を済ませられ、本月四日午後二時三十八分七条発列車にて太田勸学局次長並に家従を随へ御東上あらせられたり。七条停車場には靈寿院殿撰光院殿慧日院殿淳心院殿の各御連枝方并に小林參務を始め寺務役員一同御見送り申上たり。又翌五日午前八時五十分新橋停車場御着、同所には派内の御門末は申までもなく本邦駐劄暹羅國全權公使、小笠原子爵其他近衛、九条、三条、岩倉、久我諸家の御使大菩提会理事田村豊亮各宗派の僧俗等の御出迎あり。かくて別院へ御着の節は、予て御待受申上げたる御門末に対せられ御礼の後御懇るなる御親示ありたりと。

●日本大菩提会〔明治34年1月15日「宗報」第三十号〕

六月仮創立式を京都妙法院に挙ぐ。是れ暹羅國王分贈の仏骨を迎へ、其の機に乗じて仏教各宗の結合を計り、宗門に大刷新を加へて仏法本来の光輝を活揚せしめんとするの精神に外ならず。而して此の会の事業は、

第一期、覺王殿建築 第二期、教育及慈善

と定められ、先づ仏骨奉安場を体とし教育及慈善を用とする計画を立てり。各宗の内、此の会に加はらざるは何事も聯合外に立つことを方針とせる浄土宗、其の他二三の小派のみ。本願寺派本願寺は第一期の終了まで賛同し、第二期は同寺自ら已に着手したる事業あればとて之を辞し、半分の同盟者となれり。本部を京都に置き支部を各地に設けんとす、村田寂順氏の総理たり。

会は印度なるマカボチサイチーに倣ひたる者、暹羅國王は常に南北仏教の一致飛躍せんことを希求せられ、我國駐在の同國公使は此の会に關して適當の事務は喜んで尽力せんことを誓へり。七月仏骨入朝の際の如き、我が各宗の奉迎に加はり法要に參したる等好意を表したるもの多し。目下仏骨は妙法院内般舟院（元御所御位牌所）に奉奠し、各宗交番に保護しつゝあり。十一月妙心寺に開きたる各宗管長会には規定を変更し、印度飢饉の救済を急行せんとの説もありしが、救済は各宗の事に任じ会の策となすには至らざりし、此の次の會議に於ては殿堂の位地其の設計等も決することならんか。

●仏舍利拝瞻会〔明治34年3月15日「宗報」第三十二号〕

大仏妙法院内なる釈尊御遺形奉安事務所にては、本年一月各宗派会の決議に依り、来四月八日より二十八日まで拝瞻会を執行することとなり、各宗派法要日割を左の如く定め、各宗派に向け通牒を發したりと。右法要に付會員參拝者に対しては、所定の待遇を

以て御遺形の拝瞻は勿論、各宗本山の法宝物、殿堂等拝観の便利を与へ、又汽車汽船の割引券を發布する由。

拝瞻会各宗派法要日割

四月八日	天台宗及真盛派
同 九日	真言宗
同 十日	〔南禅寺派 東福寺派 建仁寺派〕
同 十一日	相国寺派大徳寺派
同 十二日	高田派
同 十三日	天竜寺派永源寺派
同 十四日	〔黄檗宗内 寛福寺派 建長寺派〕
同 十五日	曹洞宗
同 十六日	妙心寺派
同 十七日	本願寺派木辺派
同 十八日	日本大菩提会発会式
同 十九日	〔出雲路派 誠照寺派 山元派 三門徒派〕
同 二十日	仏光寺派
同 廿一日	興正派
同 廿二日	日蓮宗
同 廿三日	時宗
同 廿四日	融通念仏宗
同 廿五日	真言律宗
同 廿六日	華嚴宗法相宗
同 廿七日	西山派

同 廿八日 大谷派

●大菩提会名譽会監会〔明治35年2月1日「宗報」第三号〕

日本大菩提会にては御遺形奉安地選定に関する件及其他緊要の事件を集議する為め、去月二十日より洛北妙心寺内竜泉庵にて別項記載の宗教制度調査に関する管長会議に引次ぎ、大菩提会名譽会監（名譽会監は管長之に當る）会を開き、本山よりは会監代理として渥美耆宿局議長、其他委員として井上静円出席せり。二十日午前十一時過会議を開き、村田大菩提会会長より会務の報告を為し、夫れより正副議長の選挙を行ひ、議長に二条誠照寺派管長、副議長に弘津説三當選し、正午過休憩、午後一時再開会副会長より昨年八月同会組織改正以来の経過を報告し、会務も漸く其緒に就きたれば、是れより覚王殿建設の位置を定むるの必要ありとの趣旨を陳べ、御遺形奉安地選定に関する議案に就き、議事を開きたるが奉安地に付ては東京、又は遠州三方原を適當の地なりとの説出て議論尽きざるを以て、遂に各派の説を取纏むる為め、議長の指名を以て交渉委員を選定することに決し、議長より委員を指名し午後四時散会せり。

二十一日午後四時過開議、議長は村田会長辞任の申出ありしことを報告せしに、更に留任を勧告する為め、議長の指名を以て委員三名を選定し、次に交渉委員より覚王殿建設に関する本願寺派及木辺派の意見を問合したる結果を報告し、次て交渉委員より委員会の結果を報告せり。其要は御遺形奉安殿創建地に付ては、宗教

の中央地として京都に定むべきは無論なれども、今日の時勢に鑑みれば東京に置かんと云説も亦一理あり。東西何れと為すべきや重要な問題にして、軽々に定むべからず。依りて充分に其利害を調査する為め、其調査の期間を二月より六月までとし、六月二十五日を以て其結果を報告すべしと報告せしが、之れに対して反対の議論出て、別に建議案を提出せる者ありしが、同日は決議に至らざりし。二十三日午後二時過開議前日の会議に於て、奉安地選定に関する件は種々の議論出て決議に至らざりしが、遂に右件は交渉委員の調査案を左の如く修正決議せり。

御遺形奉安地選定は七名の委員を挙げて調査し、其結果を来る四月十三日までに聯合各宗派会監會議に報告し協賛を求むること。右委員を選挙するに際し、更に二名増加することとし、九名の委員とし京都、東京等の地方に付、利害適否の調査を託すること、なれり。夫れより本年四月法要修行の件は異議なく、原案に可決し夜に入りて三、四、五、六、七、八の議案を附議せしが、三四は他日に回し、其他は読会を省略し議了せり。其議案は第五會計法、第六決算報告、第七歳入歳出予算、第八会則中改正案なり右議事を了り直に閉会式を行ひたり。

●暹羅国皇太子殿下の御下賜品〔明治36年2月1日「宗報」第十九号〕

暹羅国東宮殿下には本邦御觀光の途次、京都に御立寄りあらせら

れ、親しく我本山へも行啓あり。両法主に謁を賜ひ御懇談遊ばされしが、京都御出発に際し御懇篤なる御言を下し置かれ、銀製菓子器に御自署の御写真煮二葉を添へて両法主へ御下賜相成たり。

庶務部告示第一号〔明治38年4月25日「宗報」第四十号〕

近来大菩提会拡張ノ為メ九州巡瞻会ナル者設立セラレタル趣、右二付仏骨ノ巡回開扉ヲ目的トシ會員ヲ募集スルニ當リ、大菩提会ト當派ト或ル秘密關係ヲ有シ、仏骨下向ノ際ハ新御門跡又ハ御代理連枝随行セラレ、各地ニ於テ開扉ト同時ニ追弔法会ヲ親修セラレ、其加入金及諸上納金ハ一部ヲ恤兵部ニ献納シ、一部ヲ日暹寺建立資金ニ供用シ、猶大菩提会ヨリハ大谷派負債整理資金中へ金五万円ヲ寄附スヘキ内約相整ヒ居ルヲ以テ、本会へ加入寄附セルモノハ国家大谷派及日暹寺ニ対シ一挙三得アリト申触シ、頻リニ派内門末ヲ勧誘スルノ輩、徘徊候趣聞及候。然ルニ當派ハ、大菩提会トハ關係ヲ有スルモ、其一部タル日暹寺トハ何等ノ關係ヲ有セス。且目下本山ノ情態ニ於テ、新御門跡又ハ御代理連枝仏骨開扉ノ御随行アルヘキ筈ナク、殊ニ大菩提会ヨリ一派負債整理ノ寄附金ヲ受クヘキ筋合ハ毫頭アルベカラサル次第ハ、弁明ヲ要スルマテモナク是等ノ儀ハ固ヨリ大菩提会ニ於テ私ニ計画言明スヘキ条理ニモ無之、全ク過般撰光院殿御代理トシテ、奨義ノ為メ九州地方へ巡教相成タル事実ト。不日慧日院殿御代理トシテ寺務御改正趣意発表ノ為メ、巡教相成ルヘキ事実トヲ牽強綜合シ之ヲ利用シテ一派門末ヲ欺罔シ、自己ノ利益ヲ計ラントスル不正行為

ト相認ムル儀ニ付、右等ノ訴言ニ欺カレサル様深ク注意セラルヘシ。

明治三十八年三月二十五日 庶務部長 石川 馨

○暹羅国皇族来山〔明治39年5月25日「宗報」第五十三号〕

近頃来京中の暹羅国皇族ナコン、チアイシー中将殿下は、モムナレン中佐ルアンダムロング少佐、本邦駐在ナレン、ラジキツチ公使及接伴員等を従へ、本月十五日午前九時京都ホテル御出門御来山の報に接せしを以て、寺務総長殿以下寺務役員一同表玄関へ御出迎を為せしに、稲垣暹羅国公使随員山下宮内属は先駆として来山せられ、続て一行御着山相成しに由り、直に大師堂へ御案内申上けしに、時恰も前任上人の御命日にて御門跡御出仕勤行中なりしかは、北余間に於て勤行終るまで御参拝ありて、特の外御喜ひあらせられ、夫より本堂へ御参拝終りて同十時本堂門より御帰駕に付、役員一同本堂向拝に御見立を為せり。

右御退山引続飯田西村の両店及太秦広隆寺へ御立寄の上嵐山へ向はせられ、同十一時當山別邸対嵐房へ御着相成しを以て御厚遇申上げ、紀念の爲め錦一卷菓子一箱本堂屋上噴水の写真一葉両堂写真石版摺二葉噴水写真一葉を献上せり。殿下には種々御談話の間嵐山の光景を御賞翫あらせられ、宮内省廻はしの御昼餐（和食）を召させられ、御門跡並に隨行の少将中佐佐稲垣公使稲葉式務官佐東少佐に御陪食仰せつけられ、御食後両堂再建工事に關する種々の御尋ねありて午後二時半御出發、金閣寺に向はせられた

り。

訓示第五号〔明治39年9月30日「宗報」第五十八号〕

組長視察中

派内僧侶ニシテ日本大菩提会、又ハ日暹寺勸募員等ニ従事スル件ニ就テハ、曩ニ訓示セシ次第モ有之候処、目下一派ノ状勢本山財務ノ整理ニ急ニシテ専ラ之ニ従フモ、猶且ツ不容易ナル儀ナレハ、自今財務整理中ハ是等勸募ニ従事スルコトヲ差控ヘシメ、尚巡瞻会ニ際シテモ会所供給等一切關係セサル様取計ヒ、若シ本山ノ指揮ニ依ラスシテ右等ノ行為ヲナスモノアルトキハ、一時之ヲ差止め、状ヲ具シテ主務部ニ申告スヘシ。

追テ從來關係セシ者ト雖モ、已後總テ不相成儀ト心得ヘシ。

明治三十九年九月二十七日 寺務総長 大谷 勝信

○故稲垣満次郎氏追弔会〔明治42年3月30日「宗報」第九十号〕

去る二月二十四日午後二時より東京浅草本願寺にて同氏の追弔会を営み、前御門跡には導師を遊ばされ、僧侶五十余名列座、在都知名の参詣人五百余名ありて非常の盛儀なりしと。序に同氏が先年暹羅国駐割の折、回国皇室より我が日本仏教徒に対し、仏骨を寄贈せられたるに就て、大に斡旋の勞を執られし以来、前御門跡とは深き御關係ありたりと聞く。

執筆者紹介

井上 知 則 (本学教授…………… 教 育 学)
INOUE Tomonori

上原 宏 行 (本学准教授…………… 物 理 学)
UEHARA Hiroyuki

清水 義 和 (本学教授…………… 英 語)
SHIMIZU Yoshikazu

高田 正 義 (本学准教授…………… 健康総合科学)
TAKADA Masayoshi

青山 健 太 (本学講師…………… 健康総合科学)
AOYAMA Kenta

北田 豊 治 (本学准教授…………… 健康総合科学)
KITADA Toyoharu

小林 秀 一 (本学准教授…………… 健康総合科学)
KOBAYASHI Hidekazu

境田 雅 章 (本学准教授…………… 健康総合科学)
SAKAIDA Masaaki

小出 龍 郎 (本学教授…………… 健康総合科学)
KOIDE Tatsuro

Daniel DUNKLEY (本学外国人教師…………… 英 語)

川口 高 風 (本学教授…………… 宗 教 学)
KAWAGUCHI Kohu

教 養 教 育 研 究 会 委 員

(会長)※福 山 悟 (副会長)※井 上 知 則

(会計) 高 田 正 義

北 村 伊 都 子 佐 々 木 真 ※清 水 義 和

菅 さ や か 菅 原 研 州 清 忠 師

中 村 綾 松 井 真 一 ※山 下 秀 康

※本号編集委員

編 集 後 記

『教養部紀要』第63巻第2号をお届けします。今回は、様々な分野の先生方から論文4編、資料3編をご投稿いただきました。ご投稿いただいた皆様、また本誌編集にあたりご協力いただいた皆様には心より御礼申し上げます。(山下記)

平成28年1月18日 印刷
平成28年1月28日 発行

(非売品)

愛知学院大学論叢
教養部紀要第63巻
第2号 (通巻第186号)

編集責任者
福 山 悟

発行者 愛知学院大学
教養教育研究会
〒470-0195

愛知県日進市岩崎町阿良池12
電話 〈0561〉 (73) 1111 (代表)

印刷所 株式会社 あるむ
電話 〈052〉 (332) 0861

THE JOURNAL OF AICHI GAKUIN UNIVERSITY

Humanities & Sciences

Vol.63 No.2
(Whole Number 186)

CONTENTS

Articles

- Tomonori INOUE : The Basic Study of “Learning-gakunara” with Converting to Vanity “Learning-gakuosa” (I)
—Through the Reports of Councils Related to the Higher Education (1)
- Hiroyuki UEHARA : A Factor Determining the Phase Sequence of Antiferroelectric Liquid Crystal under Pressure
..... (15)
- Yoshikazu SHIMIZU : Hybrid Haiku Poet; Shunkichi Baba—On Picture Medea Theory (25)
- Masayoshi TAKADA, Kenta AOYAMA, Toyoharu KITADA, Hidekazu KOBAYASHI, Masaki SAKAIDA
and Tatsuro KOIDE : Factor Analysis of the Feeling of Learning Satisfaction in First-Year Seminar
..... (43)

Materials

- Kōhū KAWAGUCHI : On the Shinshu-Otani Journal Article Related to Welcoming Buddha’s Remains (122)
- Kōhū KAWAGUCHI : On Sōtō Sect Priests’ Lives and Works After the Meiji Era (7) (86)
- Daniel DUNKLEY : Linguistics and Language Teaching at Georgetown University:
An Interview with Dr John Norris (57)

Published
by

Aichi Gakuin University
Nagoya, Japan
2016